

**平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成 16～19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
北海道大学

目 次

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

**I 業務運営・財務内容等の状況**・・・・・・・・・・ 8

（1） 業務運営の改善及び効率化・・・・・・・・ 8

    ① 運営体制の改善に関する目標・・・・・・・・ 8

    ② 教育研究組織の見直しに関する目標・・・・ 22

    ③ 人事の適正化に関する目標・・・・・・・・・・ 27

    ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・ 45

    業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・ 53

（2） 財務内容の改善・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

    ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・ 60

    ② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・ 78

    ③ 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・ 83

    財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・ 86

（3） 自己点検・評価及び情報提供・・・・・・・・ 88

    ① 評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・ 88

    ② 情報公開の推進に関する目標・・・・・・・・ 94

    自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・ 100

（4） その他の業務運営に関する重要事項・・・・・・・・ 103

    ① 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・ 103

    ② 安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 116

    その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項・・・・ 122

**II 教育研究等の質の向上の状況**・・・・・・・・ 125

（1） 教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 125

    ① 教育の成果に関する目標・・・・・・・・・・・・ 125

    ② 教育内容等に関する目標・・・・・・・・・・・・ 130

    ③ 教育の実施体制に関する目標・・・・・・・・・・ 140

    ④ 学生への支援に関する目標・・・・・・・・・・ 147

（2） 研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 153

    ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・ 153

    ② 研究実施体制等の整備に関する目標・・・・・・・・ 159

（3） その他の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 169

    ① 社会との連携、国際交流等に関する目標・・・・ 169

    ② 附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 177

    教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項・・・・ 194

**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**・・ 200

**IV 短期借入金の限度額**・・・・・・・・・・・・・・ 200

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**・・・・・・・・ 200

**VI 剰余金の使途**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 201

**VII その他**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202

    1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・ 202

    2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・ 203

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）204

別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・ 211

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市
- ③ 役員の状況  
 学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成19年4月30日）  
 佐伯 浩（平成19年5月1日～平成23年3月31日）  
 理事数：7名  
 監事数：2名

④ 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研究科等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究所

研究科等	環境科学院・地球環境科学研究所 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究所 薬学研究所 農学院・農学研究所 生命科学院・先端生命科学研究所 教育学院・教育学研究所 国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究所
附置研究所	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,264名（うち留学生数813名）
・学部	11,914名（うち留学生数174名）
・大学院	6,303名（うち留学生数602名）
・研究所等	47名（うち留学生数37名）
教員数	2,230名
職員数	2,079名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶりベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004年）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意

義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

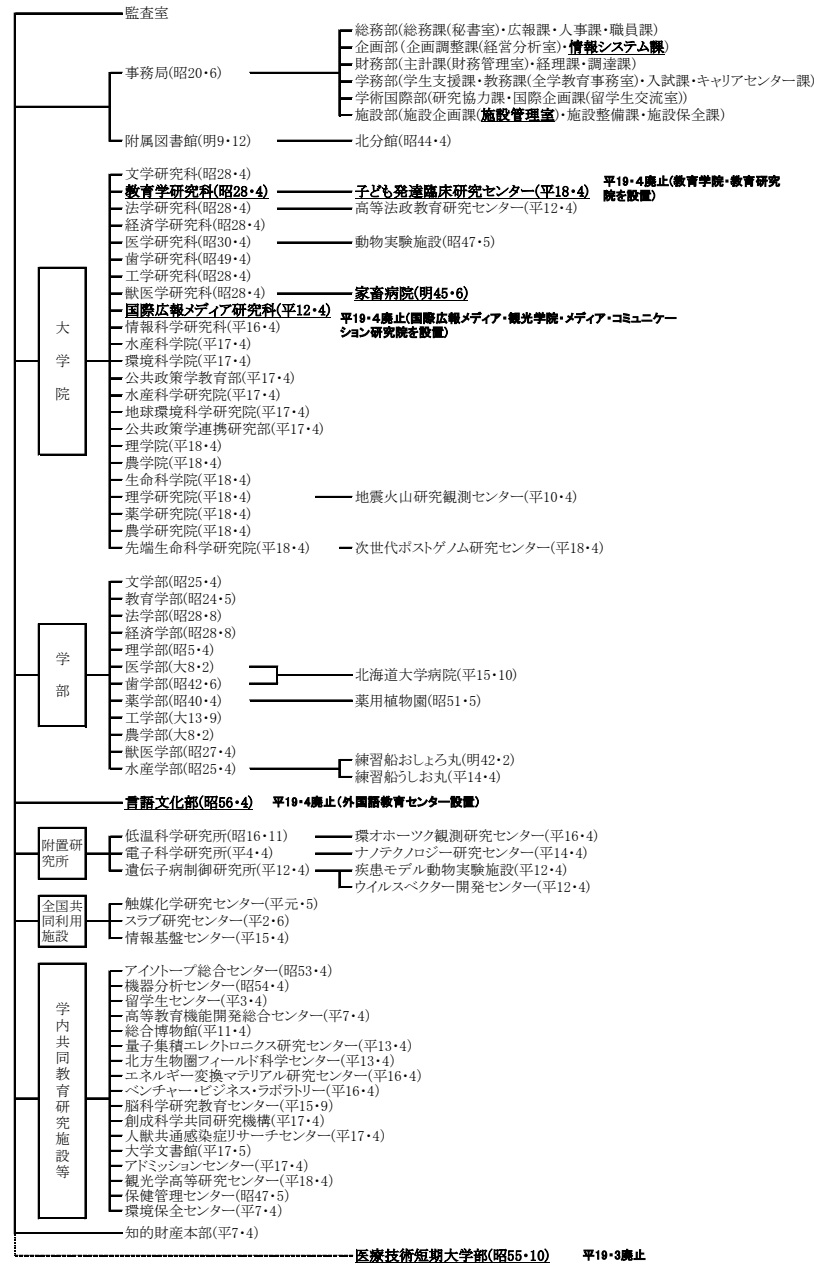
北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

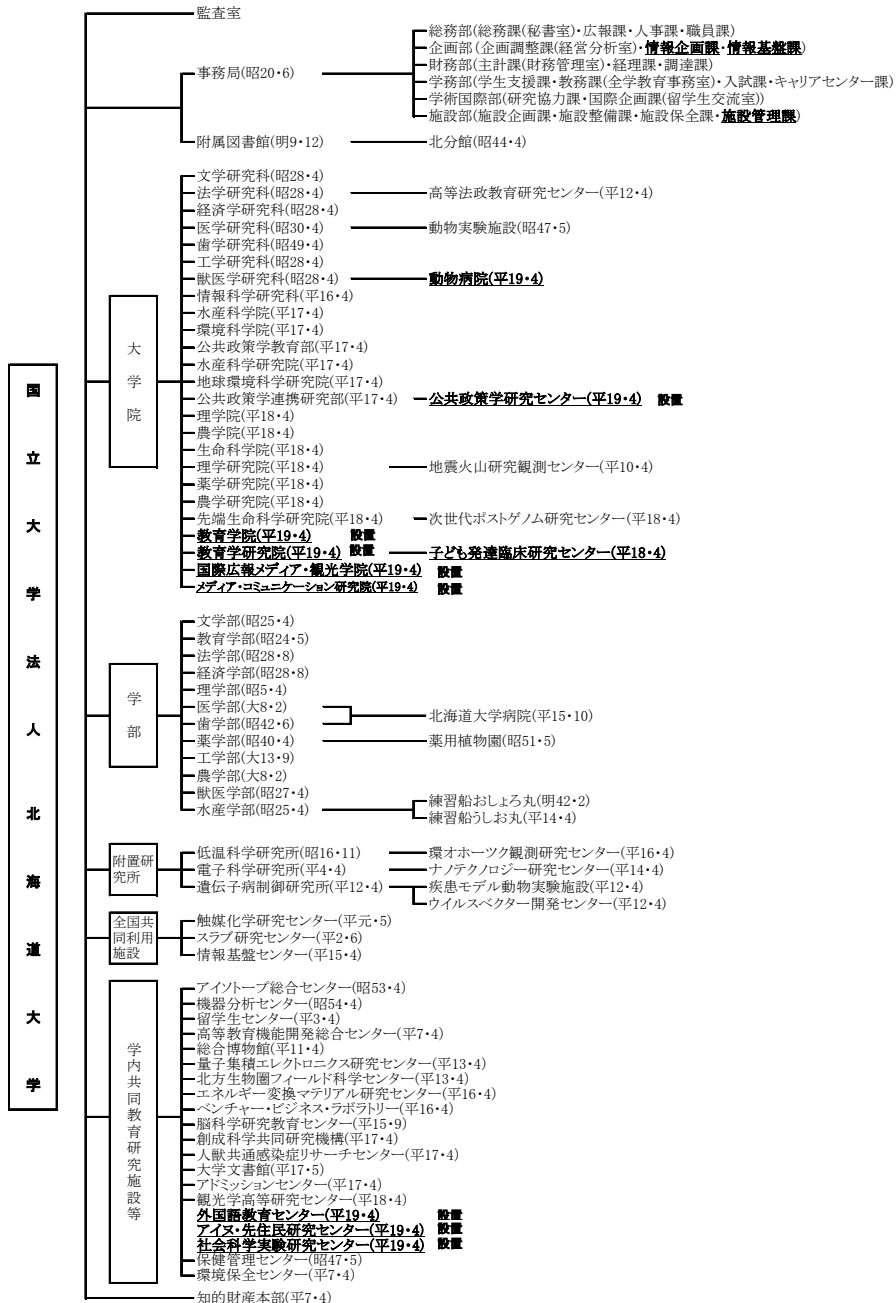
### (3) 大学の機構図

次頁参照

【平成18年度】



【平成19年度】



## ○ 全体的な状況

本学では法人化にあたって、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見を配慮するための部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室を置き、その後、広報室及び基金室を追加設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

このような組織整備に基づいて、平成16年度以降の本学の年度計画は全項目にわたって実行に移されており、本中期目標期間において設定したすべての目標を達成できる見通しである。以下では、その成果を項目に分けて概括する。

### 1. 運営組織等の点検評価

平成18年度に、これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、運営組織等の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得ていること、また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

### 2. 全学運用定員制度

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を平成16年度に導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

### 3. ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を平成18年度に導入した。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟で戦略的な教員配置が可能となった。

### 4. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの計画により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%、19年度の削減は同1.7%となった。

### 5. 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を平成16年度に導入し、総長の主導による専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実のために配分するとともに、各総長室が企画・立案した教育研究活動の重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円である。

### 6. 傾斜配分

平成18年度から、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

### 7. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させた。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定した。準備を終えた研究科等から順次導入している。

### 8. 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を平成18年度から導入し、年俸制の適用も可能とした。

### 9. スタートアップ特別支援事業

平成18年度から、学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとした。平成18年度は22名に対し、総額14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円の支援を行った。

## 10. サバティカル研修制度

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。

### 11. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年度に創設し、総長を室長とする基金室を設置した。

### 12. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

### 13. 北大関連商品の販売

平成17年度から北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北大認定商品の販売を開始した。平成18年度には、コミュニケーションマーク等を商標登録し、本学が認定した商品のみで使用を許可し、販売業者から商標許諾使用料を得ることとした。

### 14. 大学主導による教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、平成16年4月に「法科大学院」、「情報科学研究科」、平成17年4月に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」、平成18年4月に「先端生命科学研究所・生命科学院」を設置し、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組した。また、学内共同教育研究施設としては、平成17年4月に「人獣共通感染症リサーチセンター」、平成18年4月に「観光学高等研究センター」、平成19年4月に「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。

### 15. 学院・研究院構想の実現

本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきた。これは大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものである。平成16年度における準備を経て、平成17年度に環境科学院・地球環境科学研究所と水産科学院・水産科学研究科を、18年度に理学院・理学研究院、農学院・農学研究院、薬学研究院、生命科学院・先端生命科学研究所を、19年度には教育学院・教育学研究院、国際広報メディア・

観光学院・メディア・コミュニケーション研究院を設置した。

### 16. 入試広報関係の整備

本学アドミッションポリシーに基づき、高校生等に本学の魅力を伝えるため、模擬講義、オープンユニバーシティ、DVD「学びのフロンティア」などによる広報活動を充実させた。また、平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、平成19年度には高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。

### 17. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、平成17年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組み（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

### 18. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進することができた。特記すべき事項は次の通りである。

- (1) 文部科学省公募プログラムで採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（3件）、「特色GP」（2件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等、合計20件にのぼる取組
- (2) 文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施
- (3) 毎年度の重点配分経費の活用による、全学教育ならびに学部教育の充実を目指した教育改革促進事業

また、教育プログラム開発では、北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトを展開した。

### 19. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進では、学内審査で精査して申請した結果、3分野3拠点が採択された。また、本学では合計12件の21世紀COEプログラムが採択されており、平成18年度に終了した4拠点の事後評価が行われた。2拠点については「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、他の2拠点についても「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けた。

## 20. 就職支援活動の推進

キャリアセンターにおける就職支援活動では、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③教員志望者ガイダンスの充実、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤留学生のための就職支援、⑥低学年向けキャリア支援、⑦テレビ会議システムを用いた講演、等の特色ある取り組みを行った。また、卒業生ならびに企業に対するアンケート調査を実施した。

### 21. 研究拠点の形成

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」で「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されており、平成19年度には全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど、活発な交流を進めた。

平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

また、平成18年度に、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」が採択された。

### 22. 包括連携と地域連携

個別の連携企業との関係をより深め、成果を実りあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。包括連携協定は累計で9社3機関となった。

地域連携協定については、本学と北海道・札幌市・北海道経済連合会・北海道経済産業局とで16年7月に締結している。

### 23. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

### 24. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

### 25. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

### 26. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

### 27. 女性研究者支援の展開

女性研究者支援では、男女共同参画担当副理事の配置、女性研究者支援室の設置、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、女性教員の積極的採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の導入などを実施した。

### 28. 大学データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステム構築が完了し、平成19年2月に稼働を開始した。

### 29. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、その後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成18年に「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめ、公表した。

### 30. 耐震改修への取り組み

平成18年度に本学の全教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となった。老朽化対策とあわせた改修工事を進め、平成19年度末までの工事完了面積は5万㎡となった。今後も継続的に実施することとしている。

### 31. 病院の整備・充実

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議しており、その結果として、卒後臨床研修の充実、看護師の純増計画策定と実施、在院日数の短縮とコストダウンなど、病院の整備・充実が実現した。



平成19年度に重点的に行った取組は以下の通りである。

## 1. 第二期（平成22～27年度）中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し、策定に向けての準備を開始した。

## 2. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

## 3. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

平成19年度の全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組では、各種教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

文部科学省公募各種教育プログラムでは、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム、潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム、大学院教育改革支援プログラム（人文科学における実証的研究者の育成、バックグラウンド多様化を活かす大学院教育、多元的な資質伸長を促す学びの場の創世）が採択された。

大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組を取りまとめて「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

## 4. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）0」として「さっぽろバイオクラスター“B i o - S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に確実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

## 5. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成する。

「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、平成19年度には中間評価として「A」評価を得た。また、この事業で特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

## 6. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月に、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

## 7. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター」を「創成科学研究機構」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

## 8. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

## 9. G8サミット関連行事の実施

平成19年度には、平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8大学サミット」が本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、その運営組織の中核となり、関連行事の実施体制を整備し、シンポジウム等の行事を展開した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

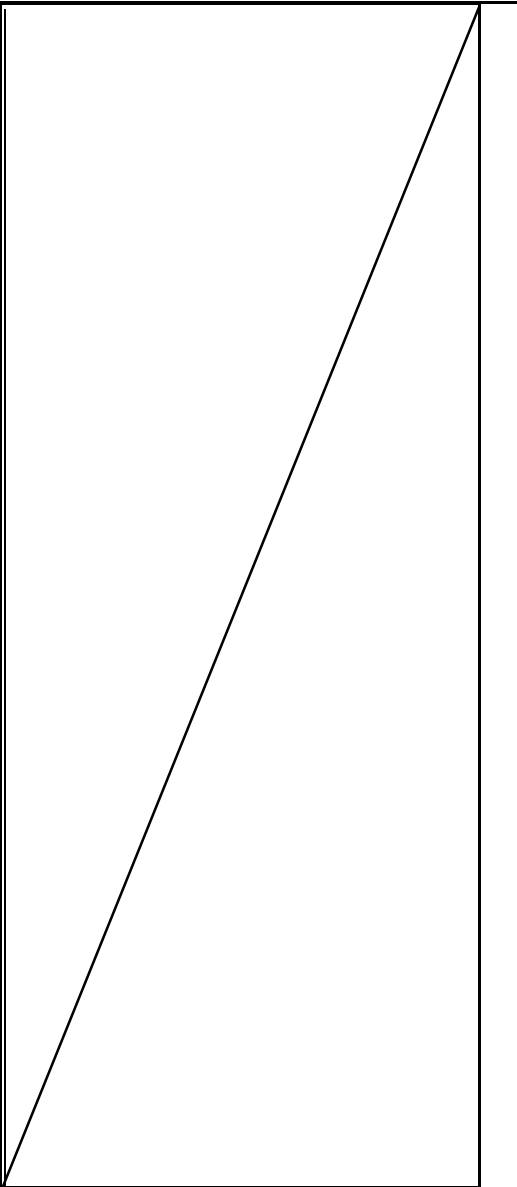
(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

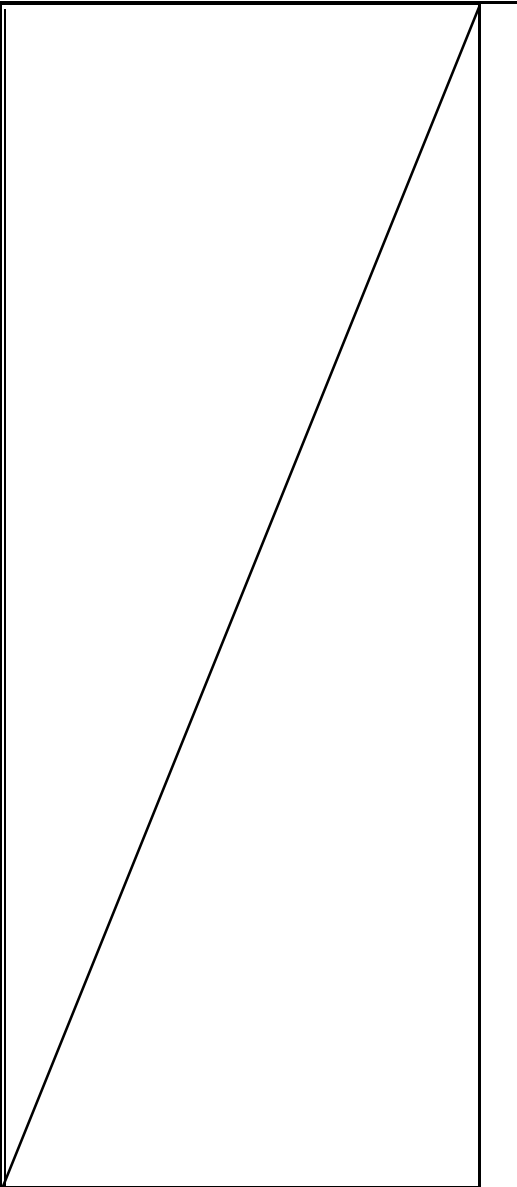
中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
	② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
	③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
	④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
	⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
	⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
	⑦ 社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p><b>[1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。</li> </ul>		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会、教育研究評議会及び役員会を設置し、それぞれ、法令の趣旨に即して運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮するため平成16年度に「部局長等連絡会議」を設置し、全学的に重要な意思形成を行うに当たり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な決定事項の執行について連絡調整を行った。また、総長又は理事のリーダーシップの下で、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を平成16年度に設置するとともに、役員補佐制度を設け、総長によるトップマネジメントを可能とする体制の整備を行った。なお、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下のような取組を行った。</li> <li>① 全学運用定員制度（平成18年度からは全学運用教員制度）による教員の戦略的配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。</li> </ul>		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>② 重点配分経費の配分(学生の学業及び課外活動を奨励する各種の賞の設置)</li> <li>③ 戦略的資源配分システムの拡充</li> <li>④ 教員, 事務職員の人件費削減計画の策定</li> <li>⑤ 教育研究組織の新設等</li> <li>⑥ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」, 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等への積極的な取組</li> <li>⑦ 助教に対する任期制の導入方針の策定</li> <li>⑧ 教育研究支援本部の設置</li> <li>⑨ 兼業手続きの簡素化</li> <li>⑩ 教員の業績評価システムの基本方針の策定</li> <li>⑪ 共同研究契約における産学連携推進経費の導入</li> </ul>		
	<p><b>【1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人化後の新しい運営組織の下で, 研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ, 新総長の下で, 戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップの下で, 各総長室において企画・立案を行い, 部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして, 以下の取組を行った。</li> <li>① 次期中期目標・中期計画策定大綱案の策定</li> <li>② キャンパスマスタープラン2006の策定</li> <li>③ 教育研究組織の新設等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院「観光創造専攻」の設置</li> <li>・ 外国語教育センターの設置</li> <li>・ アイヌ・先住民研究センターの設置</li> <li>・ 社会科学実験研究センターの設置</li> <li>・ 知財・産学連携本部の設置</li> <li>・ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの設置</li> </ul> </li> <li>④ 全学運用教員制度による教員の配置</li> <li>⑤ 「北海道大学私費外国人留学生特待制度」の導入</li> <li>⑥ 北キャンパスの動線整備</li> <li>⑦ 環境対策としての入構車両抑制案の策定</li> </ul>		
<p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究の動向, 学生や社会の多様なニーズ, 地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ, 本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため, 後記⑤の「全学的視点から</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究の動向, 学生や社会の多様なニーズ, 地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ, 本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため, 戦略的な経営資源の配分システムとして以下の制度等を構築し, 効果的に運用した。「中期計画【8】の『計画の進捗状況』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「全学運用教員制度」, 「重点配分経費」, 「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」の各制度を効果的に運用する。</li> </ul>	

<p>の戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。</p>		<p>参照</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</li> <li>② 研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を財源として、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度（重点配分経費）を平成16年度から導入した。</li> <li>③ 研究科等における「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。</li> <li>④ 学外から採用した研究業績の特に優れた教員に対し、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を、平成18年度から実施し、平成18年度は22名に対して総額14,167千円の支援を行った。</li> <li>⑤ スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施設については、整備面積の20%が共用部分となるように改修計画を策定し、改修をすすめた。</li> </ol>	
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等</li> </ul>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的</li> </ul>	

	<p>を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。</li> <li>・「重点配分経費」については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長重点配分事業として、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画立案した事項に、資金配分を行った。</li> <li>・研究科等における博士（後期）課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を実施した。</li> <li>・学外の研究機関等からの採用者であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を実施した。</li> <li>・スペースについては、平成19年度に改修した文学研究科研究棟・医学研究科東北研究棟、北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各研究科の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。</li> </ul> <p>「年度計画【8】及び年度計画【192】の『計画の進捗状況』参照」</p>		
<p>②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。</li> </ul> <p>ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度に以下の運営組織等を設置した。平成18年度には、法人化後の運営組織等について、理事、役員補佐、各総長室室員、全学委員会委員長、部局長、事務系幹部職員に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて点検評価を行い、報告書として取りまとめた。</li> </ul> <p>ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置した。各総長室の審議事項は次のとおりである。</p> <p>① 企画・経営室：中期目標・中期計画・年度</p>	<p>(実施予定なし)</p>	

<p>成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。</p>		<p>計画、教育研究組織の設置・改廃の方針、予算編成方針、重点配分経費、全学定員教員等</p> <p>② 教育改革室：教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス、教育に係る中期計画及び年度計画、教育関連予算</p> <p>③ 研究戦略室：研究に関する将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域との連携、研究に係る中期計画及び年度計画、研究関連予算</p> <p>④ 国際交流室：外国の大学との交流、留学生の交流、国際交流に係る中期計画及び年度計画、国際交流関連予算</p> <p>⑤ 施設・環境計画室：施設及び環境の将来計画、施設及び環境整備、施設及び環境の維持管理、施設及び環境に係る中期計画及び年度計画、施設及び環境関連予算</p> <p>また、企画立案機能は「総長室」に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なもの、全学的な実施体制を必要とする等、総長室で担いきれない機能については、「全学委員会」を設置した。なお、法人化前には合計65であった全学委員会及び専門委員会について、法人移行時に27に削減するとともに、委員会の階層構造を見直し、審議プロセスの効率化を図った。</p> <p>イ) 総長及び理事の職務遂行をより機動的・効率的に行うために役員補佐制度を導入し、総長、各総長室、評価室及び広報室（広報室は平成17年5月設置）に役員補佐15名（法人移行時は14名）を配置した。</p> <p>ウ) 本学の円滑な運営に資するため、全学的に重要な意思形成を行うにあたり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うために「部局長等連絡会議」を設置した。同連絡会議においては、各種報告・連絡事項のほか、総長室、評価室及び広報室の各室長（理事）が、企画・立案に関わる審議状況を報告するとともに、事前に各部局等の意向を聴取すべき事項があれば、当該事項について意見聴取を行った。</p>	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に取りまとめた運営組織等の点検評価報告書に基づき、運営組織</li> </ul>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に実施した法人化後の運営組織等に関する点検評価では、「総長室体制等の根本</li> </ul>	

	<p>等の見直しについて検討を開始する。</p>		<p>的な見直しは不要」, 「総長や理事のリーダーシップを補佐する体制が整備され, 相対的には効率よい運営体制となっている」, 「部局長等連絡会議の議論も活発に行われ, ボトムアップ型の意見集約も機能している」との結論に達した。同時に, 「新しい役員補佐候補の確保の方策」, 「次期中期計画策定作業に係る各総長室間の連絡調整方法及び各総長室内における室長, 役員補佐, 担当事務職員の連携強化」に課題があるとされた。これを踏まえ, 役員会において検討した結果, 次期中期目標及び中期計画の策定体制として, 中期目標・計画の担当である企画・経営室長や同役員補佐のほか, 評価室長, 各総長室担当役員補佐や担当事務職員等で構成する「中期目標・計画策定本部」を設置し, 同本部において各総長室間の連絡調整等を行うこととした。</p>		
<p>③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p><b>【4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長等のリーダーシップの下で, 全学的な運営方針を踏まえつつ, 自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため, 平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに, 研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして, 研究科長等の補佐体制を整備する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長等のリーダーシップの下で, 全学的な運営方針を踏まえつつ, 自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため, 各研究科及び病院等はその規模等に応じて1~3名の副研究科長等を置く制度を平成16年度に導入するとともに, 研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして, 研究科長等の補佐体制を充実させた。また, それ以外の附置研究所, 全国共同利用施設を含む学内施設においても, それぞれの判断により副所長等を置き, 所長等の補佐体制を充実させた。</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	
<p><b>【5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため, 教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに, 研究科等の実情に応じて, 代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。</li> </ul>			<p><b>【4】</b> (平成19年度は年度計画なし)</p>		
			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に, 各研究科, 附置研究所, 言語文化部を対象として, 教授会の審議事項や開催頻度並びに代議員会等の設置状況及び活用状況等に関する実情調査を行い, 企画・経営室においてその結果を取りまとめ, 代議員会が設置されている4研究科教授会, 4学部教授会におけるその活用状況等を各部局等に示すとともに, 教授会の審議事項, 代議員会の審議事項の見直し等を含めて, 研究科長等がリーダーシッ</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	

			<p>ブを發揮し、迅速な意思決定や機動的な業務執行が可能となるような工夫をさらに行うよう要請した。この結果、平成18年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部となった。</p>	
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</li> </ul>	<p>【5】 (平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部である。</li> </ul>	
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</li> </ul>	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</li> </ul>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織（例えば「企画・経営室」については企画部、「教育改革室」については学務部など）が中心となり、事務局全体が各総長室と連携を図りつつ業務を遂行した。また、具体的な事柄の検討や提案を行うWG等では、教員だけでなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況) 【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。 また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行する。 また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行う。</li> </ul>
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、以下の取組を行った。 ① 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「中期計画【31】の『計画の進捗状況』参照」 ② 事務職員の人事管理に関しては、各職員の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員の採用は、引き続き北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努める。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等</li> </ul>



			<p>意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「中期計画【32】の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>③ 事務職員の外国語研修については、アメリカ合衆国（モンタナ州立大学、ユタ州立大学ほか）、中国（北京科技大学、北京第二外国語学院）及びニュージーランド（オークランド大学）に職員を派遣した。</p> <p>④ 包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年度から毎年度1年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣した。</p>	<p>を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を引き続き実施する。また、事務職員の外国語研修については、必要に応じて、海外の高等教育機関に職員を派遣する。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として引き続き株式会社電通東京本社へ職員を派遣する。</p>	
	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「年度計画【31】の『計画の進捗状況』参照」</li> </ul> <p>事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「年度計画【32】の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>また、事務職員の外国語研修については、学内における英語研修に加えて、平成20年度にモンタナ州立大学他（アメリカ合衆国）で海外研修を実施することとし、職員を文部科学省へ派遣して事前研修を行った。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成19年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。</p>		
<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを導入し、運用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総長のリーダーシップの下に以下のような取り組みを行う。</li> <li>ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合</li> </ul>	

下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。

ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。

ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。

ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度(重点配分経費)を平成16年度から導入し、学生の生活環境の改善に係る取り組み、組織改革及び広報活動の充実、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業や各総長室が企画立案した事項等に対して資金を配分した。また、研究科等における「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行し、新設組織支援、新規学問領域支援、新研究分野開拓、COEプログラム支援等に一定数のポスト(人件費)を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。なお、各年度の活用実績は以下のとおりである。

活用内訳	H16	H17	H18
活用ポスト数	57	57	69
上位職への格上げ措置	6	8	8

ウ) スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施

並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長が重点課題として選定した事項及び、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分する。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させる。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用教員制度」を適切に運用するとともに、平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実に図る。

ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保する。

		<p>設については、整備面積の20%が共用部分となるように改修計画を策定し、改修をすすめた。</p> <p>また、創成科学研究棟においては、科学技術振興調整費の戦略重点プロジェクト研究4分野（ナノ、バイオ、IT、環境）などに、マリンサイエンス創成研究棟においては、21世紀COEプログラムのプロジェクト研究に対し、研究スペースを優先的に割り当てた。</p>	
	<p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、新総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを適切に運用する。</li> <li>ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に配分を行うほか、個別の事業内容をベースとして配分を行う。また、平成18年度に導入した、研究科等における教育研究の活性化に関する評価をベースとする傾斜配分を適切に運用する。</li> <li>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用教員制度を適切に運用する。さらに、平成19年度より平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実を図る。</li> <li>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。</li> <li>ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学資金として留保し、総長重点配分事業として、平成18年度から引き続き人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に特に重点をおいて配分したほか、新たな教育研究組織への支援や入試広報の改善など各総長室が企画立案した重点事項に配分した。また、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度に引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。</li> <li>イ) 総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額（平成19年度から平成21年度までに段階的に5%まで拡大））を配分する「全学運用教員制度」は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程（平成18年海大達第3号）により適正な運用を行うこととしており、平成19年度は、同規程に基づき、「文学研究科新規学問領域創成への支援のための配置」「理学研究院新研究分野開拓支援のための配置」「医学研究科連携研究センター充実のための配置」「環境科学研究分野充実のための配置」「先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター支援のための配置」「病院外来治療センター支援のための配置」「スラブ研究センター支援のための配置」「観光学高等研究センター支援のための配置」「先端生命科学研究院支援のための配置」「外国語教育充実のための配置」「アイヌ・先住民研究センター充</li> </ul>	

			<p>実のための配置」「公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置」「埋蔵文化財発掘体制整備のための配置」に新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト20, 准教授ポスト28, 講師ポスト1, 助教ポスト21及び格上げ9件の措置であった。</p> <p>ウ) スペースについては、平成19年度に改修した文学部研究棟・医学部ゾーンの東北研究棟、北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。</p> <p>また、人獣共通感染症リサーチセンターのP2, P3 実験室などを学内共同のスペースとして位置づけ、人獣共通感染症の包括的な研究・教育を行うためのスペースとして確保した。</p>		
<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、財務の効率化(資金計画を含む)、病院の財務、地域連携等を担当する理事のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界から12名の有識者を学外から迎え入れた。なお、経営協議会は、毎年度4～5回開催し、概算要求、決算、予算編成方針(案)、収入・支出予算書(案)、中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議した。</li> <li>なお、平成16年度開催(第3回、第5回)の経営協議会において学外委員から、観光学にかかる教育研究体制構築の要望が出された。これを受けて、本学として検討した結果、平成18年4月に研究組織として「観光学高等研究センター」を、さらに、平成19年4月には、大学院の教育組織として、それまでの「大学院国際広報メディア研究科」を改組したうえで、「国際広報メディア・観光学院」の中に「観光創造専攻」を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れる。</li> <li>経営協議会は、各年度4回程度開催し、概算要求、決算、予算編成方針(案)、収入・支出予算書(案)、中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議するほか、本学の経営に関し意見交換を行う。</li> </ul>	
	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れた。</li> </ul>		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会は、4回開催し、平成20年度概算要求、平成18年度決算、平成20年度年度計画の重点事項(案)、平成20年度予算編成方針(案)、平成20年度年度計画(案)、平成20年度収入・支出予算書(案)などを審議したほか、本学の経営に関し意見交換を行った。</li> </ul>			
<p><b>【10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</li> </ul>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用したほか、本学ホームページ等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用した。また、知的財産本部においては、知的財産の権利化の促進、保護、有効活用に関する体制を整備するため、知的財産の専門的知識、経験を有する者を知的財産権運用部長として登用するとともに、知的財産マネージャーについても学外から3名を登用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用する。</li> </ul>		
	<p><b>【10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。</li> </ul>			
<p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。</li> </ul>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学運用定員(平成18年度からは全学運用教員)により主として教育研究以外の職務を担当する教員等の選考を行うために、総長直属の組織として人事委員会を平成16年度に設置した。知的財産本部の知的財産権運用部長(教授)や知的財産戦略部長(教授)等を採用するに当たっては全学運用定員を活用し、同委員会で選考を行った。</li> </ul>	(実施予定なし)		
	<p><b>【11】</b></p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者支援室における女性研究者支援のための各支援策の企画・立案等、支援策全般に従事する客員准教授3名を人事委員会において選考した。</li> </ul>			

<p>⑦内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。</li> </ul>	<p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総長直属の内部監査組織である「監査室」を平成16年度に設置し、毎年度、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施した。また、監査の際に明らかになった事業系一般廃棄物の分別の徹底及び効率的な廃棄に係る問題点、また、個人情報保護法に係る保護管理者の指名漏れ等の問題点について改善した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査室において、引き続き経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」等の監査項目を主体として内部監査を実施し、監査の際に明らかとなった問題点等については、改善を図る。</li> </ul>	
<p><b>【13】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。</li> </ul>	<p><b>【13】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査室が内部監査を行うに当たっては、引き続き内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施する。</li> </ul>	

	率的に実施する。			は、必要に応じて、会計監査人及び監事にも連絡した。 また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。 さらに平成19年度は、監事との連携のもと監査室が部局実態調査を行い、内部監査を効率的に行った。		
⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力を図り、本学に「採用事務室」を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施した。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職員への階層別研修並びに会計担当職員、施設担当職員、情報担当職員及び技術職員への専門別研修を実施した。これらの研修については、国立大学協会北海道地区支部内に置かれる「北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会」において、今後も継続して国立大学協会北海道地区支部の事業として実施することとしている。	・ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施する。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修も実施する。		
	【14】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【14】 ・ 上記18年度までと同様の実績に加え、北海道内の国立大学法人等の新採用職員を対象とし、北海道地区国立大学法人等の職員としての心構えを自覚させるとともに、初任職員として必要な基礎的知識を付与することをその目的とした「平成19年度北海道地区国立大学法人等初任職員研修」を新たに実施した。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 基本的な教育研究組織(学部, 研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行うこととした。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。 ○平成17年度 ① 経済学研究科会計情報専攻(会計専門職大学院)の新設 ② 水産科学院・水産科学研究院の新設(水産科学研究科の廃止) ③ 環境科学院・地球環境科学研究院の新設(地球環境科学研究科の廃止) ④ 工学研究科・工学部の改組 ○平成18年度(全て組織整備構想審査会での審査を実施) ① 薬学部, 水産学部の改組 ② 理学院・理学研究院の新設(理学研究科の廃止) ③ 農学院・農学研究院の新設(農学研究科の廃止) ④ 薬学研究院の新設(薬学研究科の廃止) ○平成19年度(下記①から③)について、組織整備構想審査会での審査を実施)	・ 基本的な教育研究組織(学部, 研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めることとしており、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を進める。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、必要に応じて、全学的見地からの検討を行う。		



	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。</li> </ul>		<p>① 教育学院, 教育学研究院の新設(教育学研究科の廃止)</p> <p>② 国際広報メディア・観光学院, メディア・コミュニケーション研究院の新設(国際広報メディア研究科及び言語文化部の廃止)</p> <p>③ 医学研究科の改組</p> <p>④ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの新設</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な教育研究組織(学部, 研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成20年度には「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお、同構想については、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し、「組織整備構想審査会」において審査を行った。また、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。</li> </ul>	
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は、役員会の議に基づき、関連総長室等で検討・準備を行った。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。</li> </ul> <p>○平成17年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公共政策学教育部・公共政策学連携研究部(公共政策大学院)の新設</li> <li>大学文書館の新設</li> <li>先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構の統合による創成科学共同研究機構の設置</li> <li>体育指導センターの高等教育機能開発総合センターへの統合</li> <li>人獣共通感染症リサーチセンターの新設</li> </ol> <p>○平成18年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生命科学院・先端生命科学研究院の新設</li> <li>観光学高等研究センターの新設</li> </ol> <p>○平成19年度設置分</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>外国語教育センターの新設</li> <li>アイヌ・先住民研究センターの新設</li> <li>社会科学実験研究センターの新設</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在本学の部局横断的な研究拠点でもある創成科学共同研究機構の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し、当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する予定である。</li> </ul>

	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記のほか、自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて検討し、成案を得る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて以下の方向で検討を進めた。 本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し、当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みとする。</li> <li>具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方向性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。</li> </ul>		
<p>②教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、以下の学院・研究院を設置した。</li> </ul> <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地球環境問題における重要・緊急の課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成、さらに環境科学の新たな分野を起こす人材養成を目的とし、「環境科学院・地球環境科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程157名、博士後期課程48名の学生を受け入れた。</li> <li>水産科学に関する創造的な学術研究を担う高度な研究者と先端先進の技術、幅広い視野と地球規模で活躍しうる行動力を備えた高度な専門家を養成することを目的とし、「水産科学院・水産科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程114名、博士後期課程37名の学生を受け入れた。</li> </ol> <p>○平成18年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進するため、「生命科学院・先端生命科学研究院」及び「薬学研究院」を設置した。初年度は、修士課程142名、博士後期課程32名の学生を受け入れた。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」を平成20年4月に設置する。</li> <li>理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を引き続き行う。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で、随時学院・研究院構想の検討を進める。</li> </ul>	

			<p>② 自然科学分野の学問と研究の多様化に機動的に対応するため、「理学研究科」を「理学院・理学研究院」に改組した。</p> <p>③ 「共生」や「循環」などの教育・研究領域の充実を図るため、「農学研究科」を「農学院・農学研究院」に改組した。</p>	
	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「教育学院・教育学研究院」及び「国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院」を設置する。また、医学部保健学科を基礎とする大学院組織として、「保健科学院・保健科学研究院（仮称）」の設置について、平成20年度を目途に具体的構想を取りまとめる。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究やコミュニケーションについての教育研究を行っていた「国際広報メディア研究科」及び「言語文化部」を改組し、「メディア・コミュニケーション研究院」を設置した。また、「観光学高等研究センター」の協力のもとに「国際広報メディア・観光学院」を設置し、「国際広報メディア専攻」に加え「観光創造専攻」を設置した。同学院では、初年度は、修士課程45名、博士後期課程15名の学生を受け入れた。</li> <li>実践的で戦略的な研究者養成と高度な教育関連専門職の養成を同時に達成するため、平成19年4月に「教育学研究科」を「教育学院・教育学研究院」に改組した。</li> <li>急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」の設置について、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、設置が認められた。</li> <li>理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。</li> </ul>	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年4月1日に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置し、103名を受け入れた。そのうち、平成18年度の法務博士（専門職）の学位取得者は95名であり、平成18年度の新司法試験の合格者数は26名（合格率70.3%）であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、引き続き、法務博士（専門職）の学位を授与する。</li> </ul>

	<p>【18】 (平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 【18】 ・平成16年度に法科大学院として設置した大学院法学研究科法律実務専攻における平成19年度の法務博士(専門職)の学位取得者は89名であった。また、平成19年度の新司法試験の合格者数は、48名(合格率49.0%)であった。</p>			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。  
 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。  
 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【19】 ・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。</li> <li>○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査及び資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。</li> <li>○平成17年度 平成17年8月に副理事を座長とする北海道大学人事・給与制度検討会を設置し、平成16年度に調査した私立大学や民間企業の資料や事例をもとに、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進めた。同検討会においては、平成18年度中の新たな勤務評定の試行を目指し、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）を取りまとめた。</li> <li>○平成18年度 平成17年度に設置した「北海道大学人事・給与制度検討会」において、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」を踏まえ、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度は、今後、国において実施が予定されている「新たな人事評価制度」の具体像も見極めながら、本学独自の人事評価システムを構築し、平成21年度の本格実施に備える。</li> </ul>		

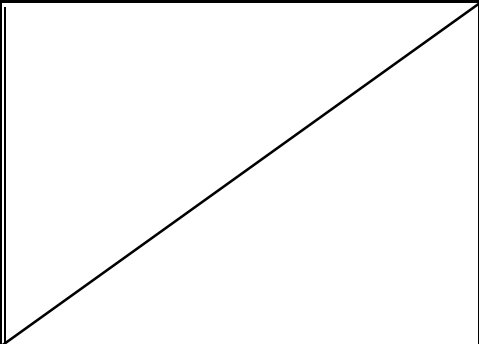
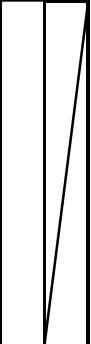
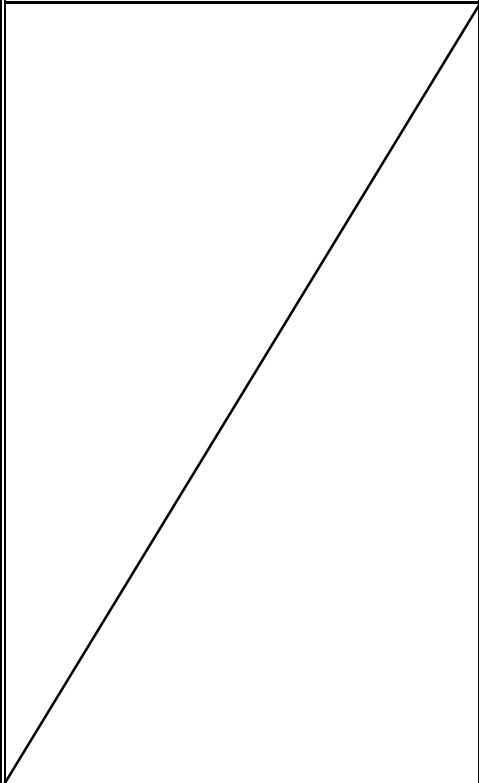
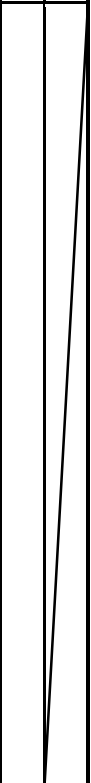

	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種（教員を除く。）を対象を拡大する。</li> </ul>		<p>の高い人事評価システムについて検討を進め、平成18年10月及び同年12月に一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定の試行を実施した。</p>		
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。</li> <li>○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査や資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。</li> <li>○平成17年度 平成16年度に収集した資料や事例をもとに、他の国立大学や私立大学における動向等を踏まえて本学における現状分析と問題点等について検討を行った。また、その検討結果に基づき、昇任・昇格人事、職層、月例給与、勤勉手当について、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）として取りまとめ、基本的方向を示した。</li> <li>○平成18年度 国の給与構造改革を踏まえ、昇給制度並びに勤勉手当にかかる成績優良者の成績率及び分布率の見直しを行うとともに、新たな勤務評定を試行し、その試行結果を踏まえ、評定結果を処遇へ反映するに当たっての方策及び問題点等について検討を進めた。また、平成17年度に策定した「新たな人事・給与制度に関する中間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。</li> </ul>	

	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。</li> </ul>		<p>報告」に基づき、具体策の1つとして、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を策定した。</p>		
<p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、平成16年度から、法人化前は勤務時間外に行っていた教育施設における非常勤講師の兼業等を、職務専念義務免除扱いで従事できるようにするとともに、団体等の各種委員会委員のうち特に公益性が高いと認められる兼業については、職務に準ずるものとして勤務時間内に従事できるようにした。また、平成18年度には、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）に応えるため兼業手続きの簡素化等について検討し、部局長の兼業、国等の行政機関の兼業及び営利企業以外の公共性の高い兼業について、平成19年度から兼業手続きの簡素化を図ることとした。</li> <li>教育研究に関する本学及び職員等としての責任と本学及び職員等が企業等との関係で得る利益又は責任等が相反する状況等に、大学とし</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	

	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までの検討結果に基づき、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）による兼業手続きの簡素化等について、平成19年4月から実施する。</li> </ul>		<p>て適切に対応するため、平成16年度に「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメントポリシー」を制定するとともに、利益相反審査会及び利益相反マネジメント室を設置して、利益相反に関する事項を審議する体制を整備した。</p>		
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。</li> </ul>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までの検討結果に基づき、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）による兼業手続きの簡素化等について、平成19年4月から実施した。その結果、即日の許可が可能となり、処理の迅速化が図られた。</li> </ul> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、平成16年4月1日付けで、病院を除く事業場において労使協定を締結し、主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入した。また、平成18年2月15日付けで厚生労働省労働基準局長通知が改正され、専門業務型裁量労働制の適用が除外されていた医師である教員について、チーム医療によって診療行為を行う場合は専門業務型裁量労働制が適用できることとなったことから、平成18年4月1日から診療に携わる医師である病院の教員に裁量労働時間制を導入した。</li> </ul>	(実施予定なし)	
	<p>【22】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】</p> <p>(記載なし)</p>		



<p><b>【23】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度の専門的知識・経験や、優れた識見を有する者を戦略的に民間等学外から任期を付して招へいする場合又は専門職大学院の実務家教員を雇用する場合等に適用することを想定して、平成16年度に「特定職基本給表」を設け、法科大学院の実務家教員として招へいした弁護士3名(平成16年度)と専任の副理事(平成17年度)に適用した。また、企画・経営室において柔軟な給与制度の設計について検討し、外部資金等による教員、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を、平成18年度から導入した。なお、平成18年度から導入した年俸制の適用実績(年度途中の退職者を含む。)は、以下のとおりである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1108 646 1563 928"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成18年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>特任助教授</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>51</td> <td>11</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>59</td> <td>162</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169</td> <td>232</td> <td>42%</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度 年俸制適用実績				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	21	25	46%	特任助教授	36	29	55%	特任講師	2	5	29%	特任助手	51	11	82%	小計	110	70	61%	博士研究員	59	162	27%	計	169	232	42%	<p>(実施予定なし)</p>				
平成18年度 年俸制適用実績																																													
職名	人数		年俸制適用率																																										
	年俸制	左記以外																																											
特任教授	21	25	46%																																										
特任助教授	36	29	55%																																										
特任講師	2	5	29%																																										
特任助手	51	11	82%																																										
小計	110	70	61%																																										
博士研究員	59	162	27%																																										
計	169	232	42%																																										
<p><b>【23】</b> (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【23】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1137 1117 1592 1431"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成19年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>31</td> <td>21</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>特任助教</td> <td>66</td> <td>8</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>151</td> <td>63</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>142</td> <td>139</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>293</td> <td>202</td> <td>59%</td> </tr> </tbody> </table>	平成19年度 年俸制適用実績				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	31	21	60%	特任准教授	40	28	59%	特任講師	5	5	50%	特任助教	66	8	89%	特任助手	9	1	90%	小計	151	63	71%	博士研究員	142	139	51%	計	293	202	59%	
平成19年度 年俸制適用実績																																													
職名	人数		年俸制適用率																																										
	年俸制	左記以外																																											
特任教授	31	21	60%																																										
特任准教授	40	28	59%																																										
特任講師	5	5	50%																																										
特任助教	66	8	89%																																										
特任助手	9	1	90%																																										
小計	151	63	71%																																										
博士研究員	142	139	51%																																										
計	293	202	59%																																										

<p><b>【24】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することについて検討し、教員の職務上の「研究専念期間」という位置付けで、講師以上の教員が7年以上継続勤務した場合に、教育及び管理運営等の業務を一定期間免除され、研究に専念できる期間を設ける「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。なお、平成18年度は、申請件数は7件あり、その7件全てを承認した。</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	
<p><b>【25】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入するとともに、勤務延長制度については、適切な運用を図るために、その基準を制定した。また、再雇用については、その処遇等を改善するため、平成18年度から「特任教員制度」の中で整備した。なお、勤務延長制度や再雇用制度の適用者は、以下のとおりである。</li> </ul> <p>○平成16年度～平成17年度 (再雇用)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授)</li> <li>創成科学共同研究機構 3名(工学研究科定年退職教授2名, 先端科学技術共同研究センター定年退職教授1名)</li> </ol> <p>○平成18年度 (勤務延長)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>人獣共通感染症リサーチセンター 1名 (同センター定年退職教授)</li> </ol> <p>(特任教員(再雇用))</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授)</li> <li>創成科学共同研究機構副機構長 1名(水産科学研究院定年退職教授)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度に成案を得る。</li> </ul>	
	<p><b>【24】</b> (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【24】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から「国立大学法人北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程」を施行し、実施しており、平成19年度の申請件数は5件あり、その5件全てを承認した。</li> </ul>		

	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応についても検討を開始する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画・経営室において、教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度中に成案を得る方向で検討を進めた。</li> </ul>		
<p>③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施することとし、以下のとおり任期制を導入した。また、全学運用定員（平成18年度からは全学運用教員）により採用された教員については、平成16年度から任期制を導入した。</li> </ul> <p>○平成17年度から導入</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水産科学研究院〈海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》〉</li> <li>人獣共通感染症リサーチセンター〈全部門《教授、助教授》〉</li> <li>エネルギー変換マテリアル研究センター〈エネルギー変換システム設計分野《助教授》〉</li> <li>遺伝子病制御研究所〈全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルスベクター開発センター《助手》〉</li> </ol> <p>○平成18年度から導入</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水産科学研究院〈全部門《助手》〉</li> <li>北海道大学病院〈院長付《助手》〉</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員の養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。</li> <li>上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。</li> <li>再任の審査については、各部局が定め、採</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案が得られた研究科等から任期制を順次導入する。</li> </ul>	

			<p>用時に本人に示して同意を得る。          なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入する。</p>		
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する観点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。</li> </ul>		III	<p>(平成19年度の実施状況)          【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度の策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。</li> </ul>		
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に定めた「国立大学法人北海道大学における教員選考の指針」において、「広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする」旨定め、教員の採用・昇任は原則公募により行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く優秀な人材を求めるために、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行う。</li> </ul>	
	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。</li> </ul>		

④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

【28】

・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用促進に必要な基盤整備の一環として、平成18年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。また、国際公募については、インターネット・ジャーナル等により実施した。なお、平成18年度の年俸制の適用実績（年度途中の退職者含む。）は、下記のとおりである。

平成18年度特任教員・年俸制適用者実績表  
(外国人教師(旧)及び外国人研究員(旧))

外国人教師(旧)			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	0	2	0%
特任助教授	0	9	0%
計	0	11	0%

外国人研究員(旧)			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	12	25%
特任助教授	6	5	55%
特任講師	0	1	0%
計	10	18	36%

合計			
職名	人数		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	14	22%
特任助教授	6	14	30%
特任講師	0	1	0%
計	10	29	26%

(実施予定なし)

【28】

(平成19年度は年度計画なし)

III

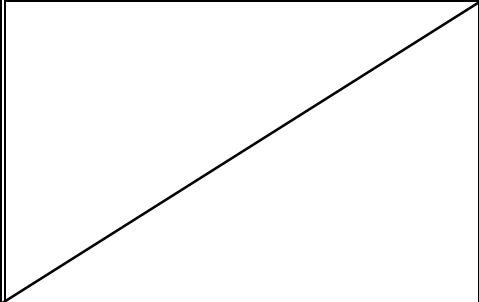
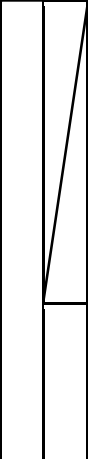
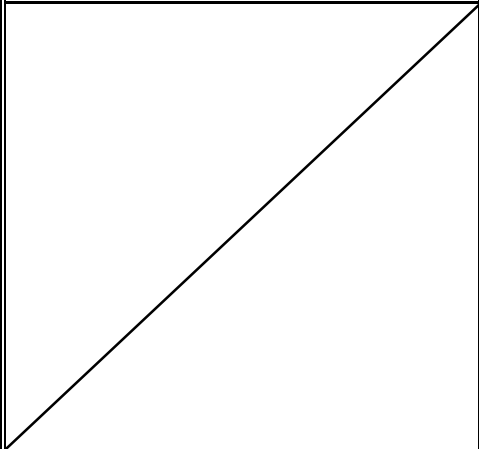
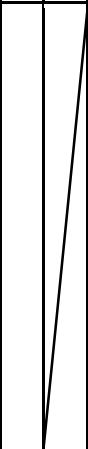
(平成19年度の実施状況)

【28】

・ 平成18年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象として導入した「年俸制」の平成19年度の適用実績は、下記のとおりである。

			<p>平成19年度特任教員・年俸制適用者実績表 (外国人教師 (旧) 及び外国人研究員 (旧))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">外国人教師 (旧)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">外国人研究員 (旧)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">合計</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>31%</td> </tr> </tbody> </table>	外国人教師 (旧)				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	0	2	0%	特任准教授	0	9	0%	計	0	11	0%	外国人研究員 (旧)				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	10	47%	特任准教授	2	2	50%	特任講師	0	1	0%	計	11	13	46%	合計				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	12	43%	特任准教授	2	11	15%	特任講師	0	1	0%	計	11	24	31%		
外国人教師 (旧)																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	0	2	0%																																																																												
特任准教授	0	9	0%																																																																												
計	0	11	0%																																																																												
外国人研究員 (旧)																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	10	47%																																																																												
特任准教授	2	2	50%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	13	46%																																																																												
合計																																																																															
職名	人数		年俸制適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	12	43%																																																																												
特任准教授	2	11	15%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	24	31%																																																																												
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるため、平成16年度に全学委員会として男女共同参画委員会を設置するとともに、専門的見地から具体的な問題の検討を行い、併せて関連事業の実施を目的として、同委員会の下に企画調査専門委員会を設置し、以下の施策の実施・推進を図った。なお、これらの施策により、女性教員の比率を平成16年度当初より1.2% (25名増) (平成18年度末) 向上させた。</li> </ul> <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</li> <li>次世代育成支援対策に係る各種支援制度の取得状況調査の実施</li> <li>科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の申請</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者支援室において、女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みについて企画・立案、実施する。</li> <li>男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策について検討し実施する。</li> </ul>																																																																											

		<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 研究会「教職員の男女共同参画に向けて」の実施</li> <li>⑤ 男女共同参画の取組に関する本学ホームページの開設</li> <li>⑥ 各部局等における男女共同参画推進員の配置</li> </ul> <p>○平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入(女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与)</li> <li>② 男女共同参画担当副理事の配置</li> <li>③ 男女共同参画委員会の下に女性研究者の支援について企画立案を行う「女性研究者支援室」の設置</li> <li>④ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施(産休・育休期間中の研究補助人材の支援, 女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援 など)</li> <li>⑤ 幹部職員に対する男女共同参画の意識改革プロモーションとして「上級管理者セミナー」の実施</li> <li>⑥ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施</li> <li>⑦ 男女共同参画に関するシンポジウムの開催</li> </ul>		
	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性研究者支援室において, 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。</li> <li>① 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため, 女性研究者支援室に客員准教授3名を配置した。</li> <li>② 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施(産休・育休期間中の研究補助人材の支援, 女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援など)</li> <li>③ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施</li> </ul>		

	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。</li> </ul>	III	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【29-1】に加えて、以下の施策を講じた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入(女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与)</li> <li>男女共同参画に関するシンポジウムの開催</li> <li>教員の任期に関する規程の一部改正を行い、3年以上の任期を定めて採用された教員が出産した場合には、当該教員の申し出に基づき、2年の範囲内において任期を更新することができることとした。</li> </ol> </li> </ul>		
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成17年度に認可保育園として「子どもの園保育園」を開園した。なお、施設の新営については重点配分経費を措置した。 定員60人に対し、平成17年度の入園児童数は月平均53人、平成18年度は月平均67人であった。</li> </ul>	(実施予定なし)	
<p>【30】 (平成19年度は年度計画なし)</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に開園した「子どもの園保育園」の平成19年度の入園児童数は、定員60人に対し、月平均68人であった。</li> </ul>		
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用については、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成16年度試験からは、事務32名、図書2名、技術9名、計43名(男30名、女13名)を、平成17年度試験からは、事務28名、図書1名、技術16名、計45名(男30名、女15名)を、平成18年度試験からは、事務25名、技術3名を採用した。なお、統一採用試験から適切な人材を得がたい場合は選考による採用を行うこととし、平成17年度に選考により1名を採用するとともに、公平で透明性のある選考採用を実施するため、平成18年度には「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」を制定し、これに基づき、平成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。</li> </ul>	



	<p>【31】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>18年度には事務職員1名、技術職員2名を選考により採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成20年4月1日付け採用者も含めて、平成19年度試験から事務職員21名(男12名、女9名)、技術職員2名(男2名)を採用した。</li> <li>また、平成17年度に定めた「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、事務職員3名(男1名、女2名)、技術職員1名(男)を選考により採用した。</li> </ul>		
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目途に実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、中堅職員及び係長相当職等の階層別、専門別研修並びに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修を実施した。広報担当の業務研修は、平成17年度から毎年度1年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣している。</li> </ul> <p>○平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初任職員研修 45名(男32名、女13名)</li> <li>主任研修 27名(男14名、女13名)</li> <li>会計事務研修 36名(男18名、女18名)</li> <li>外国語研修(英語、中国語、韓国語) 12名(男7名、女5名)</li> <li>技術職員研修 23名(男19名、女4名)</li> </ul> <p>○平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初任職員研修 44名(男31名、女13名)</li> <li>中堅職員研修 26名(男11名、女15名)</li> <li>係長研修 15名(男12名、女3名)</li> <li>会計事務研修 34名(男23名、女11名)</li> <li>英語研修 7名(女7名)</li> <li>技術職員研修 45名(男35名、女10名)</li> <li>民間企業派遣研修 1名(女1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たって、平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別研修及び専門別研修を実施する。</li> </ul>	

			<p>○平成18年度</p> <p>初任職員研修 45名 (男30名, 女15名)          中堅職員研修 24名 (男14名, 女10名)          会計事務研修 28名 (男18名, 女10名)          英語研修 7名 (男3名, 女4名)          技術職員研修 16名 (男14名, 女2名)          民間企業派遣研修 1名 (女1名)</p> <p>・ また, 新たなコース別人事管理制度については, 中期計画【20】に掲げる平成18年度に試行した人事評価システムに基づく人事給与制度の中で, その趣旨を含んだ運用を可能とした。</p>		
	<p>【32】</p> <p>・ 事務職員の人事管理に当たっては, 各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ, 男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに, 引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <p>・ 事務職員の人事管理に当たって, 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により, 各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ, 男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。</p> <p>平成20年3月31日現在, 事務職員 745名のうち女性が212名(28.5%)であり, 主任以上の事務職員については, 529名のうち女性が123名(23.3%)である。</p> <p>・ 新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務, 英語研修, 技術職等への専門別研修を実施した。なお, 各研修の受講者数は次のとおりである。</p> <p>初任職員研修 28名 (男18名, 女10名)          中堅職員研修 31名 (男20名, 女11名)          会計事務研修 25名 (男17名, 女8名)          英語研修 9名 (男4名, 女5名)          技術職員研修 28名 (男15名, 女13名)          民間企業派遣研修 1名 (女1名)</p>		
<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <p>・ 研究科等における教授, 助教授, 講師及び助手に係る職や人員数, 財源を流動化させ, 研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムを確立する。</p>		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>・ 教員の人員管理については, 平成17年度までは「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を定め, 法人化前と同様に人員による管理を行っていたが, 平成18年度以降は, 総人件費管理に移行することとし, 研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして, 「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは, 各職種の平均給与を基に, 教授を1ポイント, 助教授を0.798ポイント, 講師を0.748ポイント, 助手を0.604ポイントとして, 各部局等の</p>	(実施予定なし)	

			<p>総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。また、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とする方策の一環として、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編制に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。</p>		
	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムとして導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用する。</li> </ul>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムとして平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を活用し、各研究科等においては、研究科内共通部門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点からの若手教員の採用などを行った。</li> </ul> <p>以上のとおり、「全学運用教員制度」及び「ポイント制教員人件費管理システム」により、柔軟な教員編制とすることが可能になり、各研究科等においては同制度を十二分に活用していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助手の職務内容に応じた処遇等その在り方に関する見直し方策については、平成16年度には、各部局長及び助手を対象に実施したアンケート調査の結果を分析した「助手問題に関する調査報告」に基づき人事WGにおいて検討を進め、その方向性について取りまとめた。しかし、その後、中央教育審議会大学分科会大学の教員組織の在り方に関する検討委員会から「大学の教員組織の在り方について」として審議のまとめが提示され、その考え方に沿って学校教育法</li> </ul>	(実施予定なし)	

			<p>等, 法令の改正が予定される状況となったことから, 法令等の改正内容が明らかになった段階で具体的な実施案を得ることとし, 「大学の教員組織の在り方について」を踏まえて, 本学における新たな教員の職 (准教授, 助教, 助手等) の在り方等について基本的な考え方を整理した。</p> <p>平成17年度には, 平成19年4月からの学校教育法の改正に伴い, 現行の助手は, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることとし, 平成19年度以降に向けての移行審査に着手すること, また, 平成19年度以降は新たな助手は原則として採用しないこと等の実施案を取りまとめた。これを受け, 部局等では平成19年度以降の助教及び助手の教員人事の準備を開始した。また, 助教職に対する任期制の適用について, 平成17年度から引き続き検討を行い, 平成18年度には「助教の任期について」として基本方針を取りまとめ, この基本方針に基づき導入可能な部局から順次導入することとした。</p>		
	<p>【34】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い, それ以前の助手を, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させた。また, 平成19年度以降は, 教育研究支援を主たる職務とする助手は, 原則新規に採用しないこととした。新たに採用される助教については, 任期制導入にかかる基本方針に基づき, 24 の教育研究組織において任期制を導入した。</li> </ul>		
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究支援機能を充実させるため, 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し, 平成16年度中を目途に結論を得る。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方については, 平成16年度には, 教室系技術職員に関する関係部局長等懇談会において取りまとめた「本学における技術支援のあり方に関する課題等について」に基づき, 人事WGにおいて技術職員の職務内容, 組織化をする場合の課題及び人件費管理等の面から検討を進めた。しかし, 前項の本学における新たな教員の職に係る方策と技術職員の教育研究支援の在り方が密接に関連することから, 本学における大学教員の職に係る方策に関する具体的な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の全学的視野に立った一元的管理を行うため, 教育研究支援本部において, 平成19年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格, 職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行う。最終的には, 技術職員の職務内容をデータベース化し, 体系的組織化をした際の重複職</li> </ul>	

			<p>実施案の検討と併せて、技術職員に関わる問題も検討したうえで、成案を得ることとした。平成17年度には、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と並行して教室系技術職員に係る検討・議論を進め、その検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針」としてまとめ、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、①教育研究支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、②組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することを決定した。平成18年度には、企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を進め、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」を取りまとめた。この基本方針に基づき、「教育研究支援本部」を設置した。</p>	<p>務の効率化、技術職員の資質向上等に繋げることを目指す。また、人材養成システムの一環として設置した「技術職員研修検討ワーキンググループ」による企画・立案のもと、技術職員の育成及び資質の向上を図るための研修を実施する。</p>	
	<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の検討結果に基づき、技術職員の全学的視野に立った一元的管理を行うための教育研究支援本部において、技術職員の体系的組織化や人材養成システムの運用について、具体的な準備を開始する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、技術職員の体系的組織化の具体的準備として、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。</li> <li>また、人材養成システムの一環として、技術職員の育成及び資質の向上を図るための専門研修を企画、立案、実施する「技術職員研修検討ワーキンググループ」を教育研究支援本部のもとに設置し、北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象とした技術職員研修を実施した。</li> </ul>		
<p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を設定し、効果的な運用を図る。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種の設定については、企画・経営室において、学内における新たな職種ニーズ等の調査・整理を行うとともに、その職種に係る職群や処遇等について検討し、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」における、技術職員の体系的組織化等の検討と併せて、検討を進めることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を平成20年度に設定し、効果的な運用を行う。</li> </ul>	

	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種の設定について引き続き検討を行う。</li> </ul>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画・経営室において、新たに考えられる職種に係る職群や処遇等について検討し、契約職員のうち大型プロジェクト等に係る新たな業務に従事する職員の職名及び基本給について取扱いを定めた。</li> </ul>		
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</li> </ul>			<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、人件費削減を反映させたうえで、「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとられない教員人事管理を行う制度である。また、病院においては、平成17年度から、教員等人件費及び物件費をトータルに運用することにより、病院の裁量と責任の下に、病院予算を自由かつ柔軟に執行することを可能とした。事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等の検討を引き続き行い、一定の員数を削減した。これらの計画に基づき、平成18年度は1.4%の人件費の削減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。</li> </ul>	
	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、「ポイント制教員人件費管理システム」による人員管理を行う。</li> </ul>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。</li> <li>これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、平成16年4月に企画部の設置、職員課の設置等事務局組織の再編を行った。その後、平成17年度に、事務改善委員会の下に「事務局再編に係る効果検証ワーキンググループ」を設置し検証を行い、その検証結果等を踏まえ、改善すべき事項について検討した結果、決算業務及び資産管理業務の効率化を図るため、平成18年4月に財務部経理課財務管理室を財務部主計課財務管理室に改組した。また、平成19年度には情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部長の指揮命令の下、情報システム課(情報企画課に名称変更)と情報基盤課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備することとした。	・ 平成19年10月に設置した知財・産学連携本部に係る事務支援機能の一層の連携・強化を図るため、事務局組織の体制について検討し、必要な組織見直しを行う。 ・ 大学評価等の支援事務体制を充実させるため、平成20年4月に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【38】 ・ 平成17年度の検証結果を踏まえ、その改善すべき事項について引き続き検討を行い、成案を得た場合には改組を行う。 ・ 平成18年度の検討結果に基づき、平成19年4月から情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部情報企画課と同課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備した。 ・ 平成20年度に北海道で開催されることとなった「G8北海道洞爺湖サミット」に関連して、大学として実施するG8大学サミット及びサ			

			<p>ステナビリティ・ウィーク（国際シンポジウム等）に向け、平成19年12月に「G8大学サミット及びサステナビリティ・ウィーク準備事務局」を設置し、サミット関連業務を支援する体制を整備した。</p>		
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の効率的配置の視点から、平成16年度に、北キャンパスに所在する創成科学研究機構等の事務を「北キャンパス合同事務局」として統合した。平成18年度には、先端生命科学研究院の事務について、新規事務局を置かず理学研究科・理学部事務局を理学・生命科学事務局として統合処理することとともに、医療技術短期大学部から医学部保健学科への改組に伴う同学科の事務について、医学研究科・医学部事務局を医学事務局として統合処理することとした。</li> <li>研究科等の事務のうち、定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を整備するために、事務改善委員会の下に置いた「事務組織の見直し検討プロジェクトチーム」において調査分析に着手し、平成17年度には、検討結果を踏まえたうえで、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、本学における今後の研究科等事務処理体制を含めた効率的な事務系職員の配置等について、以下のとおり全学合意を得た。             <ol style="list-style-type: none"> <li>合同事務処理部門については、事務局・部局事務局・合同事務処理部門の三層構造は事務の煩雑化、事務組織の細分化を招くため、合同事務処理部門という組織体は設けないこととし、研究科等の事務部間における職員配置の格差を解消するとともに、効率的な研究科等事務局体制を構築するために、客観的な指標により事務職員を配置する。</li> <li>研究科等事務局の統合構想として、教員100名未満かつ事務職員10名未満の事務局にあつては、原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討する。</li> <li>業務の見直しとしては、1) 業務の廃止・縮小、2) 集中化・標準化、3) アウトソーシング、4) 事務処理マニュアルの確立等を進める。</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施する。また、出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理について、出退勤システムの導入を検討し、同システムの構築に着手する予定である。</li> <li>北キャンパス地区に電子科学研究所が移転することになったことに伴い、平成20年4月に電子科学研究所事務局を北キャンパス合同事務局に統合し、事務の統合処理を図る予定である。</li> <li>上記以外に、研究科等の人事・経理事務のうち集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討し、成案を得たものから逐次実施する予定である。</li> </ul>	



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与計算関係業務について、平成19年1月からアウトソーシングを実施したほか、法人化後の会計業務の処理方法を見直し、合理化・簡素化を進めるため、平成17年度に「財務部合理化特別チーム」を設置し検討に着手した。</li> <li>・ 平成17年度から、事務の簡素化等を目的とする事務改善コンクールを実施した。平成17年度の受賞提案22件のうち16件を実施し、残り6件は実施に向けての検討を行った。また、平成18年度の受賞提案6件については、平成19年度に実施あるいは実施に向けての検討を行うこととした。</li> <li>・ 事務改善委員会において、平成18年度に共通事務処理マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。</li> </ul>		
	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科等の人事・経理事務等のうち、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。また、平成18年度における財務部合理化特別チームによる検討結果に基づき、会計手続きの見直し、部局会計事務の財務部への一元化及び調達関連業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を平成19年4月から実施した。</li> <li>・ 平成19年4月から、医学研究科・医学部（医学科・保健学科）の事務を所掌する医学事務部と遺伝子病制御研究所事務部を「医学系事務部」として統合し、事務の統合処理を図った。</li> </ul>		
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度に「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討ワーキンググループ」を設置し、図書管理業務の集中化について、構想案を取りまとめた。平成17年度には、この構想案を踏まえ、事務改善委員会において「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」を決定し、研究科等の図書関係事務部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し効率化を図ることとし、平成18年4月から、附属図書館北分館の図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を本館に集中化した。また、平成18年6月に事務改善委員会の下に「図書関係業務統合に関するワー</li> </ul>	(実施予定なし)	

	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中し業務の効率化を図る。</li> </ul>		<p>キンググループ」を設置し、部局配置職員の勤務体制、部局図書室の運営経費、図書関係業務の統合に当たって必要な図書資料の全学搬送システムの導入などについて検討を行い、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を、平成19年4月から実施することとした。</p>		
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度における「図書関係業務統合に関するワーキンググループ」の検討結果に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施し、全学の図書管理業務（発注、受入、目録）の効率化を図った。</li> </ul> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局ごとの固定的な定員管理を解消し、事務職員の全学的な一元管理を行うため、平成16年度に事務局長の下に管理機能を集約した。さらに機動的な人員配置を円滑に行える仕組みを検討し、事務改善委員会において平成17年度に「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、事務局にあっては「重点配分定員」、研究科等にあっては「留保定員」を事務局長の下に設けて、本学の重点施策、新規ニーズ、緊急対応などに機動的に配置することとした。また、平成18年度には、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」において示された新規ニーズや緊急事態への早急な対応を可能とする「留保定員」の取扱いについて整理し、これを踏まえて平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。部局事務部では、この配置数を見据えた事務組織の検討を開始し、平成22年4月までの計画的な事務系職員の削減計画について結論を得た。なお、平成18年度においては、医学事務部及び理学・生命科学事務部について、それぞれ統合事務処理を行うこととしたため、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、事務系職員数を改めて算出し、人員を配置した。</li> <li>図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化し、図書の発注、支払い及び目録等</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	

	<p>【41】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>の図書管理業務を附属図書館に集中化し効率化する方策について検討し、平成19年4月から、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書系事務組織については、平成19年4月から附属図書館事務部の下に一元化するとともに、図書の発注、支払い及び目録等の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施した。</li> </ul>		
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。</li> </ul>	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の定年退職者不補充措置を継続するとともに、平成22年度の全面廃止に向けた準備を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年1月の評議会決定に基づき、特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者を段階的に廃止することとし、平成15年度は当該定年退職者3名、平成16年度は11名、平成17年度は8名について不補充とした。また、平成17年度に設置した「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」での検討等を踏まえ、理学研究科事務部における中央事務担当者と教室系事務担当者の役割分担の見直しを行い、平成18年度から教室系事務担当者を中央事務部に配属させ、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について中央事務において一元的処理を実施した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況) 【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成18年度における当該定年退職者3名について不補充とした。</li> <li>・ 水産科学研究院において、部門・専攻事務室を廃止して教室系事務担当者を中央事務部に配置し、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について、中央事務において一元的処理を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成19年度における当該定年退職予定者4名について不補充とする。</li> <li>・ 平成22年度の全面廃止に向けた準備を行うとともに、準備の整った研究科等から順次教室系事務担当者の廃止を行う。</li> </ul>	
<p>②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無に</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道地区の国立大学法人等との連携・協力を図り、平成16年度に本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、社団法人国立大学協会北海道地区支部の事業として、北海道</li> </ul>	<p>(実施予定なし)</p>	

<p>ついて検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</p>			<p>地区の各国立大学法人等と協力して、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に主任研修、中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。また、北海道地区の国立大学法人等と協力し、大阪・名古屋における合同入試説明会を実施した。</p>		
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。</li> </ul>		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【43】 (記載なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度以降においても引き続き、給与計算関係業務等のアウトソーシング及び旅費関係業務のアウトソーシングを実施する。</li> <li>・ 財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善に向けた検討を行うこととし、成案を得たものから随時実施する。</li> </ul>	
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費関係業務及び給与計算関係業務等のアウトソーシングについて引き続き実施するとともに、正規職員が担っている定型的業務について派遣職員等の活用を引き続き促進する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 財務担当理事（事務局長）の下で、平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した。さらに、事務情報業務のアウトソーシングについて、企画部情報システム課及び情報基盤センター事務部の再編構想の検討過程で併せて検討を重ね、運用業務のアウトソーシングについて、平成19年4月からの再編後の両事務部署の業務の進捗状況を見据えて検討することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度においても、旅費関係業務等のアウトソーシング及び給与計算関係業務のアウトソーシングを引き続き実施した。</li> <li>・ 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの定型的業務について、派遣職員等の活用を引き続き実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度以降においても引き続き、給与計算関係業務等のアウトソーシング及び旅費関係業務のアウトソーシングを実施する。</li> <li>・ 財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善に向けた検討を行うこととし、成案を得たものから随時実施する。</li> </ul>	
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化による業務の効率化を図る観点から、以下の取組を行った。</li> </ul> <p>○平成16年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 給与支給明細の電子化によるペーパーレス化と年末調整関係書類の電子届出システム</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業料債権管理事務の効率化、合理化を図る観点から、既存の教務情報システム及び入学金収納システムの改修に加えて、新たな授業料免除システムを導入す</li> </ul>	

		<p>ムを試行した。</p> <p>○平成17年度</p> <p>① 全学の会計担当者の業務を分析し、財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。</p> <p>② 電子届出システムとして年末調整関係書類の作成を本格実施するとともに、人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し、ダウンロード印刷を可能とした。</p> <p>○平成18年度</p> <p>① 電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関連様式から、新たに人事、給与、共済、宿舎関係等の申請様式にまで拡大し、各様式の氏名等欄には予め登録済みの氏名・所属等の情報が入力された状態で各様式を取得できるようにするとともに、申請書の提出先・照会先情報や各種申請・届出制度の詳細説明、記入例等の情報を掲載し、利用者の利便性を図った。</p> <p>② 電子決裁については、関係部署に対して利用法と必要性について調査した結果、現時点では導入の有効性は見いだせなかったことから、引き続き、他の国立大学法人、自治体等の導入事例を調査することとし、本学でも導入することが有効と判断されたものについては、関係部署とその導入について検討を行うこととした。</p> <p>・ 平成17年度に設置した「北海道大学情報環境整備検討委員会」において、各種事務システムの一元的管理を含めた、全学的に計画性・統一性を持った情報環境の整備、情報資産の運用及び情報化の推進等の在り方について検討を行った結果、本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置することとした。</p>	<p>ることにより学納金管理システムを構築し、平成21年1月から運用を開始する。</p> <p>・ 出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理における業務の効率化を図る観点から、新人事システムとの一体化を考慮した出退勤管理システムを構築するとともに、平成21年度から試験運用を行い、平成22年度から同システムにより出退勤管理業務を本格実施する。</p> <p>・ 平成20年度から、1回の認証で各種業務システムの利用が可能となるシングルサインオンの運用を開始し、利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図る。</p>	
	<p>【45】</p> <p>・ 業務の合理化、人為的ミスの回避等を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの構築の検討に着手する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】</p> <p>・ 授業料債権管理業務の効率化、合理化を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの導入について、「汎用授業料債権管理事務システム移行検討ワーキン</p>		

		<p>グループ」において検討し、平成20年度中に学納金管理システムを構築することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理に関する業務の効率化を図る観点から、出退勤管理システムの導入について「人事システム移行ワーキンググループ」において検討した。</li> <li>・ 本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置した。</li> </ul> <p>同本部では、本学の教職員の利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図るため各種業務システムの認証を一元化するシングルサインオンシステム（SSO）を調達し、平成20年度中の運用開始のための諸準備を行った。</p> <p>また、情報システムの調達に係る予算要求及び仕様策定に当たって、業務・システムの最適化の観点から情報化統括責任者（CIO）補佐役が承認を与える仕組みを導入した。これにより、平成19年度は学納金管理システム等について承認を行った。</p>		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

## 1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

## 1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学では、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われるようになった。

平成18年度には、上記組織について、それぞれの活動状況の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得た。また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

## 2. 総長室の活動状況・具体的検討結果・実施状況

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

## (1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～12回開催したほか、機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、年度計画の策定、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

## (2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～11回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、平成18年度以降の教育課程の検討、単位の実質化の推進、GPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の改善策の検討、入試広報戦略の策定などである。

## (3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度5

～9回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、包括連携協定の締結・推進、戦略的プロジェクト研究への支援、大型外部資金獲得のための研究プロジェクト策定などである。

## (4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度8～10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

## (5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議は各年度8～11回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、「環境情報の提供促進等による特定業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」施行に伴う環境方針の策定、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討などである。

## 3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

## (1) 重点配分経費（導入時期：平成16年度）

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円である。

## (2) 全学運用定員制度（導入時期：平成16年度（平成18年度から全学運用教員制度へ移行））

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

## (3) ポイント制教員人件費管理システム（導入時期：平成18年度）

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

#### (4) 傾斜配分（導入時期：平成18年度）

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

#### (5) 特任教員制度（平成18年度から導入）

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とし、平成18年度には、特任教授46名、特任助教授65名、特任講師7名、特任助手62名を雇用し、このうち年俸制を適用した者は、特任教授21名、特任助教授36名、特任講師2名、特任助手51名であった。

#### (6) スタートアップ特別支援事業（平成18年度から導入）

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成18年度は22名に対し、総額14,167千円の支援を行った。

#### (7) サバティカル研修制度（平成18年度から導入）

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件の申請があり、その全てを承認した。

## 4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させることを決定した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

### 【平成19事業年度】

## 1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

法人化後の本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額に募金活動を行っている。

また、次期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があることから、総長を

本部長とする中期目標・計画策定本部（平成19年9月25日設置）を設置し、上記運営組織等を補完する体制を整備し、次期中期目標・中期計画の策定に着手した。

戦略的な資源配分としては、重点配分経費（平成19年度は総額で約17億円）を、平成18年度から引き続き人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画・立案した事項にも配分した。また、全学運用教員（実績数：教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等の措置9）については、総長のリーダーシップにより、新規学問領域創成に対する支援、新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

## 2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画・立案機能を果たすための総長室は、室長である担当理事、役員補佐、教員の中から選ばれた室員、関連部門の事務局長から構成されている。平成19年度中の各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

### (1) 企画・経営室

企画・経営室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績としては、次期中期目標・中期計画策定体制、教員の高齢者雇用安定法に基づく対応案、ジェンダーに関する研究教育体制及び新たな職種区分の検討などである。

### (2) 教育改革室

教育改革室会議は10回開催された。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生サービス関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。また、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催している。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学者選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

### (3) 研究戦略室

研究戦略室会議は7回開催された。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当副理事（部長）、課長及び課長補佐も参画）を開催している。主な活動実績としては、知財・産学連携本部構想の策定、研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止に関する体制等の検討、長期的研究戦略構想の検討、重点配分経費による戦略的プロジェクト研究への支援、研究者の行動規範（案）の策定、北大フロンティアセミナーの実施、大型競争的資金プロジェクトの申請（応募）のための学内ヒアリングなどの実施、各種産学官連携関連イベントへの参加、学外の研究機関との研究推進に向けた連携の検討などである。

### (4) 国際交流室

国際交流室会議は10回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、大学間交流協定の



締結(6件)、私費外国人留学生特待制度の策定、サマーセッション・プログラムの実施、ソウル大学とのジョイントシンポジウムの開催、留学生用宿舎の整備、北京における北海道大学デイズの実施、G8サミットに向けての関連行事開催準備などである。

#### (5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に環境配慮促進部会、キャンパス・マスタープラン検討部会及び施設マネジメント部会並びに施設・環境計画室準備会議(室長、役員補佐、事務担当部課長で構成)を開催している。主な活動実績としては、環境報告書の作成、キャンパス・マスタープラン2006(基本計画、施設・環境計画、緑地・環境計画、構内交通計画、歴史的建造物保存計画等)の公表、防災マップの検討、スペースチャージ制の検討、環境対策としての入構車両の抑制案の策定などである。

### 3. 第二期(平成22~27年度)中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、上記2の総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し策定に向けての準備を開始した。

### 4. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきたが、平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

#### 【平成16~18事業年度】

- ① 運営のための企画立案体制の整備状況  
平成16年度に設置した理事を室長とする総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進した。「特記事項の1参照」
- ② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況  
「特記事項の2参照」
- ③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか  
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行っている。また、その過程において、部局長等のボトムアップ機

能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するために部局長等連絡会議を設置した。「p. 11の【3】参照」

#### 【平成19事業年度】

- ① 運営のための企画立案体制の整備状況  
5つの総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進している。「特記事項の1参照」
- ② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況  
「特記事項の2参照」
- ③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか  
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行った。また、その過程において、部局長等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。「p. 12の【3】参照」

### 2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### 【平成16~18事業年度】

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)  
「特記事項の3参照」
- ② 助教制度の活用に向けた検討状況  
「特記事項の4参照」

#### 【平成19事業年度】

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)  
・ 重点配分経費(平成16年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」  
運営費交付金等から約17億円の財源を全学に留保し、人獣共通感染症リサーチセンターなどの新営事業のほか、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分した。
- ・ 全学運用教員制度(平成18年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」  
教員に係る総人件費の4%(平成18年度から段階的に5%に拡大)を総長の下に留保し、新規学問領域創成に対する支援などに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等措置9である。
- ・ ポイント制教員人件費管理システム(平成18年度導入)「p. 41の【33】参照」

法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。

- ・ 傾斜配分制度（平成18年度導入）「p. 92の【64】参照」  
研究科等における「博士（後期）課程充足率」，「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。
- ・ 特任教員制度（平成18年度導入）「p. 31の【23】，p. 35の【28】参照」  
外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに，年俸制の適用を可能とし，教員採用を柔軟化している。活用実績は，特任教授43，特任准教授64，特任講師9，特任助教62，特任助手10である。
- ・ スタートアップ特別支援事業（平成18年度導入）「p. 161の【192】参照」  
学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して，研究活動を円滑に開始するための支援経費として25名に対し総額17,486千円を措置した。

#### ② 助教制度の活用に向けた検討状況

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い，助手を助教及び助手に移行させた。また，平成18年度に策定した基本方針に基づき，平成19年度末段階で，24の教育研究組織において新規採用の助教に対する任期制を導入している。「p. 40の【33】参照」

### 3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

#### ① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

毎年度役員会において前年度の予算編成方針・中間決算等の財務状況を検証し，協議した結果を翌年度の予算編成方針に反映させた。また，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成18年度から実施した。

#### ② 附属施設の時限の設定状況

短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや，緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的とした時限付の施設等を設置している。また，法人化に際して時限の取扱いについて未整理であったが，平成18年度に，法人化以前から設置されている附置研究所等については，法人化以前の時限の有無に関わらず，中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを決定した。なお，附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）  
設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）

設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日

- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）  
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）  
設置：平成18年4月1日 時限：平成28年3月31日

#### 【平成19事業年度】

#### ① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成18年度から引き続き実施した。「資料編（添付資料2-1，2-2，2-3）参照」

#### ② 附属施設の時限の設定状況

附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）  
設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）  
設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日
- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）  
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）  
設置：平成18年4月1日 時限：平成28年3月31日

### 4. 業務運営の効率化を図っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

#### ① 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・ 平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき，新規ニーズや緊急対応などのための「留保定員」の取扱いについて整理を行い，平成22年度の部局事務部の事務職員配置数を決定するとともに，計画的な事務系職員の削減計画を策定した。また，平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき，平成18年度から附属図書館北分館の図書管理業務を附属図書館本館に集中化した。「p. 48の【41】参照」
- ・ 教室系事務職員の段階的廃止を実施した。「p. 49の【42】参照」
- ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに，電子届出システム（年末調整関係書類や人事，給与，共済宿舍関係書類）を導入した。「p. 50の【45】参照」
- ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し，旅費関係業務と給与計算関係業務の全面的アウトソーシングを行った。「p. 50の【44】参照」
- ・ 平成17年度の事務改善コンクール受賞提案22件のうち旅費の概算払いに関

する提案など16件を実施した。また、平成18年度の同コンクールでは受賞提案6件を決定した。「p. 46の【39】参照」

- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減  
法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は総長室に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。「p. 11の【3】参照」

#### 【平成19事業年度】

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
- ・ 情報基盤センター事務部を改組し、企画部情報企画課と一体となって情報関係業務を推進する体制を整備した。「p. 45の【38】参照」
  - ・ 会計手続きの見直し、会計事務の一元化及び調達関係業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を実施した。「p. 47の【39】参照」
  - ・ 図書関係業務を附属図書館に集中し、図書の発注、支払い及びの図書管理業務の効率化を図った。「p. 48の【40】参照」
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減  
法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は5つの総長室に集約し、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図っている。「p. 12の【3】参照」

### 5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

各年度において、いずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

#### 【平成19事業年度】

学士課程では112.1%、修士課程では107.9%、博士課程では97.9%、専門職学位課程では94.5%といずれも90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

### 6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 外部有識者の活用状況  
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」
- ② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況  
経営協議会は、毎年度4～5回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、

予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

なお、平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案があった。これを受け、学内において、観光に関する大学院の教育研究組織について種々調査検討を行い、日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。「p. 18の【9】参照」

- ③ 全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設けている。この協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

#### 【平成19事業年度】

- ① 外部有識者の活用状況  
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れている。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」
- ② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況  
経営協議会は4回開催し、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求事項、決算、中期目標・中期計画の変更、年度計画の重点事項(案)、予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。  
なお、平成16年度の経営協議会における、観光学の大学院設置の提案を受け、大学院教育組織として平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置した。「p. 18の【9】、資料編(添付資料3-1、3-2、3-3)参照」
- ③ 北大フロンティア基金の募金活動等を審議する基金室室員に、社会の幅広い知見を基金の活動方針等に積極的に活かすため、平成19年度から、公認会計士1名及び在学生の父母代表1名を加えた。
- ④ 平成17年度・18年度に引き続き、広報室会議に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

### 7. 監査機能の充実が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 監事による監査  
監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)を毎年度実施した。  
また、監事により、業務に関する実地監査(臨時監査)が毎年度実施され、総長に監査報告書が提出された。  
なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、留学生等用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽化した職

員用独身寮を改修して留学生の単身用宿舎に有効活用する準備を進めた。

## ② 内部監査

平成16年4月に設置した総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度：内部統制，経理・財務管理，環境保全
- ・平成17年度：経理・財務管理，社会的責任
- ・平成18年度：経理・財務管理，固定資産管理，安全衛生管理，社会的責任

## 【平成19事業年度】

### ① 監事による監査

監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）を実施した。

また、監事により、業務に関する実地監査（臨時監査）が平成19年7月から平成20年3月まで42部局を対象に実施され、平成20年3月に総長に監査報告書が提出された。

なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、職員用独身寮を改修した留学生の単身用宿舎が完成し、平成20年1月より入居が開始された。さらに、老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄附による民間資金活用により、桑園国際交流会館（47戸）を平成20年3月に新営した。

### ② 内部監査

総長直属の監査室において、年度監査計画に基づき、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任，人事・給与制度」を監査項目として内部監査を実施した。「p. 20の【12】参照」

## 8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

#### ① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行った。

また、先端的・学際的な教育研究活動の推進と特定の教育研究領域の拠点形成を目的とした取り組みに対しては、新たな学内共同教育研究組織等を設置することにより支援助し、社会のニーズに応える知識の伝授や新領域による次代の教育研究活動の展開を目標とする新たな教育研究システムの形成をめざした。

「p. 22～23の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

- ・法人化以前から設置されている附置研究所等については、法人化以前の時限の有無に関わらず、中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを平成18年度に決定した。「共通事項に係る取組状況の3参照」

### 【平成19事業年度】

#### ① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成20年度に「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお、同構想については、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し、「組織整備構想審査会」において審査を行った。また、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。

また、本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直すこととし、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置して当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する方向で検討した。なお、具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方向性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。「p. 23～24の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

## 9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。

最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどの体制を導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。

札幌北キャンパスを中心に産学官連携、交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月、地域連携協定（本学，北海道，札幌市，北海道経済連合会，北海道経済産業局）を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中的に進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（北大ビジネス・スプリング）」の建設計画（平成20年度竣工予定）及び塩野義製薬㈱による「創薬基盤技術研究棟」の建設計画（平成20年3月竣工）が進められるなど、産官による研究環境の整備が進展した。

### 【平成19事業年度】

平成19年6月、長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所，学内共同教育研究施設など）を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。

平成19年10月、本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共

同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」とするとともに、「知財・産学連携本部」に「事業化推進部」を設置した。これにより、本学の知的財産の発掘、権利化、移転機能を一体化し、さらに産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを容易なものとした。

## 10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～18事業年度】

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策  
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに、指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り、指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況  
平成17年度評価結果において、教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては、平成19年度に実施することとしており、これを受け、「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準を策定することとした。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況  
「技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策」については、平成16年度中を目途に結論を得る予定であった。しかし、平成19年度以降の改正学校教育法による教員の職の検討と併せて行うことが効果的であると判断したことから、平成17年度以降に成案を得ることとし、平成18年度に、教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。「p. 42の【35】参照」

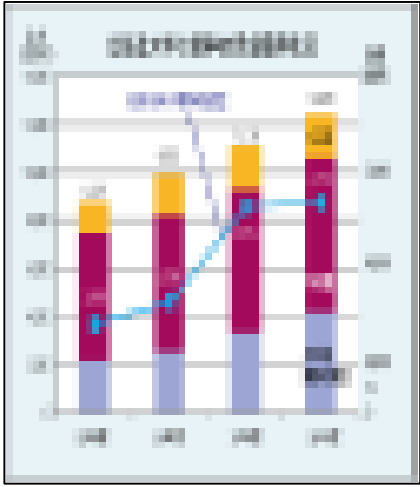
### 【平成19事業年度】

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策  
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに、指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り、指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況  
平成17年度評価結果において、教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては、平成19年度に実施することとしており、平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に従い、各部局等において具体的な基準等及び評価項目を設定し、平成19年度から実施した。「資料編（添付資料11-1-1, 11-1-2）参照」
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況  
該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

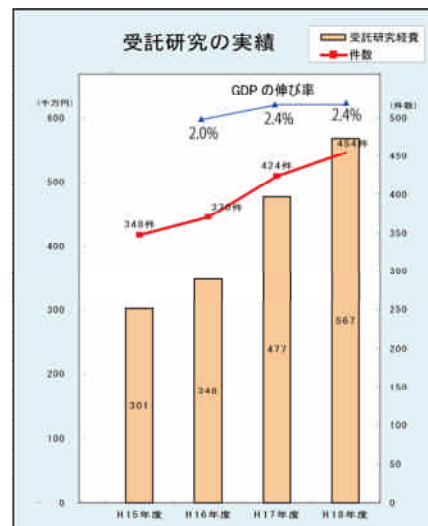
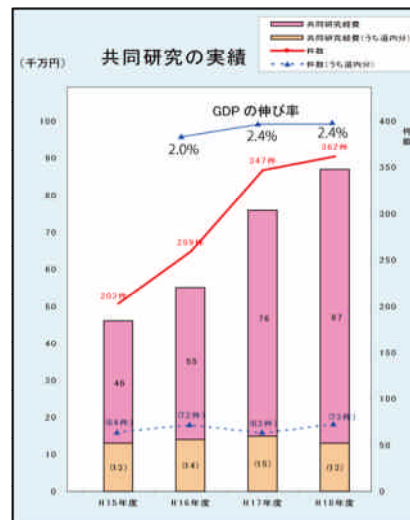
中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

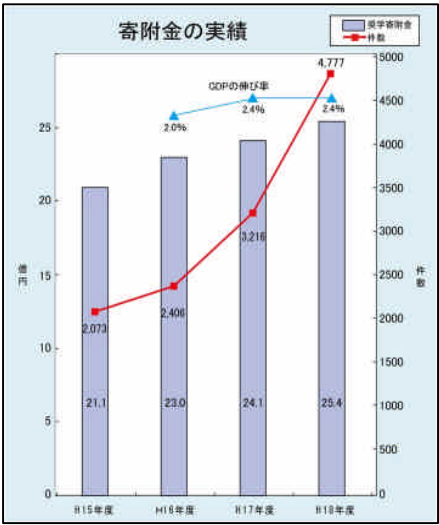
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 (特に、科学研究費補助金については【48】参照) ア) 競争的資金に関する説明会の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 総長室重点配分経費を活用し、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究、大型の外部資金の獲得を目指す卓越した研究などを対象に、学内公募制度を実施 エ) 役員会の下に21世紀COE推進会議及びグローバルCOE推進会議(平成18年10月)を設置し、公募に関する情報収集、分析、ヒアリング、企画調整等を実施 ・ 各年度の科学研究費補助金の獲得金額の伸び率は毎年前年度を更新し、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率を上回った。 また、この期間における科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額の伸び率も、下図のとおり、国の競争的資金予算の伸び率を大幅に上回っている。	・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。		

					
	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成19年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 説明会の開催                 <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金説明会 2回</li> <li>科学技術振興調整費説明会 1回</li> <li>NEDO事業者説明会 1回</li> </ul> </li> <li>イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供                 <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等に対し 161 件の情報を提供</li> </ul> </li> <li>ウ) 学内公募制度                 <ul style="list-style-type: none"> <li>先端的融合学問領域創成支援 2件(600 万円)</li> <li>大型の競争的資金獲得支援 5件(2,730 万円)</li> <li>若手研究者の研究支援 9件(3,926 万円)</li> </ul> </li> <li>エ) グローバルCOE推進会議を4回開催。この結果、グローバルCOEに3件採択された。</li> </ul> </li> <li>平成19年度の科学研究費補助金の獲得金額は、一部研究種目の募集停止や重複応募の制限、また他の競争的資金の獲得等による応募件数の減少により、6,256,650千円となっており、平成18年度からの伸び率は-2.8%であったが、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額は13,742,915千円であり、平成18年度からの伸び率は10.4%であった。これは、国の競争的資金予算の伸び率1.4%を大幅に上回っ</li> </ul>		

			<p>ている。</p> <p>以上のとおり、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得額の増加を図るため種々の施策を実施し、その結果、国の競争的資金予算の伸び率を大きく上回って増加しており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</li> </ul>	<p>IV</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会の開催</li> <li>イ) 関連情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供                 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本学研究者を対象に競争的研究資金の公募一覧など（【48】ウ）参照）を掲載</li> <li>② 産業界、地方自治体などを対象に、受託研究、共同研究、寄附金等の制度、規程、申請様式などを掲載</li> <li>③ 「大学情報データベース」を整備し、研究者及び研究活動情報を一般に公表</li> </ul> </li> <li>ウ) 同窓会に向けて、東京オフィスで北大フロンティアセミナーを開催し、本学の研究成果を定期的に紹介（合計5回開催）</li> <li>エ) 官公庁、産業界、地方自治体などが主催する各種イベントにブースを出展し、研究成果を紹介</li> </ul> </li> <li>各年度の受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の伸び率を毎年更新し、国内総生産の対前年度伸び率を上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。</li> </ul>	







【47】

- 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得資金総額については, その伸び率が平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。

IV (平成19年度の実施状況)

【47】

- 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため, 以下のような施策を実施した。
  - ア) 産業界, 地方自治体に向けた説明会の開催
  - イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供  
上欄の施策に加え, 平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し, 一般公開した。
  - ウ) 北大フロンティアセミナーの開催  
同窓会に向けて北大フロンティアセミナーを5回開催し, 合計249名の参加者があった。
  - エ) イベントへの出展  
「産学官連携推進会議 (主催: 内閣府他)」, 「イノベーション・ジャパン (主催: JST 他)」, 「ものづくりテクノフェア2007 (主催: 北洋銀行)」などに出展した。
- 平成19年度の受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額は10,740,629千円であり, 平成18年度からの伸び率は18.2%であった。これは, 平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率1.5%を上回っている。  
以上のとおり, 外部資金の獲得額の増加を図

			<p>るため種々の施策を実施し、その結果、毎年度国内総生産の対前年度伸び率を大きく上回っており、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。</li> </ul>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法などに関し、学内外の講師による学内説明会を年1回開催した。なお、研究者に限定せず事務担当者も説明会の対象とした。</li> <li>イ) 本学ホームページに「科学研究費補助金」のページを設け、研究種目、年間スケジュールなどの情報を掲載した。また、研究計画調書作成における留意点並びに作成の手引きを掲載した。</li> <li>ウ) 本学ホームページに「競争的研究資金の公募一覧(国・政府系関係機関)」、「研究助成金の公募一覧(民間団体等)」のページを設け、公募主体、制度の名称、助成対象、助成内容、助成額、助成期間などの情報を掲載した。また、「現在募集中一覧」、「募集終了一覧」に再整理した情報を掲載した。これらの情報は担当者が随時更新を行った。さらに、電子メールにより公募案内に関する情報を随時提供した。</li> <li>エ) 科学研究費補助金については、部局別、研究種目別の応募数、採択数及び獲得額の一覧を広報誌(北大時報)により公表した。オ) 平成18年10月「北大フロンティア基金」を創設し、趣意書を同窓生、名誉教授、教職員、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。</li> </ul> </li> </ul> <p>本学ホームページのトップページに北大フロンティア基金のバナーを掲載し、基金の趣旨について周知した。</p> <p>平成19年3月末において寄附金額は、1億9700万円となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度・21年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 引き続き学内の専門家のみならず学外から専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。</li> <li>イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数の更なる増加を図るための一環として、学内申請期間の長期化など研究者が申請し易い環境を構築するための検討を行う。</li> <li>ウ) 科学研究費以外の受託研究等については、引き続き各省市及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。</li> <li>エ) 平成20年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成21年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。</li> <li>オ) 引き続き、「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、50億円を目標に募金活動を行う。</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。</li> <li>ア) 研究者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。</li> <li>イ) 研究者が科学研究費補助金申請に関する情報及びデータを活用できるよう、本学科学研究費補助金ホームページの内容の充実を図る。</li> <li>ウ) 受託研究については、引き続き各省市庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。</li> <li>エ) 平成19年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む。)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成20年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。</li> <li>オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、募金目標額を50億円として、引き続き募金活動を行う。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。</li> <li>ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成19年度は、学内への周知を徹底するため学内説明会を9月に2回開催した。内容は、文部科学省の講師による制度の概要、公募概要、変更点などの説明、並びに学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法とした。</li> <li>イ) 科学研究費補助金ホームページの内容の充実 ホームページのデータを随時更新するとともに、新たに、関係法令・学内規程など制度概要の情報、科学研究費補助金の配分状況(文部科学省プレス発表)並びに科学研究費補助金に関する文部科学省・日本学術振興会による説明会及び学内説明会で配布された資料等を掲載した。</li> <li>ウ) 受託研究に関連した情報の提供 ホームページや電子メールによる情報提供に加え、平成19年度から研究戦略室メールマガジンを発行し、これに競争的研究資金、研究助成の公募案内などの情報を掲載して研究者に直接送付した。</li> <li>エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 広報誌による公表に続き、新たに本学ホームページにも学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータを取りまとめた(平成17~18年度)。本データは、平成19年度のデータとあわせ、本年6月頃に公表予定である。</li> <li>オ) 北大フロンティア基金 平成18年度に引き続き、総長を始め役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。また、趣意書は約50社に送付した。 なお、訪問企業については、各学部等から推薦された企業との人脈を有する本学卒業生(「学外ディレクター」という)と調整し、活動を行った。 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地</li> </ul>		
--	--	--	--	--

			<p>区同窓会、恵迪寮同窓会 100 年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き、趣旨を説明し協力依頼を行った。</p> <p>平成 18 年度に開設したホームページ上に「北大フロンティア基金」について理解を深めてもらうため、基金の収支決算報告を掲載した。</p> <p>最初の 5 年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を 15～25 億円（年間 3～5 億円）として募金活動を行った結果、医学部創立 90 周年記念事業基金及び留学生宿舍（桑園国際交流会館 E 棟）の寄贈を含め、平成 20 年 3 月末において寄附金額は、9 億 1200 万円となった。</p> <p>・外部資金の獲得額の多い教員については、平成 18 年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき各部局等が策定した評価基準等において、「外部資金の獲得状況等」を評価項目として設定し、平成 19 年 12 月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成 20 年 1 月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</p>		
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。</li> </ul>	<p>III</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。</li> </ul> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。</li> </ul>	

<p><b>【50】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療サービスの向上と病院の経営の改善を図るため、平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に中央診療施設として悪性腫瘍の抗腫瘍薬治療を行う「外来治療センター」を設置した。</li> <li>・ 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。</li> <li>・ 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。</li> <li>・ 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取組みを行った。</li> <li>・ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。</li> <li>・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成17年10月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。</li> <li>・ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。</li> <li>・ それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。</li> <li>・ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療</li> </ul>	<p><b>【50】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道大学病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の(2)の③に掲げるところにより以下の取組を行う。</li> <li>ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備</li> <li>イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進</li> <li>ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定</li> <li>エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減</li> <li>オ) 大型医療機器の更新</li> <li>カ) 手術場環境の整備</li> <li>キ) 先進急性期医療センターの充実</li> <li>ク) 固定病床・共通病床の見直し</li> <li>ケ) 周産期医療の充実</li> <li>コ) クリティカルパスの充実</li> </ul>
---	------------	---	---

		<p>科に提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</li> <li>平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。</li> <li>平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置し、連携を強化した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。</li> <li>平成17年4月に各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、「ME機器管理センター」を設置した。</li> <li>平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同行品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。</li> <li>医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。</li> <li>平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などを行い、退院支援を行った。</li> </ul>		
		<p>III (平成19年度の実施状況) 【50】</p> <p>ア) 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。</p> <p>イ) 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向</p>		

		<p>上に関すること（7対1看護体制の整備、「地域医療連携登録制度」の創設、診療教授等の称号付与など）、管理運営に関する重要事項（診療科別請求目標額、平成23年度までの収支見込みなど）等について審議した。</p> <p>ウ) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページに掲載し、院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。</p> <p>平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）においてDPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。</p> <p>エ) 医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果、医薬品を2,600件から2,300件に削減した。また、ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した（平成19年8月）。</p> <p>医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7：1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。</p> <p>オ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は1月末に終了し、それに基づき、7月のマスタープラン完成に向けて、院内調整を開始することとした。</p> <p>また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点から、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。</p> <p>カ) 手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築し、平成20年4月より麻酔業務の円滑な運営と手術枠増の要請に対応できる体制を整えた。</p>		
--	--	--	--	--



			<p>キ) 看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本料を同年5月から算定し、6.3億円の診療報酬請求額増となった。</p> <p>ク) 「先進急性期医療センター」を充実させるため、「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。その結果、スタッフ医師不足解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。</p> <p>また、救急車搬入患者数は、平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。</p> <p>ケ) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。</p> <p>コ) 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設し、利用者数は、平成20年3月現在で、月極利用19名、オプション利用27名であった。</p>		
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植物園の利用者増を図るため、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>パンフレットを作成し、市内小・中学校、図書館等の公共施設、観光案内所、旅行業者等に配布協力を行った。(平成16・17・18年度)</li> <li>小・中学校に対して、児童・生徒の総合学習、理科教育等の場としての利用の働きかけを行った。(平成16・17年度)</li> <li>本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えた。(平成17年度)</li> <li>植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内状況に関する情報提供に努めた。(平成18年度)</li> <li>北海道大学歴史探索スタンプラリーや特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。(平成18年度)</li> <li>(社)北海道バス協会 観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行う。(植物園)</li> <li>植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努める。また、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供する。また、札幌市観光文化局の新チケット導入企画に積極的に参画する。</li> <li>入園者の2割弱を占める札幌市近郊住民を対象とした、新しい入園券(年間パスポート、回数券、割引券等)の導入を検討する。</li> </ul>	

		<p>型バスの駐車場を確保した。(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜治療収入増を図るため、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 家畜病院診療科専門委員会(平成17年度からは家畜病院改革検討委員会)を設置し、広報活動の方策及び現状の診療体制の充実について検討した。(平成16・17・18年度)</li> <li>② 平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患畜受入れ体制を強化した。(平成17年度)</li> <li>③ MRI(磁気共鳴断層撮影装置)を導入し、診療体制の充実を図った。(平成17年度)</li> <li>④ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に公表した。(平成18年度)</li> <li>⑤ 新たに動物看護師1名を増員し、診療体制の更なる充実を図った。(平成18年度)</li> <li>⑥ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。(平成18年度)</li> </ol> <p>上記取組の結果、平成18年度において人件費は平成17年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座の受講生を確保するため、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を年4～6回発行し、公開講座の受講者からなる北海道大学生涯学習学友会員に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館に置いた。</li> <li>公開講座の講習料の料金及び徴収方法等の見直しを行い、平成17年度から講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く、「専門型」は「教養型」の2倍に設定し、受講しやすい料金体系等に整備した。</li> </ul> <p>その結果、以下のように受講者が増加した。</p> </li> </ul>	<p>(動物病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年度             <p>平成19年度と同様の診療体制を維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるCT装置の更新及び入院治療室の改修を行うことで、更なる増収を行う。</p> </li> <li>○平成21年度             <p>同様の診療体制及び診療収入を高レベルで維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFDPD、PACS及び超音波手術装置等を導入することで、高度・先進医療の更なる進展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、道内市町村と連携してインターネットを活用した遠隔講座を試みる。</li> <li>北海道大学生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び継続的な受講者の確保を図るとともに新しい受講者の拡大を図る。</li> <li>北大認定商品の商品開発を進め北大ブランドのイメージアップを図るとともに商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--	--	--

		有料講座		受講者	収入額
		教養型	専門型		
16年度	15講座		525名	3,616千円	
17年度	11講座	2講座	645名 (54名)	3,070千円	
18年度	11講座	10講座	766名 (64名)	3,576千円	
※( )内は1回のみの受講者延べ数で外数					
<ul style="list-style-type: none"> <li>「専門型」公開講座については、大学職員を対象とした「大学職員セミナー」を教育学研究院と生涯学習計画研究部が共催で実験的に取り組んだ。(無料)</li> </ul>					
		本学	他大学		
18年度		17人	22人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るため北大グッズとしてクッキー、オルゴール、日本酒、ハム・ソーセージを開発し、「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で販売を開始した。その後も商品開発を進め、雨龍研究林産ミズナラ材を利用した各種木工製品、高校生向けに文房具などの販売も開始した。</li> <li>平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、そのなかのコミュニケーションマークについては本学が認定した商品のみを使用を許可し、販売価格の3%を商標許諾使用料として販売業者から得ることとした。平成18年度の総売上高は、商標登録以前の売上を含み225,000千円となり、そのうち商標登録後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入(消費税を含む)は6,430千円となった。</li> </ul>					
	<p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。</li> <li>ア) 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行うとともに、平成18年度から隣接地に確保した大型バス駐車場のPRに努め、来園者の</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。(植物園)</li> <li>観光客等も視野に入れた幅広い層にPRすることとし、近隣ホテル、旅行業者、公共施設、北海道さっぽろ観光案内所等へパンフレットの配布協力を行った。</li> </ul>			

増加を図る。  
 また、併せて、観光協会との協力体制を整える。  
 イ) 家畜病院については、高度・先進獣医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、獣医師、研修獣医師及び動物看護師をさらに増員し診療体制の充実を図るとともに、診療料金の見直し等について検討する。また、家畜病院施設及び高度・先進医療機器の整備計画を作成し、中長期的展望を明確にする。  
 ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。  
 エ) 平成18年度に設置した学内ショップ等において「商標」を活用した北大グッズの販売促進を図るとともに新たなグッズの開発に努める。

- 平成18年度に引き続き、団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保し、各バス会社にPRを行った。
  - 北海道中央バスと連携し、6月から9月の間、定期観光バスツアーに参画した。
  - 植物園の入り口に、見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内の情報を提供した。
- (動物病院)
- より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更した。
  - 高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、4月から研修獣医師及び動物看護師をそれぞれ1名増員、さらに10月から研修獣医師1名を増員した。
  - 学外から優秀な内科学教授を招へいし、診療体制の更なる充実を図ったことにより、患者が増加した。
  - 9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。また、利用者の要望が多い不妊手術に関して、不妊手術のみでの診療が行えるよう料金設定を行った。
  - 上記取組の結果、人件費は平成18年度と比較し5,054千円増加したが、収入実績は平成18年度の68,214千円から87,714千円に増収となった。
  - 動物病院運営委員会において、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画を作成し、施設・設備の更新等を計画的に行う準備が整った。
- (公開講座)
- 19年度においても以下のとおり公開講座を実施した。

有料講座		受講者	収入額
教養型	専門型		
13講座	11講座	777名 (43名)	3,608千円

- 引き続き教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につな

		<p>がるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。各研究科にその集計結果を知らせるとともに、各研究科の集計結果を比較分析して、それぞれの公開講座の特徴と課題を明らかにした報告書を提供した。</li> <li>• 広報誌「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（19年度末現在：登録者407名、正会員98名）に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館等に置いた。 また、受講生には生涯学習学友会員への加入を積極的にPRし、年々会員が増加している。 （会員数：平成17年度=207名、平成18年度=323名、平成19年度=407名） （北大認定商品）</li> <li>• 新たな北大認定商品として、卒業生向けのメモリアルオルゴール、ポプラ並木のポプラ材を利用した黒板消しストラップ、シンボルマークやコミュニケーションマークをデザインしたクリアホルダー、構内の風景等の写真をデザインしたカレンダーを販売した。</li> <li>• 博物館ミュージアムショップを建物2階から入館者の目につきやすい建物1階の入り口付近に移転し、売り上げの増収に努め、その結果、総売上高は17,760千円となり、前年より6,070千円増収した。</li> <li>• 北大認定商品の平成19年度の総売上高は、250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。</li> </ul>		
--	--	--	--	--

【52】  
 ・ 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

- ・ 大学で創出された知的財産の権利は、平成16年度に「国立大学法人北海道大学職務発明規程」を制定し、原則機関帰属とした。
- ・ 知的財産の管理については、平成15年度に設置した知的財産本部において一元管理を行った。
- ・ ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。特に、知的財産を効率的に管理するため特許管理システムを導入し、発明の届出、特許出願、特許期限、共同出願契約書、特許実施契約書などの情報をデータベース化し、ホームページで公開した。
- ・ 「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「産学連携ポリシー」を定めるとともに、学内説明会、セミナー、教員との発明相談などを行い、学内の知的財産の創出、取得、管理、活用などに関する意識の高揚を図った。
- ・ 効率的な運用を図るため、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った結果、平成16～18年度の知的財産の活用状況は以下のとおりとなった。

企業との連携による知的財産の積極的活用状況

	H16	H17	H18
共同特許出願件数 (国内)	76	126	140
共同特許出願件数 (外国)	4	45	26
実施許諾件数	3	44	44
譲渡件数	0	16	39
収入 (千円)	42	23,925	18,440

注) 実施許諾件数及び譲渡件数は、当該年度に実施許諾等をした発明の件数

- ・ 引き続き知財・産学連携本部の体制整備を推進するため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、地域連携支援機関であるノーステック財団、北海道ティー・エル・オー(株) (以下、「北海道TLO」と呼ぶ。)をはじめとする技術移転機関、企業及び地域行政等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。

	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月に知財と産学官連携を一体化してマネジメントし、ワンストップ・サービスを行うため、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。</li> <li>本年度より共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、知財・産学連携本部の経費として活用した。</li> <li>北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、平成19年度17件(累計78件)の開示を行ったが新規の成約はなかった。</li> <li>北海道TLOの優先開示期間に独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知財・産学連携本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。</li> <li>発明等の出願に当たり、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。</li> <li>平成19年度の実施許諾件数101件、譲渡件数93件、オプション件数4件、商標使用権許諾等の実績により、19,823千円の収入額となった。その他、外国企業への実施許諾も1件実現した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【53】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。</li> </ul>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費の節減するため、以下の取組を行った。</li> <li>○平成16年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、7件の契約について3件に集約した。</li> <li>② 草刈り等の環境整備について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、各部局の希望を全学的に取りまとめ、年3回に集約した。</li> <li>③ 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について、単価契約（2品目）及び一括購入（223品目）を拡充した。</li> <li>④ 電話サービス（道外通話）の料金プランを変更した。</li> </ul> </li> <li>○平成17年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、清掃業務は13件の契約について6件に集約し、契約額は6,633千円の減額となり、警備業務も16件の契約について7件に集約し、契約額が4,587千円の減額となった。</li> <li>② 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行い、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となっ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。</li> <li>ア) 全学に設置している複写機等の調達を仕様内容を統一して集約し、かつ、複数年で契約する。</li> <li>イ) 事務用品等を中心としたWebシステムによる購買方式（電子購買システム）の導入について、平成21年度からの実施に向けて検討する。</li> <li>ウ) 前年度までと同様に、警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を実施する。</li> <li>エ) 財務会計システムのデータを利用して、全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を抽出し、単価契約の拡充を行う。</li> </ul>			



		<p>た。</p> <p>③ 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した結果、21,915千円の節減となった。</p> <p>④ ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。</p> <p>⑤ 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。</p> <p>○平成18年度</p> <p>① 警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。</p> <p>② エレベーター保守点検業務について、(1)各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、(2)複数年契約、(3)業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。</p> <p>③ ビル管理業務（環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務）について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。</p> <p>④ 単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系</p>		
--	--	--	--	--

	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。</li> <li>ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。</li> <li>イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。</li> </ul>		<p>となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約を専門に行う担当を設置し、全学に共通する管理的経費について、契約の集約化や消耗品等の一括購入等による経費の節減を、より実施しやすい体制とした。</li> <li>管理業務、派遣業務について複数年契約を実施した結果、314千円の節減となった。</li> <li>専用水道水質検査業務について複数年契約及び検査項目の見直しを実施した結果、561千円の節減となった。</li> <li>受水槽清掃業務について複数年契約及び集約化を実施した結果、3,831千円の節減となった。</li> <li>全学に設置している複写機等の調達方法の見直し(仕様内容を統一することによる集約、複数年契約)について、平成20年度からの実施に向けて検討した。</li> <li>本学と取引基本契約を締結した業者(主要取引先)からは、納品の都度、納品データの提供を受けて、債務計上処理業務の軽減を図った。また、単価契約拡充等を検討するための分析データとして、当該データを財務会計システムに登録した。</li> <li>以上のとおり、全学に共通する管理的経費を節減するため種々の取組を行い、十分に成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>		
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水料抑制のための方策として、以下の取組を実施した。</li> <li>使用エネルギー量を把握するため、平成16年8月にエネルギー管理システムを導入し、運用体制の検討を開始するとともに、札幌キャンパス全体における過去5年間のエネルギー使用量の推移を示す「エネルギーマップ」をホームページで学内に公表した。</li> </ul> <p>平成17年度には、エネルギーマップに全学および部局別に月毎のエネルギー使用量を掲載、さらに18年度には原単位(燃料等使用量÷建物の延べ床面積)による「各学部エネルギー別年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年5月に北海道経済産業局に提出する。また同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策を実施する。</li> <li>省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施する。</li> <li>①工学部での夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施する。</li> </ul>	

		<p>別使用量データ」を追加掲載し、光熱水量抑制の啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーに関する中長期計画を毎年度策定し、北海道経済産業局に提出した。また、同計画に基づき、平成17年度にはボイラ配管のウォーミング対策(夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減)の実施と効果検証、18年度には高効率トランスの導入等を実施した。</li> <li>病院を対象としたE S C O事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)について、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。</li> <li>省エネルギー対策のための試行的な取組を以下のとおり実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>工学部での夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果の検証</li> <li>環境科学院での(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断</li> <li>本部ボイラー室でのボイラー運転(高効率運転)による省エネルギー効果の検証</li> </ol> </li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施する。</li> <li>前年度の運転実績をもとにボイラーの高効率運転マニュアルを更新し、本部ボイラー運転管理業務の実務において活用し省エネ運転を実施する。</li> <li>E S C O事業の運用を開始し省エネルギーを実施する。</li> </ol>	
	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法(改正エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する平成19年度の中長期計画を策定する。また、病院についてE S C O事業による省エネ改善工事を実施する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成19年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、低温科学研究所他の既設トランスを高効率トランス(アモルファストランス)へ更新した。 また、病院E S C O事業では、E S C O事業者によるE S C O機器の導入工事が完了した。</li> <li>省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。平成20年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施することとした。</li> <li>昨年に引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を、メディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備</li> </ol> </li> </ul>		

			<p>では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。</p> <p>③ 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房システムの供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取り組みを行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。</p> <p>④ 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知をはかった。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。</p>		
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。</li> </ul>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした結果、旅費関係業務については、安価な航空券等の提供により平成17年度は5,193千円の節減となり、平成18年度は6,880千円の節減となった。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した結果、平成18年度は8,492千円の節減となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅費関係業務のアウトソーシングを引き続き実施する。</li> </ul>	
	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱの4の③「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。</li> </ul>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により11,222千円の節減となった。</li> <li>正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。その結果、2,735千円の節減となった。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【56】</b> ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	/	IV		<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・ 財務管理・資金繰り等を行うため、平成16年4月に「財務管理室」を設置するとともに、資金の効率的・効果的運用と安全性確保のために、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めて、運用を開始した。財務管理室においては、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、平成18年度は、短期運用の財務収益を平成17年度の1,647千円から33,696千円へと増収させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行いリスク管理に努めた。	・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行うとともに、さらに資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を増収させる。また、国立大学法人法の改正内容を踏まえつつ投資信託による運用の可能性を検討する。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努める。		
		IV		<b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【56】</b> ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。 ・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行った。また、平成18年度以上に資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を平成18年度の33,696千円から118,263千円へと増収させた。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努めた。 ・ 以上のとおり、平成16年に設置した「財務管理室」において効果的・効率的な資産運用を行			

			<p>い、特に短期運用の財務収益を大幅に増収させたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
<p><b>【57】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。</li> </ul>	<p><b>【57】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。</li> </ul>	
<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。</li> </ul>	<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースをより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から継続して、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実について検討を行い、経費の効率的運用のため、新規電子ジャーナル及び新規学術文献データベースを厳選して導入し、電子ジャーナルは13,892タイトル、学術文献データベースは31種が利用できるようになり、平成18年度においては合わせて約275万件の利用がなされた。このような取組の結果、平成17年度214点、平成18年度218点の雑誌の重複削減を行った。</li> <li>また、図書購入時には、図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実させるため及び経費の効率的運用のため見直しを行い、新規電子ジャーナル12点、新規学術文献データベース1点を選定して導入するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した。</li> <li>重複雑誌については、184点の購入を中止し</li> </ul>		

			<p>た。図書については、引き続き購入時に図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。</p>			
<p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用については、中期計画【74】、【75】、【76】の進捗状況のとおり、維持管理については、中期計画【77】、【78】の進捗状況のとおり実施した。</li> <li>施設の予約及び利用状況を把握し、稼働率の向上と有効利用の促進を図るため、平成16年度に施設の使用実態調査を実施するとともに、同年に構築した施設情報管理システムに部屋情報を入力し、施設の全学的な使用状況の把握を可能とした。また、施設情報管理システムの一部として、平成17年度に施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。さらに、施設の有効活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。</li> </ul> <p>(有償貸付の実績)</p> <p>平成16年度 174件(17,582千円)          平成17年度 226件(14,651千円)          平成18年度 233件(16,561千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを実施し、施設の有効活用を図る。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施する。</li> </ul>		
	<p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成18年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を244件（18,499千円）実施した。</li> </ul>			
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト総計</p>			

[ウェイト付けの理由]

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****1. 人件費の抑制**

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの方法により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%となった。

**2. 北大フロンティア基金**

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年10月に創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するために、総長を室長とする基金室を10月に設置した。具体の募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。その活動の結果、平成19年3月末において寄附金額は1億9700万円となった。

**3. 北大関連商品の販売**

国立大学法人として、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品等の北大関連商品の販売を行った。

平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、総売上高は204,000千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

**【平成19事業年度】****1. 資産の効果的・効率的運用**

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

**2. 人件費の抑制**

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成19年度の削減は前年度比1.7%となった。

**3. 北大フロンティア基金**

- 平成18年度に引き続き、総長・役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し寄附の依頼を行った。また、約50社へ趣意書を送付した。
- 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会、恵迪寮同窓会100年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き趣旨を説明し協力依頼を行った。
- この基金では最初の5年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を15～25億円（年間3～5億円）として募金活動を行っている。医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舎（桑園国際交流会館E棟）の寄贈を含め、平成20年3月末において寄附金額は、9億1200万円となった。

**4. 北大関連商品の販売**

本学の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、引き続き認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

**2. 共通事項に係る取組状況****1. 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～18事業年度】**

- ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

**【管理的経費節減】**

○平成16年度

- 清掃業務及び警備業務等の契約の集約化により、2,370千円の節減
- 全学共通使用物品における単価契約及び一括購入の実施により、594千円の節減
- 電話サービス（道外通話）の料金プラン見直しにより、630千円の節減
- 定型的業務の派遣職員活用により、4,614千円の節減



○平成 17 年度

- ・ 清掃業務及び警備業務の契約の集約化により、11,220千円の節減
- ・ 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借における単価契約の実施により、3,140千円の節減
- ・ 電気需給契約の複数年契約の実施により、21,915千円の節減
- ・ ガス供給契約における安価な料金体系（固定従量単価制）への見直しにより、46,852千円の節減
- ・ 病院におけるゴミの圧縮減容の実施等により、27,973千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、13,411千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、5,193千円の節減

○平成 18 年度

- ・ 機械警備業務の契約の集約化により、162千円の節減
- ・ 警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務の複数年契約の実施により、1,231千円の節減
- ・ エレベーター保守点検業務の契約の集約化、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111千円の節減
- ・ 環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務の統一仕様による一括契約の実施により、3,055千円の節減
- ・ ガス供給契約の固定従量単価制を平成 17 年度に引き続き実施し、68,985千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、8,492千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、6,880千円の節減

【自己収入増加】

○平成 16 年度

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集を行うなどのリスク管理を行った。

○平成 17 年度

- ・ 「家畜病院」において非常勤獣医師及び研修獣医師を雇用するなど、診療体制の充実を図った。（増収額 1,599千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 1,647千円）

○平成 18 年度

- ・ 「家畜病院」において、動物看護師を増員し、診療体制の充実を図った。（増収額 22,836千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 33,696千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成17年4月から、北大関連商品の販売を行い、平成17年度の総売上高は

142,000千円となった。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やし、総売上高は、商標登録以前の売上を含み、225,000千円となり、そのうち、商標登録以後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

- ・ 管理業務、派遣業務、専用水道水質検査業務、受水槽清掃業務の複数年契約実施等により、4,706千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、2,735千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、11,222千円の節減

【自己収入増加】

- ・ 「動物病院」において、高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、研修獣医師及び動物看護師を増員した。また、9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。（増収額87,714千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 118,263千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成18年度に引き続き、認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況  
「特記事項の1参照」

【平成19事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況  
「特記事項の2参照」

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・ Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年4月に本学における評価の基本的事項を定めた評価規程を制定し、各教育研究組織の評価体制を支援するとともに全学的業務に係る自己点検・評価を実施すること等を任務とする評価室を設置した。評価室は、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう以下のとおり支援した。 ① 本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を取りまとめ、各部局等に周知した（平成16年度）。 ② 教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、評価の基礎資料として、ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。 ③ 評価のためのデータを一元的に集積する大学情報データベースを構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースは、上記②の情報を初期データとして登録し、公開した。 ④ 学生による授業アンケートを実施し、その結果を各教員及び所属部局長等にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度実施）。 また、評価室は各総長室と協力し、全学的な自己点検・評価を以下のとおり実施した。 ① 各年度の実績報告書の作成方針を策定し、	・ 評価室は、各総長室等と連携して中期目標期間における実績報告書を作成するとともに、大学情報データベース等を活用し、各教育研究組織における評価が円滑に実施されるよう支援を行う。 ・ 平成21年度に機関別認証評価を受ける。そのため、認証評価を受ける際の自己評価書を適切かつ効率的に作成するための方策を策定し、これに沿って全学的に評価作業を実施する。		

			<p>適切かつ効率的に作成するとともに、評価結果については、大学運営の改善・向上に活用した（毎年度実施）。</p> <p>② 各年度の実績報告書の作成方法を検証し、中期目標期間評価の実施方策について検討した（平成18年度）。</p>		
	<p><b>【60-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価室において、Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【60-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう評価室において以下のとおり支援した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>大学情報データベースにより、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、各教育研究組織に係る基礎データを集積し、中期目標期間評価等に活用した。</li> <li>授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。</li> </ol> </li> </ul>		
	<p><b>【60-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書を適切かつ効率的に作成するために必要な方策について検討し、成案を得るとともに、学内体制を確立する。</li> </ul>	III	<p><b>【60-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の検討結果を踏まえ、中期目標期間評価の全学的な実施・支援体制として、各総長室及び現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、連絡会、作業調整部会を設置した。これらにより評価室、各総長室及び各教育研究組織が連携して実績報告書を作成する体制を確立し、作成に着手した。</li> </ul>		
<p><b>【61】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。</li> </ul>		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価室の下にデータ集積・分析システムWGを設置（平成16年10月）し、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用可能なシステムの構築について検討し、全学のデータベースとの統合化を視野に入れた柔軟性を持つ本学独自の仕様を確定した（平成17年12月）。平成18年5月から平成19年8月にかけて、大学情報データベースの構築を進めた。</li> <li>教員の活動等を示す1次データについては、旧研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報データベースを中期目標期間評価、機関別認証評価及び年度評価等に適切かつ効率的に活用する。</li> <li>大学情報データベースを活用し、定期的に研究開発支援総合ディレクトリ（Read）に研究者情報を提供する。</li> </ul>	

	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に構築した「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。</li> </ul>	IV	<p>3年間の調査データを初期データとして登録し、平成19年2月から本学ホームページ上で一般公開し、入力等を含めた運用を開始した。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の活動等を示す1次データは引き続きデータ入力を推進し、ホームページ上で公開した。また、組織の活動を示す2次データについては8月から集積を開始した。なお、データ集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため、学内の既存システムと連携して効率化を図った。</li> <li>集積データは、各教育研究組織、各総長室等において、必要なデータを随時直接取り出し、目的にあわせて加工することが可能であり、中期目標期間評価等に積極的に活用された。</li> <li>大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、本学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。</li> <li>評価室の下に大学情報データベース運用・管理部会を設置し、「運用及び管理に関する基本方針」を定め、円滑な運用の指針とした。</li> <li>以上のとおり、評価に必要不可欠なデータを全学的に効率的に集積するデータベースを構築し、評価に活用した。加えて、同データベースにより教員の諸活動データをホームページ上で公開するなど、積極的に活用したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>		
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。</li> </ul>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し、ホームページで公表した(毎年度)。また、授業アンケートの評価平均点が上位となった授業の担当教員の氏名、授業の内容・工夫等についてもホームページで公表し、特に平成17年度実施分からは担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。</li> <li>平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果を取りまとめ、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した(平成18年度)。</li> <li>評価の基礎資料として、教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、ホ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果等を引き続きホームページ等により公表する。</li> </ul>	

			<p>ームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局等においては、点検・評価の結果や年報等を冊子あるいはホームページで公表した（平成16年度14部局、平成17年度16部局、平成18年度14部局）。</li> <li>点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した（毎年度）。</li> </ul>		
<p>②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。</li> </ul>	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。</li> <li>平成18年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページで公表した。</li> <li>各部局でも18部局において点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。</li> <li>以上のとおり、授業アンケートの結果を含む自己点検・評価の結果のみならず、授業アンケート結果への「教員からのメッセージ」や「エクセレント・ティーチャーズ」等をホームページ上で公表し、社会に対する説明責任を十二分に果たしたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに確立した体制により、平成19年度、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果及び中期目標期間評価における評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度に係る業務の実績に関する評価結果を改善に効果的に反映させるため、実績報告書原案の作成は、年度計画の遂行を担当する各総長室等が担当することとし、年度計画の遂行状況を自ら把握し、改善に効果的に反映させる体制とした（平成16年度）。</li> <li>各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告し、課題とされた事項について改善への取組を要請した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。各年度の評価結果で課題があるとされたものについては、翌年度に取り組む事項として年度計画に反映させ、担当の総長室を中心に対応した。</li> </ul>		

			これらにより、中期計画及び年度計画の遂行を担当する各総長室等が、計画の遂行状況を自ら把握し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させる体制を確立した。		
	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。</li> </ul>		
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画・経営室において、「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させる。</li> </ul>	
	<p>【64】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。</li> </ul>		
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度中の実施を目途に、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に引き続き、平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給</li> </ul>	

<p>度を目途に実施する。</p>	<p>【65】                  ・ 教員の教育, 研究, 管理運営, 社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムについて, 平成18年度に取りまとめた基本方針に従い, 部局ごとに具体的な基準等を策定し, 平成19年度中の実施に向けて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                  【65】                  ・ 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき, 部局等において具体的な基準等を策定し, 平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</p>	<p>に係る勤務成績の判定を行う。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。</li> </ul>		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従前より本学における教育研究活動面に関する多彩な情報をより分かり易く公開・提供するために、平成18年4月にホームページを次のとおりリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>トップページ等を視覚的に分かり易いデザインとした。</li> <li>訪問者別インデックスを設けた。</li> <li>携帯電話にも対応する機能を付加した。</li> </ol> </li> <li>平成18年7月に総長を室長とした広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。</li> <li>大学情報データベースを構築し「教員の教育、研究、大学運営、社会貢献活動」のデータを平成19年2月から公開した。</li> <li>本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。</li> <li>平成18年4月から本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」を公開した。</li> <li>平成19年3月から本学の研究者の研究成果を一般市民が平易な言葉で検索可能な研究業績データベース「NSハイウエイ」を公開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。</li> <li>平成20年度に洞爺湖で開催されるサミットに向けて、北海道大学の環境問題の取組状況を広報誌「リテラポプリ」で特集し、日本語版と英語版を発行する。</li> <li>平成20年度開催のサミット及びG8に向けて、ホームページに積極的に情報を掲載し本学の取組状況を周知する。</li> </ul>		



	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かりやすく、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報室の下に平成18年設置したホームページ部会での検討結果を受け、訪問者別インデックスの内容を大幅に見直し、よりわかりやすい案内へと更新するとともに、様々な検索機能案内を掲載し、利便性の向上を図った。</li> <li>新着情報の掲載数を増やすため、次のことを行い、結果として新着情報掲載数は前年度の約3倍となった。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① トップページの改良（フレーム化）</li> <li>② イベント情報を時系列で見ることができるイベントカレンダーの作成、公開</li> <li>③ 新着情報の掲載方法を様式化し学内に周知</li> </ol> </li> <li>高校生向けの情報をより多く、わかりやすくするために入試情報のページを大幅に改訂し、アドミッションセンターのホームページとして公開した。</li> <li>平成18年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の、収録文献数が平成19年度には23,171件を超え、閲覧数が1,543,134件を超えるなど、内容の充実及び利用促進を図った。</li> <li>本学の最新の研究内容を分かりやすく一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を昨年に引き続き発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。</li> <li>平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信の拠点とした。</li> </ul>		
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかにホームページに掲載し積極的に発信した。</li> <li>また「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。</li> </ul>	

	<p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本学の中期目標，中期計画，年度計画等組織運営面に関する情報を，ホームページを用いて積極的に発信する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き次の情報を発信した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本学の基本理念と長期目標，中期計画，年度計画，財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。</li> <li>② 「新着情報」の欄を設け本学に関する最新の情報も常に発信した。</li> </ol> </li> <li>組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め，平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介，決算情報公表，さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース，記者会見と同時にホームページ上に掲載した。</li> <li>信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため，改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し，平成20年度に導入することとした。</li> </ul>		
<p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外からの多様な問い合わせに応える方策として，ホームページ上にFAQ (Frequently Asked Question) を掲載するとともに，平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。</li> </ul>	<p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に掲載したFAQの充実を図る。</li> </ul>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外者からの質問事項や各部署が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し全学共通のFAQを作成し平成18年度にホームページ上に公開した。</li> </ul> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQの項目内容に沿うかたちで，一般の方々に向けた説明つきキャンパスマップや，イチョウ並木黄葉状況など，問い合わせが多い事項について，より詳細な情報をホームページに掲載した。</li> <li>多様な問い合わせの分析から，事前に問い合わせが多くなると予想される事項について，積極的にトップページ新着情報へ掲載するなど，問い合わせ対応としてホームページを活用するよう努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度，FAQを見直し充実を図る。</li> </ul>	
<p><b>【69】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界に対して広く情報を発信するため，英文版のホームページの充実を図る。</li> </ul>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から，協定校，帰国留学生，海外在住の本学関係者等に対し，「英文ニューズレター」を発刊し，平成17年度から中国語版も刊行したほか，本学ホームページに掲載を開始した。</li> <li>平成18年度からホームページ情報の更新頻度を高めるとともに，国際関係情報のリンクを増やすなど情報の拡充に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき，ホームページの充実を図りつつ，留学生の確保，研究の連携強化，留学生の同窓生との関係強化に向け，戦略性を高めた広報活動を展開する。</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能な開発」国際戦略本部の英文ホームページを立ち上げ、関係する国際シンポジウムやワークショップ等の情報提供を行った。</li> <li>平成18年4月に北京オフィスをオープンし、オフィスの有効活用を促進するための情報提供として、「メール通信」を隔月で発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「G8北海道洞爺湖サミット」を期に展開する「サステナビリティ・ウィーク」, 「大学サミット」などを通し, 「持続可能性」や「環境」に係る本学の研究・教育・社会貢献活動について, 事務局と各部局の連携を強化しつつ, 集中的な国際広報を行い, 本学をアピールする。</li> <li>これらの取り組みおよび成果を梃子として, 部局を含めた本学全体の国際広報基盤の強化を行い, 平成21年度には国際広報について, 事務局と各部局との間で次期中期目標・中期計画の国際戦略をベースとした広報方針の共有化と活動の連携を図る。</li> </ul>	
	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき, ホームページの充実を図りつつ, 戦略性を高めた広報活動を展開する。</li> </ul>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学英語版ホームページについて, 広報室等との連携強化を図り, 情報の更新頻度を高めた。</li> <li>平成19年4月に北京オフィスのホームページを開設し, 日本語・中国語による情報提供を始めた。</li> <li>「持続可能な開発」国際戦略本部の活動に関する情報提供を充実させるため, 平成19年5月にウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’を開設した。掲載記事の収集のため, 多数の部局のウェブサイト担当者を「ウェブサイト・コラボレーター」として委嘱し, プロジェクト・プランナーとコラボレーターとの海外広報における協働を開始した。</li> <li>平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットに向けた本学の取り組みや関連行事の情報を発信するため, 平成19年12月に「サステナビリティ・ウィーク2008」のウェブサイト(日本語・英語)を開設した。</li> <li>平成20年2月には全米科学振興協会(AAAS)において, 展示ブースを出展し, 本学のサステナビリティ・ウィーク2008の広報を行い, 本学の取り組みをアピールした。</li> <li>平成20年3月に本学総長をはじめ8部局等の教員・学生等が参加して, 本学の説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を北京科技大学において開催した。</li> <li>以上のとおり, 大学の英文版ホームページ充実のみならず, 北京オフィスのホームページを開設し中国語による情報提供を開始したり, 「持続可能な開発」国際戦略本部のウェブサイト(日本語・英語)を開設するなど, 世界に対して広く情報を発信したことから, 中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>		
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民等の交流拠点, 広報拠点等の多目的スぺ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの</li> </ul>	

<p>を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。</p>			<p>ースとして設置した北大交流プラザ「エルムの森」では、北大ゆかりの絵画展、写真展など各種イベントの実施、北大紹介DVDの放映、「エルムの森ショップ」での北大認定商品の販売を通して中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスの充実を図った。これらの取組により、平成18年度の利用者数は48,505人となり、平成16年度に比べ3.7倍に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年12月から北大認定グッズのネット販売を開始したことにより遠方の学外者にも購入を可能とし、サービスの向上に努めた。</li> </ul>	<p>森」では、引き続き以下の取組を行う。</p> <p>ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。</p> <p>イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。</p> <p>ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。</p>
	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組を行う。</li> <li>ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。</li> <li>イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。</li> <li>ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施し来学者に対するサービスを充実させた結果、利用者数が55,852人となり、昨年度に比べ15%増加した。</li> <li>① 新たな北大認定商品を開発し「北大ショップ」の充実を図った。</li> <li>② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催した。</li> <li>③ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービスに努めた。</li> <li>④ 北海道大学を訪れた高校生・中学生を対象に広報課職員・入試課職員が北大の歴史や概要を説明するために交流プラザ「エルムの森」を利用しサービス向上に努めた。</li> <li>接客サービスの向上のため、北大ショップの販売員(本学学生アルバイト)に接遇・ラッピングの講習を受講させた。</li> </ul>	
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。</li> </ul>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運営した。特にフロンティアセミナー開催など首都圏における本学の研究の情報発信の支援、在京企業の求人情報の収集、及び東京近郊における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援を行った。</li> <li>19年3月に、より面積が広く立地条件の良いJR東京駅直結のビル(サピアタワー)に移転し、会議室を二つ備え、テレビ会議システムを導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オフィスにオフィス所長(特任教授)1名を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制をより強化する。</li> <li>アクセスの良さと面積が広がったことを最大限に活用し、大学説明会、大学院入試、研究打合せ、就職説明会など本学の教育研究に係わる催しを開催し、より一層の</li> </ul>

	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移転した「北海道大学東京オフィス」のアクセスの利便性や広くなった同オフィスを最大限に利用し、東京における情報発信や情報収集をさらに強化する。また、同オフィス内に同窓会スペースを確保し、同窓会活動の促進を図る。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>・ 同窓会スペースも併設し同窓会組織との交流の充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学東京オフィス」は、移転によりアクセスの利便性が向上し、また広いスペースを確保した結果、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場、研究者の打合せなどに頻繁に利用され、利用者数は、4,013名となり前年度と比較して約3.3倍となった。</li> <li>同窓会事務室を併設したことにより首都圏近郊における同窓会との交流が促進された。</li> <li>オフィス職員を1名から2名に増員し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図った。</li> <li>以上のとおり、「本学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運用した。加えて、移転後はアクセスの利便性が向上し、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場等に積極的に活用されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>	<p>首都圏近郊における北大の情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が大学のキャンパスから在京企業の説明を受けられるようにテレビ会議システムを活用し就職活動の支援を行う。</li> <li>併設されている同窓会事務室を利用して首都圏近郊における同窓会組織との交流の一層の促進を図る。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等
----------------------------

**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****1. 全学的評価体制の整備**

多様化する評価に対応するため、平成16年4月に「評価室」を設置し、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室が連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営の改善・向上に活用した。

また、部局等においても評価体制を整備し、平成16年度10部局等、平成17年度10部局等、平成18年度14部局等、3年間で34部局等で自己点検・評価を実施し、3年間で延べ7部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価の結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえて大学院組織の改組及び研究活動の活性化の検討を行った。

**2. 広報室の設置**

平成17年に全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

**3. 教員の業績評価システム導入の決定**

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに基づいて、「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定した。平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準を策定することとした。

**4. 大学情報データベースの構築**

評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積する「大学情報データベース」を構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースはそれまで評価の基礎資料として取りまとめていた教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」を初期データとして登録し、ホームページ上で公開した。

**5. 学生による授業アンケートの実施**

学生による授業アンケートを平成16年度以降も引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は教員個人別に集計し、評点・順位を各教員・所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度）。
- ・ アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した（毎年）。
- ・ 匿名式によるアンケートの妥当性を検証するため、記名式アンケートを実施し、同様の有効性を確認し分析結果を公表した（平成16・17年度）。
- ・ アンケート結果への教員の対応等について調査し、その結果を「教員からのメッセージ」としてホームページに公表した（平成18年度）。
- ・ 高等教育機能開発総合センターと協力し、授業アンケートの実施方法・内容の見直し、設問を整理するなど改善を図った（平成18年度）。
- ・ 各教員は授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78と着実に上昇した。

**6. (株)電通北海道との包括連携**

平成17年2月、本学は(株)電通北海道と相互の連携をとって研究交流や人材育成など相互の協力が可能なすべての分野において、具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

この協定により平成17年度から毎年、本学職員1名を電通北海道及び電通グループに1年間派遣し、同社の実施するプログラムをとって、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成18年4月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

**7. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト**

本学と朝日新聞社・北海道テレビ放送は、それぞれの社会的責務を、より効果的かつ公正に果たすことを目的に提携・協力を進めることで平成17年7月に基本合意を締結した。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成18年にはサステナビリティーをメインテーマに「北海道大学サステナビリティー・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

**8. 北海道大学・緑のピアガーデン開催**

平成18年8月の9日間「北大・緑のピアガーデン」を開催し、キャンパスのタベ

を地域に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

### 【平成19事業年度】

#### 1. 全学的評価体制の整備・確立

評価室は、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室、各部局等が連携・協力し、中期目標期間評価における全学的な実施・支援体制を確立し、実績報告書作成に着手した。

また、16部局等で自己点検・評価を実施し、9部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえてカリキュラムや教育方法の検討・改善を行った。

#### 2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに沿って平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

#### 3. 大学情報データベースの充実・活用

大学情報データベースにより、教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」データを集積し、各部局において、これらデータを電子ファイルで出力できる機能を用意し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページ上で公開した。また、教育研究組織に係る基礎データは8月から集積を開始し、各部局等、各総長室等において、中期目標期間評価の根拠資料・データとして積極的に活用した。

なお、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて調査等を行うことなく、本データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

#### 4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートを引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は個人別に集計し、評点・順位を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した。
- ・ 授業アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した。
- ・ 部局におけるアンケート結果の活用状況を調査し、その結果を取りまとめ部局長にフィードバックした。なお、部局では、アンケート結果を部局FD及びカリ

キュラム改定等に活用している。

- ・ 各教員も授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は3.78と昨年に引き続き高い水準を維持した。

#### 5. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成19年は、同プロジェクトにより「北海道大学プロフェッサー・ビジット2007」を実施した。これは、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う企画である。広告を出したところ全国から78校の応募があり、そのなかから28校に訪問講義を行い7,540名が参加し、大きな成果を上げた。

この企画により本学の最新の研究成果の情報を一般市民及び高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社との共催事業ということで全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させる一助となった。

#### 6. (株)電通北海道との包括連携

同連携協定の締結3周年を記念して平成20年2月にコミュニケーションマークをデザインしたグラフィックデザイナーの講演会「環境から学ぶデザイン」を電通北海道と共同開催し、200名以上の参加があった。学外者の参加も多く講演実施を通じて北海道大学の広報の取組状況等を周知することができた。

また、平成17年度・18年度に引き続き、平成19年度も電通に社外研修生として本学職員1名を派遣した。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### 1. 情報公開の促進が図られているか。

##### 【平成16～18年事業年度】

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ 広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。
- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去3年間のデータを移行し、平成19年2月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。

- ・ 本学の基本理念と長期目標，中期計画，年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。

**【平成19事業年度】**

昨年度に引き続き，配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ，その内容の充実に努めた。

- ・ インデックス内容，新着情報の記載を大幅に見直し，利便性の向上を図った。
- ・ F A Qを見直して，充実を図るとともにF A Qの項目内容にリンクした説明つきキャンパスマップや，イチョウ並木黄葉状況など，問い合わせが多い事項について，より詳細な情報を掲載した。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め，平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介，決算情報公表，さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース，記者会見と同時にホームページ上に掲載した。
- ・ 高校生向けに入試情報のページを大幅に改訂し，アドミッションセンターのホームページとして公開した。
- ・ 信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため，改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し，平成20年度に導入することとした。
- ・ 平成18年度に公開した，本学の研究者や大学院生等が著した学術論文，学会発表資料，教育資料等を保存・公開するシステムである北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP: Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers）の内容の充実及び利用促進を図った結果，収録文献数が平成19年度には23,171件を超え，閲覧数が1,543,134件を超えた。
- ・ 平成18年度に公開した，自然言語による検索が可能な研究者検索システム「N Sハイウェイ」をさらに充実させた。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラボプリ」を発行し，学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 関西地区における情報発信の拠点として，平成19年11月，関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き，本学の広報パンフレットを閲覧・配布できるようにした。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

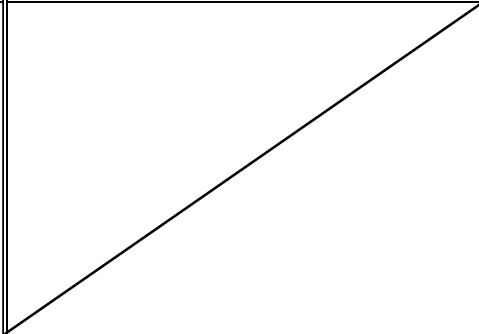
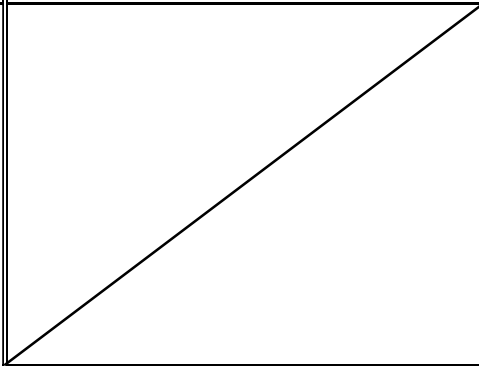
① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。  
 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。  
 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。  
 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【72】</p> <p>① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン 96 に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の整備にあたっては、キャンパス・マスタープラン96に基づき、北キャンパスの土地利用計画の策定や、緑地管理によるエコキャンパスの推進、構内交通動線の整理などを実施した。</li> <li>キャンパス・マスタープラン96の見直しについては、平成16年度に国内外の大学に関する情報収集を行いながら、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮して問題点の整理を行った。                      平成17年7月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン96見直し検討WG（平成18年2月にキャンパス・マスタープラン検討部会に改称）を設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成18年1月の役員会に中間報告した。                      平成19年3月には、マスタープラン96の基本的骨格を継承しつつ、持続的な発展と施設・環境マネジメントを新たな視点とした「キャンパスマスタープラン2006（案）」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャンパスマスタープラン2006」に基づき具体的な整備計画を検討する。</li> </ul>			

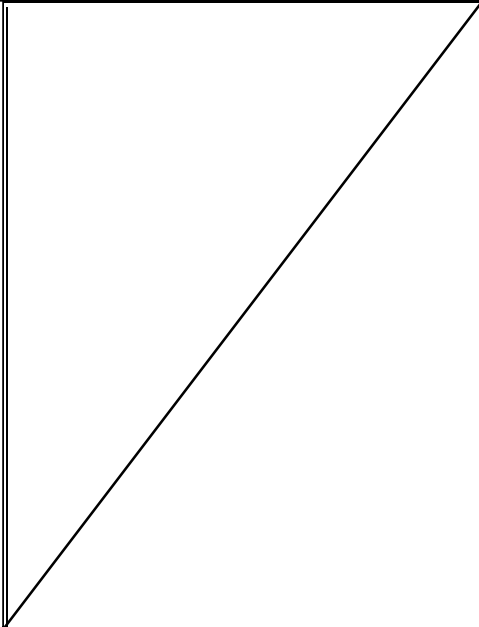
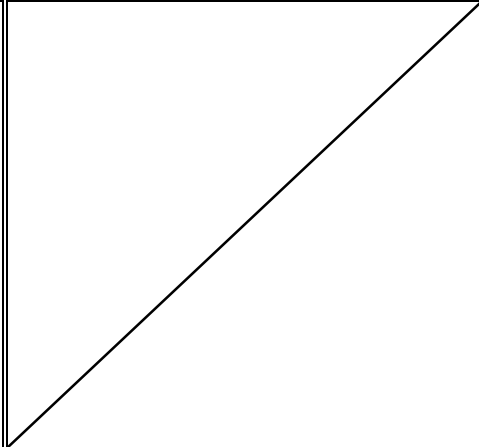
	<p>【72】</p> <p>① キャンパス・マスタープラン9.6については、社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、これまでの検討結果を「キャンパス・マスタープラン2006」として取りまとめ、公表する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月に作成した「キャンパスマスタープラン2006(案)」について、4月に全学説明会を実施するとともに、部局からの意見をとりまとめ、修正を行ったうえで「キャンパスマスタープラン2006」として7月の役員会で決定し、9月に公表した。</li> </ul>		
<p>【73】</p> <p>② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に施設及び環境の将来計画に関する企画・立案を行う総長室として、「施設・環境計画室」を設置した。施設・環境計画室において、施設マネジメント体制のあり方について検討し、施設の品質管理(各施設の適切な機能維持)、供給管理(供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理)、財務管理、安全環境管理の4つの要素からなる施設マネジメントの基本方針、方策をとりまとめ、16年12月の役員会で決定した。</li> <li>「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う方策を検討するため、平成17年度に施設・環境計画室に「施設マネジメント部会」を設置するとともに、全学運用教員から施設マネジメント担当教員1名を措置して体制を充実させた。 同部会では以下の方策について実施・検討した。</li> <li>① 平成17年4月の役員会において決定した「北海道大学の面積基準の策定について」に基づきスペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討を行った。</li> <li>② 病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備などの新たな整備手法を検討した。このうち、病院ESCO事業については、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・環境計画室において、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</li> <li>施設マネジメント部会において、全学的視点から中長期的施設整備計画の立案や整備・管理などの検討を引き続き行う。</li> </ul>	
	<p>【73】</p> <p>② 教育研究活動の基盤となるキャンパ</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント部会において、以下のと</li> </ul>		

	<p>ス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制により、実施策の検討を引き続き行う。</p>		<p>おり全学的視点から中長期的施設整備計画の立案とそのための財源の多角的確保の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物の老朽化防止・安全対策のための老朽防止対策経費の検討</li> <li>② 病院E S C O事業の契約・工事の実施</li> <li>③ 民間企業による創薬基盤技術研究棟の整備</li> <li>④ 本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金を活用した国際交流会館の整備</li> <li>⑤ 施設利用状況の検証のための部会メンバーによる施設有効活用実態調査の実施</li> </ul>		
<p>③施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。</li> </ul>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度に施設の使用実態調査を実施し、全学的な使用状況評価基準等について結果を取りまとめ、中間報告を行った。この報告と、施設情報管理システムに入力された部屋情報により、平成17年度にはほぼ100%の使用状況を把握した。</li> <li>この結果に基づき、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。</li> <li>・ 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正するため、施設情報管理システムの入力情報を基にした「スペース・マネジメント」を理学研究院で導入し、平成19年度から各部門等の専用スペースに課金することを決定した。これをモデルケース案として、国立大学法人等建物基準面積算出表に基づく「基準面積」を基にした全学的な評価基準を平成19年度に策定することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年実施している施設実態報告のデータを基に定期的に各部局の既存施設の点検・評価を実施し、評価基準に基づいた大学全体の状況を公表する。</li> </ul>	
	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の点検・評価を定期的実施するため、モデルケース案を基に検討を進め、評価基準を策定する。</li> </ul>		<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理学研究院で実施した「スペース・マネジメント」をモデルケース案としつつ評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。</li> <li>さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額</li> </ul>		

			<p>を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）の導入について役員会に提案した。</p>			
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。</li> </ul>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スペースを有効に活用するための基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に基づき、面積基準策定用の基礎データ収集のために、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行うとともに、スペースマネジメントの重要性に対する全学的理解を得るため、全部局を対象に「施設マネジメントに関する説明会」を実施した。平成17年度には、公正かつ効果的なスペース配分のため、既存施設の点検評価により、複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、標準面積の20%を全学共用スペースとして確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。さらに、平成18年度には共用スペース及び専用スペースの課金制の導入に向けて検討し、平成19年度から理学研究院において課金制を導入することを決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に必要なとなるスペース確保について、ゼロサム課金を実施して共用スペースを創出するシステムを確立し、適正かつ効果的にスペースを活用する。</li> </ul>		
	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するため、課金制度の導入等について検討する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から理学研究院で課金制を導入した。施設マネジメント部会において、これをモデルケース案としつつ評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を、「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。</li> <li>さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）と共用スペースへの課金の、の導入について役員会に提案した。このゼロサム課金と共用スペースへの課金について、平成19年10月の役員会に提案した。</li> <li>情報基盤センターの事務組織変更に伴い、平均的な事務室面積を8㎡/人として再配分した結果、新たに約300㎡の共用スペースを確</li> </ul>			

			保した。			
<p><b>【76】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共有化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の利用実態を把握するため、平成17年1月及び8月に既存施設の使用実態調査を全学的に行った。</li> <li>特に、近接する文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析するとともに、共有化について関係部局との協議を行い、利用率の向上と予約の煩雑さの解消のため、施設予約管理システムを用いて一元的に管理するための検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の共有化や利用率向上を図るため、ホームページから利用状況を確認できるようにする。</li> </ul>		
		<p><b>【76】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の共用室は、共有化するためのシステムやルール作りの検討を行い、利用率の向上を図る。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【76】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の共有化や利用率の向上を図るため、事務局及び7部局が管理する講義室・演習室等66室を検索できる「施設紹介システム」をホームページに公開し、収容人数や図面等の情報をインターネットを通じて閲覧できるようにした。</li> </ul>		
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p><b>【77】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検・保守・維持等の基準作成の基礎資料を収集するため、建築基準法第12条第1項により平成16年度に実施した定期調査を活用し、学内既存施設約71万㎡のうち、124の建物(延べ57万㎡、約80%)の現状を調査し、その結果を取りまとめた。</li> <li>平成17年度には建物簡易調査診断システムを導入し、平成17、18年度に札幌キャンパス及び函館キャンパスの建物178棟(601千㎡)の調査を行い、その結果をとりまとめて施設設備の保全計画を検討する資料とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するための、施設設備の点検・保守・修繕等の基準及び保全計画を策定する。</li> </ul>		
		<p><b>【77】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、施設設備の保全計画の検討を行う。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【77】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、附属図書館北分館及び低温科学研究所の保全計画の検討を行った。この結果を精査し、平成20年度に基準及び保全計画の策定を行うこととした。</li> </ul>		

<p><b>【78】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の使用状況に関する点検については、安全衛生委員会が年間活動計画において施設巡視の実施を定め、計画に基づき、施設保全課による各部局等の安全パトロールを毎月1～2回実施した。 巡視の結果、複数の部局等で共通に見受けられた事例をもとに、平成17年度に定期的な点検のための安全衛生チェックリストを作成し、平成18年度からのパトロールで使用して施設の状況を点検した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会が定めた年間活動計画に従い、施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う。</li> </ul>	
<p><b>【78】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関してチェックリストによる自己点検を行い、安全性の確認・指導等を行うための実施体制を確立する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【78】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に引き続き、札幌キャンパス安全衛生委員会が定めた年間活動計画表に基づき、施設保全課安全パトロール、産業医巡視をそれぞれ14回実施し指導を行った。 次年度以降も、年間活動計画に従ってチェックリストによる施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う体制を確立した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会が定めた年間活動計画に従い、施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う。</li> </ul>	
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策</p> <p><b>【79】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽・狭隘解消のため医学部（東南棟）（平成16年度）、文系（経済学部）研究棟（平成17年度）の改修工事を行うとともに、病院歯科診療センター・総合博物館・工学研究科大講義棟の屋上防水工事などを実施した。 また、設備の安全確保のため病院・歯科診療センター空調設備改修等工事、工学部応物棟・衛生棟等の分電盤改修工事と防火戸改修工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽解消のため地球環境科学研究院実験研究棟の屋上防水改修工事を行う。</li> <li>施設の安全性確保のため老朽化している北方生物圏フィールド科学センター植物園の囲障等改修工事を行う。</li> <li>設備の安全性確保のため獣医学研究科の飲料水用濾過装置濾材改修及び雑用水用濾過装置新設工事を行う。</li> <li>平成19年度に引き続き教育研究の一層の充実に資するために高等教育機能開発総合センターS講義棟等改修工事を行う。</li> </ul>	
<p><b>【79】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の一層の充実に資するため、薬学部の受水槽の更新、獣医学部動物実験室における危機管理対応のためのバックアップ用電源の取設等を行う。また、屋上防水の改修を行い、老朽施設の改善に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【79】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設費交付事業として、薬学部の受水槽補修、獣医学部動物実験室停電対応電気設備及び情報基盤センター（北館）、附属図書館の屋上防水の改修を行い、老朽改善・設備の安全確保を実施した。</li> <li>安全で良好な学修環境を整えるため、老朽化した高等教育機能開発総合センターS講義棟の一部を改修した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽解消のため地球環境科学研究院実験研究棟の屋上防水改修工事を行う。</li> <li>施設の安全性確保のため老朽化している北方生物圏フィールド科学センター植物園の囲障等改修工事を行う。</li> <li>設備の安全性確保のため獣医学研究科の飲料水用濾過装置濾材改修及び雑用水用濾過装置新設工事を行う。</li> <li>平成19年度に引き続き教育研究の一層の充実に資するために高等教育機能開発総合センターS講義棟等改修工事を行う。</li> </ul>	

<p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究の高度化と優れた研究者の養成，教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた大学院学生及び若手研究者の養成を目的とした大学院重点化に必要なスペースを確保するため，以下のとおり整備を行った。</li> <li>先端的な生命科学や高度先進医療の教育研究を推進するため，医系総合研究棟を全面改修し，老朽化した施設の再生工事を行うとともに，スペースの見直しや再配置を行った。(平成16年度)</li> <li>水産・海洋の先端的・独創的研究を推進するとともに先駆的な学術研究を担う人材育成を目指して，プロジェクト研究や共同研究などにフレキシブルな運用を可能とする「オープンラボ」を備えたマリンサイエンス創成研究棟を函館キャンパスに新営整備した。(平成17年度)</li> <li>人材養成機能を重視した基盤的施設の整備のため，経済学部研究棟(平成17年度)，法学部研究棟(平成18年度)を改修し，老朽化した施設の再生工事を行うとともに，教員室の集約やスペースの再配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努めるため，次の事業を実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>理学研究院研究棟(3号館)改修工事(機能改修，耐震補強)</li> <li>歯学研究科研究棟(D棟)改修工事(機能改修，耐震補強)</li> <li>医学研究科研究棟(中研究棟)改修工事(機能改修，耐震補強)</li> </ol> </li> </ul>	
	<p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努めるため，工学研究科・文学研究科等で改築・改修整備工事を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院重点化に必要なとなるスペースの確保のため，文学研究科，薬学部等で研究棟の改築・改修整備工事を実施し，また，工学研究科では共用実験棟(R2 2,330㎡)の改築工事に着手した。</li> </ul>		
<p><b>【81】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイエンスの卓越した研究拠点として，大学院先端生命科学研究院を平成18年4月に設置した。これに伴い，新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学，細胞膜分子科学，生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室を次世代ポストゲノム棟オープンラボラトリーに確保し，重点配分経費により基盤整備した。</li> <li>また，人獣共通感染症の克服をめざす「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成17年4月に設置した。これに伴い，平成18年度に施設整備費補助事業として新営工事に着手したが，教育研究部門のスペース増設(1,200㎡)を重点配分経費により措置し，卓越した研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強・老朽化対策等による建物改修をとおしてスペース確保，機能の見直しを行い，卓越した研究拠点を形成するスペース確保に努める。</li> </ul>	

	<p><b>【81】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイエンスの卓越した研究拠点として整備される「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成19年度に完成させ、世界水準の独創的・先端的な実験研究施設として稼働させる。</li> </ul>	III	<p>を支える基盤を一層充実させた。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【81】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助事業として平成18年度に着手した人獣共通感染症リサーチセンター新営工事を平成19年9月に完成させ、世界水準の独創的・先進的な実験研究施設として稼働した。</li> <li>新たな機能材料の開発や、プロジェクト研究を行うため、「北キャンパス総合研究棟5号館（電子科学研究所）」新営工事（R55,290㎡）に着手した。</li> <li>全国共同利用の研究所として寒冷圏及び低温条件下の自然現象に関する研究拠点である低温科学研究所の研究棟について、耐震補強及び老朽改善の改修工事を行った。</li> </ul>		
<p><b>【82】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>	<p><b>【82】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端的医療の提供とともに、最大限に安全と安心を提供するため、平成19年度に新給食調理施設を稼働させる。</li> </ul>	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費面・診療面の効率化、リスクマネジメント、患者サービスの向上を図るため、医科と別棟となっていた歯科病棟を医科病棟に統合することとし、平成18年5月に歯科病棟を移転した。また、移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。</li> <li>病院給食調理施設を重点配分経費により新営することとし、平成18年度に設置場所、厨房方式等の基本方針を検討し、実施設計を進めた。平成19年3月に病院給食調理施設新営その他工事の契約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来診療棟の増築計画の検討を行う。</li> </ul>	
<p><b>【83】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペース</li> </ul>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に法科大学院、平成17年度に会計専門職大学院及び公共政策大学院を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保</li> </ul>	



<p>ースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>し、必要となるスペースを以下のとおり順次確保・整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属図書館の一部を改修し法科大学院の演習室等と公共政策大学院の教員研究室、演習室等を確保した。(平成16年度)</li> <li>施設整備費補助事業で文系共用棟新営工事を実施し、法科大学院、公共政策大学院、会計専門職大学院の学生演習室を確保した。(平成17年度)</li> <li>施設整備費補助事業(補正事業)で研究棟改修(文系)を実施し、法科大学院の教員研究室、院生演習室を確保した。(平成18年度)</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の講義室の集約化により法科大学院の院生自習室233㎡を確保した。</li> </ul>	<p>持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。</p>	
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、施設の安全・安心整備として、情報基盤センター及び附属図書館での耐震補強・屋上防水・バリアフリー化の改修工事を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤センターにおいては、スーパーコンピューターの更新に合わせて、適切な稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備した。(平成17, 18年度)</li> <li>附属図書館においては、蔵書スペース確保を主とした本館改修工事を実施した(平成17, 18年度)。また、老朽化が進んでいた北分館内部の改修を総長重点配分経費により実施し、快適な学習環境を整備した。(平成17年度)</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報メディアを活用した教育・研究支援機能を強化するため、情報基盤センター(南館)及び附属図書館北分館の耐震補強・屋上防水工事等を実施するとともに、あわせて利用者の利便性向上のためバリアフリーに対応する改修工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報化アカデミックキャンパスの更なる実現を図るため、附属図書館本館の再生計画の検討を進める。検討に当たっては、以下について考慮する。</li> <li>老朽化した建物の耐震性の確保及び安全・安心な教育研究支援環境の再生</li> <li>蔵書スペースの確保</li> <li>適切なスペース配分による蔵書スペースの確保、施設管理の向上及び利用者へのサービスアップ</li> <li>高度な情報を容易に活用できる施設</li> </ul>	
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行(3年制から4年制へ)により必要となったスペースは、医療技術短期大学部校舎の改修・整備を逐次行い、確保した。また、同短期大学部が平成19年3月をもって廃止となることに伴い、医療技術短期大学部の校舎を改</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部保健学科に加え、大学院保健科学院・保健科学研究所の整備に伴い必要となる面積等を考慮し、教育研究環境の充実に向けて具体的な計画を検討する。</li> </ul>	

<p>実に努める。</p>	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部保健学科のスペースの確保のための検討を引き続き行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>修する全体的な計画を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部保健学科のスペースは、旧医療技術短期大学の校舎を使用することで対応した。また、平成20年度の大学院保健科学院・保健科学研究院の新設に伴い必要となるスペースについても既存建物内に確保した。</li> </ul>		
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実を努める。</li> </ul>	<p>【86-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースを確保する。</li> </ul> <p>【86-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した留学生会館の再生整備等、留学生の生活環境整備について引き続き検討を行う。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の教育研究・居住環境を改善するため、留学生会館改築の方策等について、銀行借入れ・寄付等民間資金活用も含めて多様な検討を行った結果、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により実施することとし、平成18年度に整備計画を策定した。また、職員単身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行うとともに、留学生用宿舎の現状を調査し、その結果に基づき「留学生受入のための宿舎整備方針」を策定した。同方針に基づき、特に不足している単身宿舎については、老朽化した職員用独身寮を有効活用して、留学生等の単身用宿舎(86戸)に改修することを決定し、平成19年度入居を目指し準備を進めた。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【86-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した職員用独身寮を全面改修し南新川国際交流会館(86戸)として平成20年1月に使用開始した。</li> </ul> <p>【86-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により桑園国際交流会館(R5 1,191㎡・47戸)を平成20年3月に新営した。</li> <li>以上のとおり、老朽化した職員用独身寮の全面改修によるスペース確保に加えて、民間資金活用等により国際交流会館を新営したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討をさらに行う。</li> </ul>	
<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生の正課授業及び課外の体育活動充実のための体育施設や、快適な学生生活を支</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整</li> </ul>	

<p>施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>【87】 ・ 体育施設及び福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>えるための福利厚生施設の再生整備については、総長が重点課題と位置づけて選定した「重点配分経費」の事業として以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上競技場の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替を行った。(平成17年度)</li> <li>・ 小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカーラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新を行った。(平成17年度)</li> <li>・ 老朽化した弓道場の改築整備を一部寄付金を利用して実施した。また、屋外テニスコートの改修を行った。(平成18年度)</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況) 【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設の再生整備として体育教員室の改修・増築を行った。また、体育正課授業のための更衣室建設の実施計画をたてた。</li> <li>・ 福利厚生施設の再生整備としてクラーク会館のトイレ改修、高等教育機能開発総合センター中講義室のトイレの全面改修を行った。</li> </ul>	<p>備する。</p>	
<p>【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する中川研究林庁舎は配管改修を、静内研究牧場では肥育舎の改築を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、老朽化した施設の再生整備を以下のとおり実施した。</li> <li>・ 苫小牧研究林森林資料館外壁改修その他工事(平成16年度)。</li> <li>・ 雨竜研究林製材工場屋根葺き替え、七飯淡水実験所高圧受変電設備改修等6件の改修工事(平成17年度)。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況) 【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する厚岸臨海実験所宿泊棟改修工事、中川研究林庁舎配管等改修工事、静内研究牧場肥育舎等新営工事を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。</li> </ul>	
<p>【89】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンパスの緑地・景観の保全と安全保持の観点から、札幌キャンパスを数種の緑地管理ゾーン(安全性に重点を置くゾーン、自然</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北キャンパスの道路及び下水道整備等は新営建物の計画とともに順次進める。</li> </ul>	

<p>幹環境整備の充実に努める。</p>		<p>の保全を優先するゾーンなど)に区分し、その特性に応じた樹木の維持管理方法を策定し、実施した。</p> <p>また、平成16年9月の台風で被害を受けたポプラ並木について、卒業生、北海道内外の一般市民からの寄付、民間木工関係者、北海道庁等のボランティア等の支援を得て再生事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌キャンパスの環境保全事業の一環として、学生、教職員及び市民ボランティアが参加して構内清掃を行う「キャンパス・クリーン・デー」を毎年度実施した。</li> <li>・ 平成17年度にキャンパスをいくつかのゾーンに区分し、それぞれの位置付けに応じて異なる方法で管理することとした緑地管理区域を定めて、適切に樹木管理などを行うものとした。</li> <li>・ バリアフリー対策として総長室重点配分経費（運営交付金）で以下の事業を実施した。</li> </ul> <p>○平成17年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①身障者用エレベータ設置（クラーク会館）</li> <li>②自動ドア設置（医学部・工学部）</li> <li>③階段昇降設備設置（保健管理センター）</li> <li>④階段昇降設備設置（事務局）</li> </ol> <p>○平成18年度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①スロープ設置（歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局）</li> <li>②自動ドア設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館）</li> <li>③身障者用トイレ設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局）</li> <li>④身障者エレベータ設置（理学部）</li> <li>⑤階段昇降設備設置（百年記念会館）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構内交通動線の整備 キャンパス・マスタープランに基づき、周辺市街地から北キャンパスへのアクセスを確保するため、北20条の土地購入とこれに伴う北キャンパスの道路計画について検討を行い、北キャンパス土地利用計画として平成17年12月の役員会に報告した。</li> <li>・ インフラ設備の更新については、平成16年度～18年度に北方生物圏フィールド科学センター管理棟・スラブ研究センター・歯学部D</li> </ul>		
----------------------	--	--	--	--

			<p>棟・文学部・電子科学研究所などのガス漏れ危険箇所の改修工事を実施し安全の確保をした。また、水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施した。</p>		
	<p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生等のキャンパスライフの充実を図るバリアフリー対策は、屋外整備について実施することに努める。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①玄関前スロープロードヒーティング整備、身障者用駐車場の整備 (理学部)</li> <li>②玄関前ロードヒーティング整備 (工学部)</li> </ul> </li> <li>また、建物のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①多目的トイレ設置 (エンレイソウ)</li> <li>②自動ドア設置 (水産学部)</li> </ul> </li> </ul>		
	<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北キャンパスの交通動線計画の検討を行う。</li> </ul>	III	<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北キャンパス土地利用計画に基づき、北20条門周辺の道路、下水道整備等の実施計画を進めた。</li> </ul>		
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成16年度に入札を実施して落札者を決定し、平成17年12月からI期改修工事を開始、平成18年度までにIII期改修工事を完了した。全体の工事進捗状況は、当初工程どおり順調に進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、VI期改修工事を行い、平成20年9月に全ての改修工事を完了させる。</li> </ul>	
	<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続きIV・V期の改修工事を実施する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業はIV期改修工事を平成19年9月、V期改修工事を平成20年3月に完了した。全体の工事進捗状況は当初工程どおり順調に進んでいる。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・労働安全衛生法，P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質，毒物・劇物，危険物等の適切な保管，取扱，処分・廃棄を行うため，全学的な管理体制を確立する。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・労働安全衛生法を踏まえた安全管理については，安全衛生委員会を中心に，次のとおり計画（P），実施（D），評価（C），改善（A）のマネジメントサイクルを循環させることにより，組織的・継続的に実施した。 ① 年間の安全衛生管理計画を定めた（P）。 ② 会議，講習会，安全教育，職場巡視を行った（D）。 ③ 巡視や法定検査等の結果をもとに，改善指導を行った（C）。 ④ 年間活動結果を評価し，次年の活動計画を見直した（A）。 また，これらの活動を効率的に進めるため，平成16年度に「労働安全マネジメントシステム」の導入を開始し，安全衛生管理計画に基づく巡視やパトロール，安全教育等の実施報告や，委員会議事録，活動計画の閲覧を行うソフトウェアを構築し，活用した。 ・全学的な化学物質管理については，平成16年8月に定めた「化学物質自主管理マニュアル」に基づき，安全衛生委員会及び化学物質の安全管理に関する支援・指導を行う環境保全センター運営委員会を中心に，「化学物質等管理システム」の運用により化学物質の在庫や使用履歴の管理を行うこととした。特にP R T R法等対象化学物質の排出移動量の調査は，同システムを利用して毎年度実施した。	・労働安全衛生マネジメントシステムの運用について，安全衛生委員会を中心に，計画，実施，評価，改善のマネジメントサイクル（PDC A）を実施する。 ・労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し労働安全衛生情報の掲示を行う。 ・部局の化学物質担当者を集めた講習会を開催する。 ・部局主催の化学物質管理講習会の開催を促し，支援を行う。 ・部局における化学物質管理状況把握のための立入調査を実施する。 ・英語版の「化学物質管理の手引」を発行する。 ・全学的な放射線施設等の点検調査を引き続き実施するとともに，教育訓練の受講免除の取扱いを見直し，平成20年度は全取扱者に講習会を受講させる。また，平成19年度に設置した「下限数量以		

		<p>また、本学が保管する毒物及び劇物を適正に管理するため、平成17年度に「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、これらについても同システムを用いて管理することとした。</p> <p>さらに、同システムの利用率向上のため、平成16年度に利用状況調査を行うとともに、同システムの機能向上のためのカスタマイズやマニュアルの整備、システム操作説明会を毎年度実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、有害廃液収集ルール説明会や環境保全センター講習会などを開催して、教職員・学生に対し薬品及び廃液取扱方法の周知に努めた。</li> </ul>	<p>下使用ワーキンググループ」において、放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について引き続き検討を行う。</p>
	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するため、労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。</li> </ul>	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生マネジメントシステムの運用について、安全衛生委員会を中心に、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクル(PDCA)を次のとおり実施した。</li> <li>年間の安全衛生管理計画を定め(P)、会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った。(D)</li> <li>巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った。(C)</li> <li>年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した。(A)</li> <li>労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し、安全衛生管理活動計画における「安全教育実施状況報告」、「防火管理者施設巡視報告」、「安全監督者の職場巡視報告」を行うとともに、情報発信として「委員会議事録掲示」、「年間活動計画掲示」、「月別活動計画掲示」、「労働安全衛生情報の掲示」を行った。</li> </ul>	
	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P R T R法等を踏まえ、化学物質等管理システムの運用・改善を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。</li> </ul>	<p>IV 【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全センター運営委員会(平成19年6月・10月)などにおいて、化学物質等管理システムの機能向上のため、カスタマイズ(購入履歴検索、指定数量計算結果出力、ビン重量入力)を実施するとともに、高圧ガス入力についてのカスタマイズについて検討した。</li> <li>化学物質等管理システムを利用してP R T R</li> </ul>	

			<p>法特定化学物質調査を平成19年4月に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質等管理システムの操作説明会を3回行った。また研究室からの依頼に基づき研究室での説明を行った。平成19年度までに同システムの利用率は化学物質を取り扱う研究室の90%程度になった。</li> <li>消防法による危険物の学内保有状況及び化学物質の管理体制について調査を実施した。</li> <li>化学物質の下水道排出事故への対応や連絡体制について学内に通知するとともに、全学を対象とした講習会を1回開催したほか、部局ごとに開催した。</li> <li>有害廃液収集ルール説明会を2回、環境保全センター講習会を2回開催し、薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。</li> <li>以上のとおり、安全衛生委員会を中心に安全管理のマネジメントサイクルを循環させるとともに、P R T R法対象物質の排出量把握のみならず、毒物・劇物をはじめとする化学物質の管理についても化学物質等管理システムを活用して実施していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</li> </ul>		
	<p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用について検討を行う。</li> </ul>	III	<p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイソトープ総合センターに、平成19年7月1日付けでR Iの安全管理に係る専門的知見を有する職員として特任教授を配置し、部局等に対するR Iの安全確保に関するコンサルテーション、全学的な放射線施設等の点検調査の企画・実施等を行った。また、低温科学研究所及び遺伝子病制御研究所のR I施設を廃止するとともに、今後の北海道大学における放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について検討する「下限数量以下使用ワーキンググループ」を平成19年10月に設置した。</li> </ul>		
<p>②学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会において、労働安全衛生法により策定した安全衛生管理活動計画に基づき、①産業医巡視、②教育・研究環境の安全パトロール、③安全監督者パトロール、④防火管理者パトロールを実施した(毎年度)。</li> <li>法令で定められている実験室等の作業環境測定(有機溶剤・特定化学物質・放射線等)を実施し、改善を要する事項については改善した(毎年度実施)。また、局所排気装置等の自主</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、安全教育の実施に際し安全管理マニュアルの活用を図る。</li> </ul>	



			<p>点検を徹底するため、平成18年度から点検実施数の報告を各部局に求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究環境における事故を防ぐため、防災・防火対策や危険物・化学物質の取扱等について説明した「安全の手引」の和文版・英文版をそれぞれ作成した（平成16年度）。また、安全教育に活用するため、「安全の手引」の要約版として、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成した（平成17年度）。</li> <li>さらに、化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、これについても、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成し、安全管理マニュアルの充実と活用に努めた。</li> </ul>		
	<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生や教職員の安全確保のため、引き続き施設設備の安全点検を定期的を実施し、安全管理マニュアルの充実と活用に努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実験室等の局所排気装置等の自主定期点検を徹底するため、点検を行うよう通知した。</li> <li>実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、その結果、改善を要する事項については改善した。</li> <li>平成19年度から、4～5月、10月を本学の安全教育月間と定め、「安全の手引」及び「化学薬品の取扱いについて」CD-ROM版を各部局に配付して、これらを活用した安全教育を実施した。</li> </ul>		
<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な防災・防犯管理体制については、危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしたほか、施設、財務、病院、知的財産、防災、危険物の取扱いなど、様々な分野におけるリスク管理についても、担当理事、全学委員会、専門委員会及び事務局各課等を中心に管理を行った。また、大規模な災害等の発生時には、災害対策本部を設置して対応することとしており、平成18年度に「北海道大学災害対策要項」の改正を行った。</li> <li>平成16年度に行った札幌キャンパスの危険箇所や建物等の現状調査をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を平成18年3月に「札幌キャンパス防災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。</li> </ul>	

			<p>マップ報告書」としてとりまとめた。 この内容の公表については札幌市の危機管理室と協議を行ったうえで、同報告書に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表し、その後も必要に応じて情報を更新した。 函館キャンパスについても、平成19年3月に「函館キャンパス防災マップ報告書」をとりまとめた。</p>		
	<p>【93】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【93】 ・ 函館キャンパス防災マップを作成し、平成19年5月に学内に公表した。</p>		
<p>【94】 ・ 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害が発生した場合を想定して、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3カ所を指定するとともに、同キャンパスの教職員・学生等を対象に、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認携帯カード」を作成し、全員に配布した。</li> <li>平成17年度には、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ(危険物等配置図、洪水ハザードマップ等)及び防災マップ(避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等)を「札幌キャンパス防災マップ報告書」としてとりまとめ、その内容に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表した。その後も必要に応じて情報を更新した。 また、18年度にはAED(自動体外式除細動器)を20台設置し、その位置を「防災マップ」に記載して、緊急時に対応できるようにした。</li> <li>インフラ設備については、ガス漏れの恐れのある施設の改修工事を平成16年度から順次実施し、機能改善を図った。「中期計画【89】の『計画の進捗状況』参照」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の安全を確保するため、キャンパス内の現状のインフラ図(電気・ガス・水道など)を作成し、安全なキャンパス環境づくりを行う。</li> <li>函館キャンパスの埋設ガス管(ねずみ铸铁管)の取り替え検討を行う。</li> <li>各部署で個別に対応している危機管理体制について、事務局組織において包括的な危機管理を担いける体制を整備する。</li> </ul>	
	<p>【94】 ・ 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【94】 ・ 災害時の安全を確保するため、札幌キャンパスに加え、新たに函館キャンパスについても函館市指定の避難場所、緊急避難場所の位置及びキャンパス内道路など避難の手助けとなる情報や、洪水時の危険箇所等を示した防災マップを作成し、平成19年5月にホームページに公表</p>		

			<p>した。 また、AED（自動体外式除細動器）については札幌キャンパスに27台、函館キャンパスに2台、大滝セミナーハウスに1台設置して緊急時に対応できるようにした。</p>		
<p><b>【95】</b> ・ 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・ 既存建物の耐震診断を計画的に進めるため、平成16年度に診断対象とする建物やその優先度などを検討したうえで、全学的な耐震診断実施計画を策定した。この計画に基づいて平成16年度から順次耐震診断を実施した。平成18年度には、重点配分経費を活用して未診断であった59棟の耐震診断を実施した結果、教育・研究施設については耐震診断が完了した。 また、経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）について、新耐震基準に合致する耐震改修を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学研究院研究棟（3号館）、歯学研究科研究棟（D棟）、医学研究科研究棟（中研究棟）、教育学部研究棟、スラブ研究センターについて耐震補強改修を行う。</li> <li>さらに農学部特別実験室、工学研究科開発科学実験施設、工学研究科電気・生体棟（L棟）について耐震補強改修を行う。</li> </ul>	
	<p><b>【95】</b> ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、優先度を考慮した耐震補強改修の促進に努める。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【95】</b> ・ 平成18年度までに実施した耐震診断に基づき、優先度を考慮した結果、下記建物について耐震改修を実施した。 ①文学部研究棟の耐震補強を含む改修工事 ②医学研究科研究棟（東北棟）及び（北棟）の耐震補強を含む改修工事 ③低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事 ④附属図書館北分館の耐震補強を含む改修工事 ⑤情報基盤センター（南館）の耐震補強を含む改修工事 ⑥クラーク会館の耐震補強を含む改修工事 ⑦工学部研究棟（PQR棟）の耐震補強を含む改修工事 また、教育・研究施設以外の建物については、職員宿舎17棟と文化財施設24棟の耐震診断を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

#### (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

##### 1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスWG」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から公表した。

##### 2. キャンパス・マスタープランの再検討

平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点（持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント）によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要がある。このため、平成17・18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめた。

##### 3. 耐震改修への取り組み

本学が保有する施設のうち、特にIs値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）で実施した。また、平成18年度に本学のすべての教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震

化工事の対象となった。今後も継続的に実施することとしている。

##### 4. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準のもとに、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平成19年3月までに1施設を除き対策工事を完了した。

【平成19事業年度】

##### 1. 施設整備の新たな手法

本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのESCOサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R5 1,191㎡・47戸）を整備した。

##### 2. 耐震改修への取り組み

老朽化対策とあわせた耐震化工事を進め、平成19年度には文学研究科、医学研究科（東北棟、北棟）、工学研究科（PQR棟）、低温科学研究所、情報基盤センター（南館）、附属図書館北分館、クラーク会館で実施した。今後も継続的に実施することとしている。

##### 2. 共通事項に係る取組状況

##### 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

##### ① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成16年度に決定した「施設マネジメントの基本方針」に基づき、平成17年度に設置した施設マネジメント部会において、病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備など、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。また、施設整備については、多様な財源確保について検討し、平成19年度から理学研究院において専用スペースの課金制を導入することとした。

## ② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

本学においては、平成8年に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために見直しを行い、キャンパス・マスタープラン検討部会においてキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006（案）」をまとめた。

## ③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況をほぼ100%把握した。

## ④ 施設維持管理の計画的実施状況

既存施設を長期にわたり良好に維持するため、全学的な建物簡易調査診断（178棟延べ601千㎡）を実施した。これにより必要な修繕・改修について計画的に実施することとした。

## ⑤ 省エネルギー対策等の推進

- 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- 省エネルギーに関する中長期計画に基づき、省エネ機器を導入するなどの取り組みを行った。
- 工学部において夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果を検証し、約18%の電気使用量削減を確認した。
- 環境科学院では（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。

## 【平成19事業年度】

## ① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメント部会において、新たな整備手法の検討を引き続き行い、本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R 5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。

その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R 3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院E S C O事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのE S C Oサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R 5 1,191㎡・47戸）を整備した。

## ② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

キャンパス・マスタープランについては、平成18年度にとりまとめた「キャンパス・マスタープラン2006」を役員会等の了承を得て平成19年9月に公表した。

## ③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

## ④ 施設維持管理の計画的実施状況

平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、耐震診断結果を考慮して文学研究科研究棟、医学研究科東北研究棟・北研究棟、低温科学研究所研究棟、情報基盤センター南館、クラーク会館、附属図書館北分館、工学研究科P Q R棟の耐震改修工事を実施した。

## ⑤ 省エネルギー対策等の推進

- 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。
- 昨年度に引き続き、（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断をメディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。
- 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房系統の供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取組を行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。
- 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。

## 2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

## 【平成16～18事業年度】

## ① 危機管理態勢の整備状況

- 危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。
- 安全・防災の面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を作成した。加えて、各部局等においても、それぞれの実情に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、あわせて所属教職員・学生に周知を図った。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱については、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、「北海道大学災害対策要領」により、速やかに災害対策本部を設置し、その対応に当たることとした。

- 通常危機管理体制については、緊急連絡網により速やかに情報伝達を行うほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3ヶ所を指定した。また、平成17年度にとりまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）をホームページで公表して学内に周知するとともに、A E D（自動体外式除細動器）の設置場所マップを追加した。

加えて、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認形態カード」を作成し、全員に配付した。

- ・ さらに、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととした。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 体制の強化

- ・ 平成18年10月に、学術国際部研究協力課に研究費の不正使用防止等について専門的に対応する人員2名を配置した。
- ・ 平成18年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。
- ・ 会計事務職員を対象とした会計事務研修（平成18年10月）において、公的研究費の管理体制等について文部科学省の講師を招き講義を実施した。

(2) 調達関連手続きの見直し

- ・ 取引先の管理を徹底することによる不正防止を図るため、教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定することを検討し、平成19年4月から実施することとした。
- ・ 架空取引等の不正防止策として、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を設置することについて検討し、平成19年4月の設置に向け準備を行った。
- ・ 謝金業務の事実関係を確認しカラ謝金等の防止を図るため、謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、業務内容の事前届出制を導入することについて検討し、平成19年4月実施に向け準備を行った。
- ・ 旅費の支出に際し、航空機搭乗の事実確認を徹底し不正防止を図るため、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して搭乗半券提出を義務付けることを検討し、平成19年4月から実施することとした。

明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。

- ・ 事務職員を対象とした会計事務研修（平成19年11月）において、研究費の不正経理・内部統制の構築及び補助金適正化法について講義を実施した。
- (2) 会計ルール及び調達関連手続きの変更
- ・ 平成19年4月に会計規則等を改正するとともに、新たに作成した会計業務実施基準（会計業務マニュアル）を公開し、会計ルールの明確化、標準化を図った。
  - ・ 教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定するとともに、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を平成19年4月に設置した。
  - ・ 謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、事前届出制を導入することとし、平成19年4月から実施した。
  - ・ 旅費の支出に際し、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して航空機の搭乗半券提出を義務付け、平成19年4月から実施した。
- (3) 研究費の監査
- ・ 科学研究費補助金に関する監査について、より実効性を高めるために監査法人に業務委託し、平成19年10月に外部監査として実施した。
- (4) 不正防止計画について
- ・ 平成19年10月以降、監査法人との間で研究費管理体制構築に関する論点整理及びアドバイス業務に係る契約を締結し、下記により不正防止に関する対応策の検討を進めた。
  - ・ 平成19年11～12月に、不正発生要因の把握の一環として、各部局等の教員、事務職員との面談によるヒアリング調査を実施した。また、平成20年1月～2月には、研究費全般に関する管理、執行の実態、意識調査を目的とした教職員向けアンケートを実施した。
- このヒアリング及びアンケートの結果等をもとにリスク整理を行い、不正防止計画の策定作業を行っている。

【平成19事業年度】

① 危機管理態勢の整備状況

引き続き、危機管理担当の理事（副学長）の下、「北海道大学災害対策要領」等に基づき、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 不正使用防止のための体制整備

- ・ 不正使用の防止及び不正使用があった場合の措置に関する必要事項を定めた「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」を平成19年7月に制定した。また、平成19年8月に不正使用に関する申立てを受け付ける窓口を学外の法律事務所に設置した。
- ・ 平成19年9月から、研究費に関する事務相談窓口を本学ホームページ上で公開した。
- ・ 平成19年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。</p> <p>この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかななければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。</p> <p>(i) 学士課程 学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。</p> <p>(ii) 大学院課程 大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。</li> <li>博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。</li> <li>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテ</li> </ul>	<p>①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。</li> <li>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」（コアカリキュラム）と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。</li> <li>ア) 教養科目：「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長（理事・副学長）を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会での実施方法・開講計画の検討の結果、平成19年度には、全学29部局等の専任教員及び特任教員（外国人教師）が担当する1,663（平成18年度1,768）コマ（週2時間で15週を1コマとする）、非常勤講師が担当する495（平成18年度578）コマの全学教育科目を開講した。</li> <li>「履修登録単位数の上限設定」、「GPA（Grade Point Average）制度の本格利用」、「公正で厳格な成績評価」を実施し、「単位の実質化」を進めることにより、平成18年度から実施した新教育課程の展開、充実を図った。 この新たな教育課程に関しては、学生・教員にアンケート調査を行い、教養科目の履修動向・学修状況を検証し、履修取消制度の導入、FDの年2回実施等の改善策を進めた。その結果、1年次の平均GPAは2.23（平成17）から2.33（平成19）に上昇した。</li> <li>平成18年度より導入された新教育課程において、教養科目は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画を堅持しつつ、主題別科目、総合科目、外国語科目と外国語演習の充実、クラス規模の適正化を図った。平成19年度には、外国語科目として新たにスペイン語、韓国語を導入した。</li> <li>異文化理解については、主題別科目（歴史の視座）、一般教育演習、ドイツ語、ド</li> </ul>

<p>ラシー能力などの基盤的能力，並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は，数学，物理学，化学，生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を，全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>ラシー能力などの基盤的能力，並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は，数学，物理学，化学，生物学，地学及び平成18年度から新たに加えた人文科学，社会科学の基礎的学問分野の学力を，全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>イツ語演習において，「異文化と自文化の見方を考える」，「日本の開国」などの9科目において異文化の基本的知識を学習する内容で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語演習は全学協力体制による開講を展開し，学部から40コマの提供を受けて専門分野と接続する教育題材の充実を図った。</li> </ul> <p>イ) 基礎科目：理科基礎科目，自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し，シラバスの統一，共通教科書の編纂・改定，実験テーマの開発・機器の整備等を行い，数学，物理学，化学，生物学，地学の体系的講義と自然科学実験を通じて，効果的な教育を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに導入した文系基礎科目（「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」）では，共通基礎素養としてふさわしい内容を更に検討し，充実を図った。</li> </ul>
<p>②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部教育では，全学教育で身に付けさせた能力等に加えて，人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに，豊富な専門分野の知識を身に付けさせ，新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。</li> </ul>	<p>②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部教育では，全学教育で身に付けさせた能力等に加えて，人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに，豊富な専門分野の知識を身に付けさせ，新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部専門教育では，基礎的知識を確実に習得させるために，以下のとおり継続的に教育改革に取り組んだ。 「単位の実質化」「1単位における授業時間数」「卒業論文等に対する単位数の基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修，研究の必要性」を大学通則に定め，教育課程の充実を図った。</li> </ul>
<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では，専門職業人としての自覚を高めるため，専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ，高い合格率を維持するとともに，それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</li> </ul>	<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では，専門職業人としての自覚を高めるため，専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させるほか，学部横断的な支援を図り，高い合格率を維持するとともに，それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部教育が国家試験資格と直結している学部では，以下のとおり，専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。医学部医学科で，現行カリキュラムの諸問題を検討するカリキュラム検討委員会を設置し，教育課程の見直しに着手した。</li> <li>医学部保健学科では，医療状況の急速な変更に対応するため5専攻中4専攻において教育課程の見直しを行った。また，残りの1専攻においても20年度に教育課程の見直しを予定している。</li> <li>歯学部では，長期欠席，著しく評価が低い学生の履修状況に対応すべく開講科目の一部修正を行った。</li> <li>薬学部においては，薬学英语を通じてプレゼンテーション能力等の充実を図っている。</li> <li>獣医学部においては，教育支援プログラムに基づき，教育の国際化，臨床教育の改善に取り組み，また，日本獣医師会の要請に従って，獣医師の養成に適した教育課程の編成・改編を行った。</li> <li>これらの取組の結果，平成20年3月卒業者について，医師国家試験合格率は98.1%，看護師国家試験は97.9%，保健師国家試験合格率は94.7%，助産師国家試験合格率は100%，歯科医師国家試験合格率は92.6%，薬剤師国家試験合格率は88.1%，獣医師国家試験合格率は87.0%となった。</li> </ul>



③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

【99】

・ 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

【99】

・ 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

・ 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表を促進し、学生の研究意識の向上に努めた。

・ また、高度専門職業人のための多様なコースの充実を図り、文理融合科目の開講、専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材の育成を推進した。

(1) 教育学院では、①「共通講義」の導入による幅広い視野の獲得、②講座単位の体系的カリキュラムと自主的な領域横断的カリキュラム編成の融合、③教育現場に根ざした実践的研究の推進という3つの観点からコースワークを充実させた。

(2) 経済学研究科では、修士論文(研究成果報告書)作成マニュアルを、学生便覧及びホームページに掲載した。

(3) 理学院では理学部共通科目を開講し、自らの専門分野を学ぶだけではなく、理学全般に関する知識を深めることを課した。

(4) 医学研究科では、目的別の3つの教育課程コース、「医学専門コース」、「医科学コース」及び「社会医学コース」を設置した。

(5) 工学研究科及び情報科学研究科では、双峰型教育を実践し、学生に「幅広い工学分野の基礎素養と高度な専門素養」と「科学技術の高度化・学際化に対応できる多様な知識」を身に付けさせるため、主専攻・副専攻制度を導入した。

(6) 水産科学院では、専門的かつ先端的な知識を修得し、高い専門性と学術研究を担う研究者の養成コースである「先端教育コース」を設置した。

(7) 環境科学院では、研究者を養成する先駆コース、高度専門職業人を養成する統合コースに区分して教育を行った。

・ 社会人向けに、夜間及び休日等において授業を開講する大学院設置基準第14条特例を実施する研究科等の拡大や長期履修に基づく学生受け入れの充実を図った。

・ これらの結果、1,518名の修了者のうち、286名が博士後期課程に進み、904名が専門的技術的職業などに就職した。

【100】

・ 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。

【100】

・ 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。

・ 各研究科等では、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究支援、学位授与者の拡大を図る諸施策を、以下のように実施した。また、大学院教育改革支援プログラムにより大学院教育の実質化を進めた。

部 局 名	各研究科等の取組の内容
全研究科等	長期履修制度の導入
文学研究科	学会での研究発表システム
法学研究科	外国語文献講読や研究会報告・検討等のコースワークの導入 毎年ごとに学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進
経済学研究科	学会での研究発表支援システム 常置の学位審査委員会による課程学位論文執筆・円滑化
医学研究科	全教員が全ての学生の指導・教育に参加できる単一専攻制の導入、 社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育
歯学研究科	「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置
工学研究科	投稿論文をネイティブが指導する支援システム
国際広報メディア・観光学院	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進

		<table border="1"> <tr> <td>部 局 名</td> <td>平成19年度に新たに採択されたプログラム名</td> </tr> <tr> <td>文学研究科</td> <td>人文科学における実証的研究者の育成拠点</td> </tr> <tr> <td>法学研究科</td> <td>バックグラウンド多様化を生かす大学院教育</td> </tr> <tr> <td>情報科学研究科</td> <td>多角的な資質伸張を促す学びの場の育成</td> </tr> </table>		部 局 名	平成19年度に新たに採択されたプログラム名	文学研究科	人文科学における実証的研究者の育成拠点	法学研究科	バックグラウンド多様化を生かす大学院教育	情報科学研究科	多角的な資質伸張を促す学びの場の育成
部 局 名	平成19年度に新たに採択されたプログラム名										
文学研究科	人文科学における実証的研究者の育成拠点										
法学研究科	バックグラウンド多様化を生かす大学院教育										
情報科学研究科	多角的な資質伸張を促す学びの場の育成										
④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【101】 ・ 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを旨とする。	④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【101】 ・ 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、また研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを旨とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うために必要とされる適切な職業選択のために、情報提供やガイダンス、セミナー開催及び相談体制の充実を図った。</li> <li>学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士（後期）課程への進学者を拡大するためのガイダンスの実施、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。</li> <li>この結果、2,675名の卒業者のうち、大学院に1,380名が進学し、臨床研修医(医科・歯科)として153名、科学研究者・技術者・事務従事者等として904名が就職した。</li> </ul>									
【102】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	【102】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的知見を含めた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進した。</li> <li>医学部医学科では卒業生106名のうち104名(その他既卒10名)が医師国家試験に合格し、103名が臨床研修医となり医療に従事した。19年度に初めての卒業生を送り出した医学部保健学科では卒業生179名のうち延べ207名が国家試験に合格した。歯学部では、卒業生54名のうち50名(その他既卒2名)が国家試験に合格し、50名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、卒業生86名のうち74名(その他既卒0名)が薬剤師国家試験に合格し、73名が大学院に進学した。獣医学部では、卒業生46名のうち40名(他に既卒者2名)が獣医師国家試験に合格し、6名が獣医療に従事し、14名が大学院に進学した。</li> <li>司法試験に3名、公認会計士試験には既卒者(会計専門職大学院在学者)1名が合格した。</li> </ul>									
(ii) 大学院課程 【103】 ・ 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	(ii) 大学院課程 【103】 ・ 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,518名のうち、286名が大学院博士(後期)課程に進学し、1,111名(科学研究者129名、機械・電気技術者274名、建築・土木測量技術者75名、情報処理技術者110名、薬剤師12名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者168名など)が就職した。</li> <li>法科大学院から司法試験に48名(既卒者5名)が合格し、会計専門職大学院から公認会計士に12名(うち既卒者5名)が合格し、公共政策大学院からは9名(既卒者4名)が国家I種に合格した。</li> </ul>									
【104】 ・ 博士（後期）課程では、専攻分野にお	【104】 ・ 博士（後期）課程では、専攻分野にお	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士（後期）課程の修了者523名のうち他大学の大学院に進学した者は1名、就職者は295名で、その就職先は、藤女子大学講師、北海道薬科大学講師、札幌国際</li> </ul>									

<p>いて修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>いて修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>大学（文学研究科）、札幌市立大学教授、静岡理工科大学講師（教育学研究科）、北海道大学大学院法学研究科助教、北海道大学電子科学研究所助教、北海道大学創成科学共同研究機構（理学研究科）、バングルadeshu歯科大学准教授、札幌市立看護学部看護学科（歯学研究科）、旭川医科大学助教、札幌国際大学准教授（工学研究科）、ガーナ教員養成大学講師、中華人民共和国西南大学講師（農学研究科）、弘前大学助教（水産科学院）、ボゴール農業大学（環境科学院）、北海道大学助教、立命館大学助教（国際広報メディア研究科）、広島大学助教（情報科学研究科）など大学の研究職が56名、国立スポーツ科学センター、秋田県脳血管研究センター、塩野義製薬㈱、三菱化学㈱、帝人㈱、竹田製薬、アステラス製薬、第一三共、(独)日本原子力研究開発機構、北海道農業研究センター、水産庁水産工学研究所、(独)水産総合研究センター、ヨーロッパ地中海気候変動センターなどの科学研究者が56名、その他医師・歯科医師65名、情報処理技術者9名、機械・電気技術者36名が主なものとなっている。</p>
<p>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</li> </ul>	<p>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位取得状況、進級状況等の点検評価体制の整備として、教育改革室・学部教育検討WG（平成17年度設置）において以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍(死亡・退学・除籍)状況等の継続的データ集計の表形式を検討・設計した。また、教務委員会でこれらのデータを公表し、各学部で点検・評価を行った。</li> <li>② 各学部で検討の結果、専門科目における成績分布公表の拡大及び成績評価基準(ガイドライン)を整備し、全学教育科目に加え全学部の成績分布を、成績分布Web公開システム上で公開した。(平成19年度は12学部のうち11学部で公開した。)</li> </ol> </li> <li>教育改革室・大学院教育検討WG（平成17年度設置）において以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成12年度から開講している全研究科等横断的な大学院共通授業の充実について、中長期的な展望を答申にまとめ、教務委員会で審議、了承した。</li> <li>② 学士課程と大学院課程の接続を検討し、高い学習能力と勉学意欲を有する学生に先端教育を提供する「学部・大学院連携プログラム」制度を検討し成案を得た。</li> <li>③ 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバス、点検評価体制の整備、特に教務情報システムを検討し、平成21年度を目処に、全研究科等でWebシステムによる成績入力とシラバス公開の実現を図ることとした。</li> </ol> </li> </ul>
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。</li> </ul>	<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の同窓会と連携し、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査結果に基づき分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするためのアンケート調査を高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携して実施し、報告書を冊子として取りまとめ各部局へ配付した。(対象者等：文系2学部・研究科(文学・経済学)及び理系2学部・研究科(農学・工学)の5年、10年、20年前の卒業生・修了生(卒業・修了生2,232名に発送して、640名から回答を得た))</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>①アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。</li> <li>北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。</li> <li>大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。</li> <li>各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。</li> </ul> <p>②教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。</li> <li>全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。</li> <li>学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。</li> <li>大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実にも努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。</li> </ul> <p>③教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。</li> <li>授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。</li> </ul> <p>④成績評価に関する基本方針</p> <p>適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。</li> </ul>	<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>【107】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度入学者選抜の結果を検討し、獣医学部では面接を課している後期日程の募集定員を12名から20名に変更した。</li> </ul>
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、</li> </ul>	<p>【108-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の調査・研究の結果を踏まえ、より適切な入学者選抜を実現するため、本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションセンター調査分析部門において平成18年度入学者選抜の結果を分析し、その成果を報告書「平成18年度北海道大学入学試験調査報告書」にまとめて公表した。</li> </ul>

<p>AO入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。</p>	<p>【108-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度入学者選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度一般選抜に係る「科目別・設問別難易度」、「2次試験教科別得点分布表」、「教科別得点分布表」及びそれらの分析結果を関係部局に配付した。</li> <li>地理歴史の問題冊子は、「世界史B、日本史B、地理B」の3科目を合冊しているが、3科目間で類似の出題があった場合には事前に出題内容を変更するなど、本来の出題意図を損なう可能性があった。そのため、平成20年度入学試験から地理歴史の問題冊子を科目ごとに分冊し、アドミッション・ポリシーに基づく、より適切な入学試験問題を作成するための改善を図った。</li> </ul>
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。</li> </ul>	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の編入学試験は、歯・薬・獣医・水産学部を除く8学部で実施した。3年次編入については8学部、2年次編入については法学部法学課程、工学部及び医学部医学科(2年次後期(10月入学))の3学部で実施しており、前年度に引き続き編入学の充実に努めている。全学における志願者は751名で、103名が入学した。</li> </ul>
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。</li> </ul>	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度のアドミッションセンター設置を踏まえ、学内委員会である入学者選抜委員会等の見直しを行い、アドミッションセンターの機能強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションセンターの機能強化を図る観点から、入学者選抜委員会及びアドミッションセンターの下に置かれている諸組織の重複や形骸化等を解消し、入学者選抜委員会の下に置かれていた総務部会、出題部会、AO入試部会などの実施組織をアドミッションセンターに統合することによって、アドミッションセンターが本学の入学者選抜の実施業務を一元的に処理する「入学者選抜組織の見直し構想」を策定し、平成20年度4月の運用に向けて準備を整えた。</li> </ul>
<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。</li> </ul>	<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な学生を集めるための工夫、改善を積極的に行うため、「入試広報戦略」を策定し、この戦略に基づき、以下の対外的なPRを充実させる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 高校生や高校教員の容易な閲覧と理解を可能とするホームページの刷新</li> <li>イ) 受験生に配布する「大学案内」に入試広報DVDを添付し、その内容を充実</li> <li>ウ) 大学説明会、進学相談会(道外を中心に本学が主体となり実施)の充実</li> <li>エ) オープンキャンパス、体験入学の充実</li> <li>オ) 高校訪問・進路指導教諭との懇談会の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試広報戦略(平成18年度策定)に基づき、「平成19～21年度 入試広報戦略に係る活動計画」を作成し、以下の入試広報活動を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高校生や高校教員の容易な閲覧と理解を可能とするためホームページを刷新し、平成19年4月に公開した。</li> <li>② 留学生等を対象とした、英語版のアドミッションセンターホームページを作成した。</li> <li>③ 入試広報DVDを4万枚作成し、平成19年度版大学案内誌に添付し配布した。また、本学アドミッションセンターホームページからも視聴可能とした。</li> <li>④ 11月3日に東京ビックサイトにおいて、本学単独の進学説明会「北海道大学in東京」を開催し、本学12学部の教員等が個別の相談に応じた。参加人員は516名(高校生260名、既卒者45名、保護者122名、教員・その他89名)を数えた。また、受験産業主催による6企画11地区の進学説明会に参加した。</li> <li>⑤ オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5、6日)と函館キャンパス(8月1、2日)で開催した。第1日目は自由参加プログラムで5,082名、第2日目は高校生限定プログラムで1,540名の参加者となった。</li> <li>⑥ 本学の魅力を広報するため、道内31校、道外82校、予備校63校を訪問した。特に本学単独の進学相談会(東京ビックサイトで開催)を踏まえ、関東甲信地方の高校・予備校を重点的に訪問した。</li> <li>⑦ 大学院志願者増加の方策としてPRポスターを作成し、全国国公私立大学、高専及び社会人特別選拔出願者の実績がある民間企業等に約4,000部配付した。</li> </ul> </li> </ul>
<p>(ii) 大学院課程</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究</li> </ul>	<p>(ii) 大学院課程</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院進学ガイダンスを16研究科等のうち、10研究科等で実施した。</li> <li>ホームページに関しては、文学研究科では大学院進学希望者の便宜を図って「大学院進学説明会」のページを新設し、大学院入学に関する有益な情報提供に努めた。経済学研究科ではサイトポリシー、院生の受賞実績の項目を追加した。歯学研究科</li> </ul>

<p>科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページを充実させ, 入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。</p>	<p>学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに, 大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載を進める。</p>	<p>ではホームページをリニューアルし, 入学希望者が情報を得やすいように配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学院では東京で, 生命科学学院では東京・大阪・新潟で, 教育学院では札幌で入試説明会を実施した。</li> <li>研究科等の授業シラバスについて, 平成19年度は7研究科等(文学, 教育学, 理学, 農学, 環境科学, 水産科学, 生命科学)が本学ホームページ上の「シラバス検索」で公開した。また, 4研究科等(法学, 工学, 情報科学, 国際広報メディア)が各研究科等のホームページ上に掲載した。</li> </ul>
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様で優秀な学生を確保するため, 大学院入学機会の複数化を進める。</li> </ul>	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様で優秀な大学院学生を確保するため, 入学者選抜を年複数回実施するとともに, 入学者の受入機会の拡充を図る。また, 当該研究科に係る理解を深めるため, 研究科案内, 学生募集要項等に, 当該研究科の「アドミッション・ポリシー」, 「教育目標」, 「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様で優秀な大学院学生を確保するために, 各研究科等では年複数回の入学試験や道外試験場(東京試験場など)を設けて入学者選抜を実施している。</li> <li>複数回の実施は修士課程で13研究科等, 博士(後期)課程で8研究科等となっている。</li> <li>道外試験場については新たに法学研究科, 理学院が加わり, 6研究科等で実施した。</li> <li>秋季入学については修士課程では, 7研究科で実施し, 25名が入学, 博士(後期)課程では10研究科が実施し, 69名が入学した。</li> <li>研究科等の理解を深めるため, 研究科等案内, 学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」, 「教育目標」, 「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。</li> </ul>
<p>(iii) 留学生, 社会人学生</p> <p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・大学院とも, アドミッション</li> <li>ポリシー, 研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し, 奨学金, ポストドクター等, 留学生に有益な情報を積極的に提供する。</li> </ul>	<p>(iii) 留学生, 社会人学生</p> <p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に有益な情報を積極的に提供するため, 学部・大学院とも, 外国語版のホームページ上に, アドミッション・ポリシー, 研究室案内等の掲載を引き続き推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部では, 平成19年度新たに文学部で専門教育の授業科目一覧とその英文表記について, 教育学部でカリキュラム, 研究室案内等を掲載した。</li> <li>大学院では, 平成19年度新たに文学研究科で修士並びに博士(後期)課程の授業科目一覧とその英文表記について, 経済学研究科でサイトポリシーの項目の追加, 理学院で理学院案内の英語版, 大学院学生募集の掲載, 教育学院でカリキュラム, 研究室案内等を掲載した。</li> </ul>
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院においては, 留学生及び社会人の特別選抜を拡充し, 受入の拡大を図る。</li> </ul>	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため, 留学生及び社会人の特別選抜の拡充を図る。また, 当該研究科に係る理解を深めるため, 研究科案内, 学生募集要項等に, 当該研究科の「アドミッション・ポリシー」, 「教育目標」, 「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生特別選抜は, 修士課程について8研究科等で実施し, 72名が入学, 博士(後期)課程について6研究科等で実施し18名が入学した。</li> <li>社会人特別選抜は, 修士課程について9研究科等で実施し, 43名が入学, 博士(後期)課程について9研究科等で実施し, 72名が入学した。</li> <li>研究科等の理解を深めるため, 研究科等案内, 学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」, 「教育目標」, 「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。</li> </ul>
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生について, 上記方策のほか, 後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより, 受入の拡大に努める。</li> </ul>	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生について, 上記方策のほか, 後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより, 受入の拡大に引き続き努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の受入数は, 11月1日現在で平成16年度792名, 平成17年度840名, 平成18年度852名, 平成19年度887名となり, 平成16年度と比べて95名の増加をみた。特に平成19年度は正規生(修士課程42名・博士課程7名増)の増加が多い。学部・研究科別では一部の学部・研究科(文系:国際広報メディア・観光学院等, 理系:工学研究科, 情報科学研究科等)で受入数が増加した。</li> <li>平成16年度から, 受入数の拡大とともに質の確保を図っており, 平成16年に策定した「北東アジア戦略」に基づき, 中国・浙江大学, 吉林大学, 復旦大学及び韓国・ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し, 各大学に優秀な留学生</li> </ul>

		<p>の推薦を依頼し、4年間で10名を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度（北海道大学総長奨励金）により、平成18年度に3名、平成19年度に3名に給付した。1名につき、標準修業年限内で年額200万円（2年目以降は、150万円）の支給。平成19年度は、要項の改正等制度の更なる整備を行った。</li> <li>平成19年度には本学大学院博士後期課程に入学を希望する外国人学生の中から、特に優秀な学生を選考し、安定した経済的支援を行うことにより、私費外国人留学生の教育・研究環境の充実を図る目的で、「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年度からの実施に向け、学内でプロジェクトを募集した。</li> <li>海外への直接的広報活動としては、アメリカ、台湾、中国、ベトナムでの日本留学フェア参加。協定校のアメリカ・ハワイ大学、北京オフィスを拠点として中国・北京大学、重慶大学、大連理工大学、中国人民大学などで、本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。</li> <li>留学生の受入れ拡大策の一つとして、生活環境の整備を計画し、職員宿舎の留学生宿舎への転用（改修で単身用86室の増）及び老朽化した留学生会館（単身用46室）敷地の譲渡による新会館の取得（譲渡先からの新築寄附で単身用47室）を行い、留学生宿舎室数を増加させた。</li> </ul>
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。</li> </ul>	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科ではホームページのリニューアルにあわせて、入学希望者用のページの中で、修士課程並びに博士（後期）課程の社会人特別選抜の項目を新たに作り、出願資格などに関する情報提供を図った。歯学研究科では社会人学生の出願機会を増やすことを目的として、原則年1回であった社会人特別選抜を、年2回実施することとしホームページに掲載した。教育学院では「大学院入学案内」を社会人向けにもわかりやすい内容に改善した。</li> </ul>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。</li> <li>ア) 「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験</li> </ul>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、引き続き以下の「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び「外国語演習」によりバランスのとれた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。</li> <li>ア) 「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図るとともに、1年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正化させた。</li> <li>一般教育演習は、開講数は1学期92(平成18年度95)クラス、2学期54(18年度66)クラスを開講した。少人数による導入科目としての位置づけを明確にし、1科目を履修登録単位数の上限設定外として履修可能とした。履修者数は1学期1,688(18年度1,314)名、2学期884(18年度850)名に増加した。 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期は53(18年度33)クラス・916(18年度433)名、2学期は28(18年度30)クラス・401(18年度276)名に拡充した。</li> <li>フィールド体験型演習は、1学期は開講数12(18年度11)クラス・履修者数284(18年度247)名、2学期は3(18年度3)クラス・80(18年度85)名と充実した。</li> <li>主題別科目は、前年度の新教育課程導入時に履修者数の減少傾向を勘案し、1学期の開講数を88(18年度96)クラス、2学期88(18年度96)クラスとした。履修者数は1学期6,765(18年度5,745)名、2学期5,425(18年度6,194)名となった。</li> <li>主題別科目の論文指導講義も同様に前年度の履修者数の減少傾向を勘案して調整し、1学期は27(18年度29)クラス・576名(18年度494)名、2学期は19(18年度25)クラス・228(18年度365)名となった。</li> <li>総合科目についても、前年度の履修者数の動向をもとに履修しやすい後期に手厚く開講数を調整した。1学期は25クラス(18年度40)・3,328名(18年度2,429)。</li> </ul>

<p>ために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。</p> <p>イ) 「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。</p> <p>ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<p>型少人数教育、論文指導等の充実を図る。</p> <p>イ) 「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図る。「総合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、また、「共通科目」においては、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。</p> <p>ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、平成18年度に新設した「外国語演習」の充実を図る。</p>	<p>2学期は28クラス(18年度20)・3,109名(18年度2,566)となり、履修者数は増加した。</p> <p>新しい教育課程導入から2年目となり、主題別科目、総合科目ともに2年次以上の履修者が増えたことによる履修者数の増加が見られ、上級学年における「くさび型」の履修形態が実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通科目(インターンシップを含む)は、1学期は87クラス(18年度91)・5,764名(18年度5,720)、2学期は79クラス(18年度79)・3,056名(18年度3,265)、うち情報学は、1学期は20クラス(18年度20)・2,673名(18年度(情報処理・情報科学)2,651)、2学期は14クラス(18年度14)・741名(18年度895)となった。</li> <li>平成18年度から、CALLシステムを使用する必修科目の英語Ⅱ及びレベル別・技能別クラス選択制の必修科目の英語Ⅲを開講し、平成19年度は、英語Ⅱが49クラス・2,615名(18年度49クラス・2,600名)、英語Ⅲが79クラス・2,484名(78クラス・2,480名)となった。</li> <li>CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期75クラス(18年度79)、2学期70クラス(18年度70)で、CALL教室の稼働率は74.5%(平成18年度)から72.5%と高い水準を維持している。また、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語でCALL授業の平成20年度導入を検討した。</li> <li>平成18年度からの新しい教育課程において、再編した「外国語科目」と「外国語演習」を検討した。開講数・履修者数は、外国語科目で1学期243クラス(18年度339)・9,109名(18年度12,471)、2学期248クラス(18年度290)・8,133名(18年度10,337)、外国語演習で1学期173クラス(18年度95)・2,546名(18年度988)、2学期147クラス(18年度119)・2,080名(18年度2,047)であった。そのうち、英語は、1学期145クラス(18年度222)・5,838名(18年度8,712)、2学期157クラス(18年度205)・5,291名(18年度7,507)、英語演習は1学期92クラス(18年度34)・1,577名(18年度326)名、2学期66クラス(18年度49)・1,089名(18年度1,002)であった。外国語科目においては新たに韓国語とスペイン語を導入した。また、より実践的な外国語を学ぶ外国語演習の充実を図った。</li> <li>英語単位について、「優秀認定」制度を導入し学習意欲の向上を図り、TOEFL-ITP試験の平均値が453.7(平成16)から466.0(平成19)に上昇した。</li> <li>平成18年度から開講した英語「翌学期再履修」授業では、1学期15クラス・601名(18年度6クラス・213名)、2学期8クラス・336名(18年度12クラス・463名)が履修した。</li> </ul>
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。</li> </ul>	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理系基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせた、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定するとともに、物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎科目では、平成18年度から新教育課程として実施している理科基礎科目におけるコース別履修制度等を引き続き次のとおり実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。</li> <li>② 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。</li> <li>③ 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、入門科目の充実を図った。</li> </ol> </li> </ul>



		<p>④ 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行，機器の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程に則り，数学，物理学，化学，生物学，地学の体系的講義と自然科学実験を通じて，より効果的な基礎教育を展開した。 数学では，1学期の開講数70クラス（平成18年度77）・履修者数4,244名（平成18年度4,578），2学期は57クラス（平成18年度62）・3,152名（平成18年度3,360）であった。</li> <li>専門系コースの物理学，化学，生物学では，1学期は24クラス（平成18年度25）・1,378名（平成18年度1,343），2学期は27クラス（平成18年度24）・1,504名（平成18年度1,399），準専門系コースの基礎物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学では，1学期は64クラス（平成18年度66）・4,504名（平成18年度4,369），2学期は60クラス（平成18年度64）・4,039名（平成18年度4,135）であった。</li> <li>自然科学実験では，1学期は18クラス・928名（平成18年度17クラス・885名），2学期は18クラス・1,030名（平成18年度18クラス・1,037名），旧カリキュラムの基礎実験（2年次1学期）は，11クラス・51名（平成18年度11クラス・447名），文系学生向けの基礎自然科学実験（1学期）は，1クラス・14名（平成18年度18）名が履修した。</li> <li>平成18年度から開講された文系基礎科目（人文科学の基礎，社会科学の基礎）（1学期）では，文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り，10クラス・1,428名（平成18年度10クラス・1,316名）が履修した。</li> </ul>
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。</li> </ul>	<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育科目では「『アイヌ神謡集』を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう—ヒグマ学入門」「森林保全の化学」「フィールド体験型プログラム—知床半島での考古学調査体験演習」「北海道北部の自然と人々の暮らし・2007夏」「牧場のくらしと自然」「サケ学入門—サケ・マスと人との関わり」「寒冷地における社会基盤技術」「北海道北部・冬の自然と人々の暮らし」「寒冷地の環境を情報科学の視点で考える」「フィールド体験型プログラム—人間と環境科学（1）（2）」の13（平成18年度4）科目，また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では19科目にわたり北方文化関係科目を開講した。</li> </ul>
<p>ii) 学部教育</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため，教養科目，基礎科目，専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに，各科目間における内容の重複等を整理し，整合性を高める。</li> </ul>	<p>ii) 学部教育</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため，引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目，並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育課程の下で教養科目，基礎科目，専門科目および国際交流科目の充実を図るとともに，相互の関連を強化した。</li> <li>① 従来の外国語科目を基礎（コア）部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編し，外国語演習では，専門科目及び国際交流科目との関連を強化し，卒業年次までいつでも履修できる体制を構築した。</li> <li>② 理系基礎科目では，コース別履修制度・互換性科目を導入し，専門科目との関連を強化した。</li> <li>③ 文系基礎科目（人文科学の基礎，社会科学の基礎）の内容を検討し，充実を図った。</li> <li>④ 全学教育の抜本的刷新とともに，各学部の専門科目についても，大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ，少人数教育・双方向型授業の推進，学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂（「理学部共通科目」の新設，「医学研究実習」の新設，歯学部：全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム，農学部・獣医学部：専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等）を決定したほか，他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する（歯学部，工学部）など，継続的に教育改革に取り組んだ。</li> </ul>

		<p>⑤ 国際交流科目は25 (平成18年度31) 科目開講し, 延べ279 (平成18年度232) 名の留学生と146 (平成18年度205) 名の日本人学部・大学院学生が共に学んだ。</p> <p>⑥ 理学部, 薬学部, 工学部で「専門系コース」を採用し, 互換性科目(2年次1学期開講)につながる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。開講状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 「物理学」については, 1年次1学期は各学部とも「力学」(9クラス, 履修者471名)を, 2学期は理学部では「熱力学」(6クラス, 同299名)を, 工学部応用理工系では「電磁気学」(3クラス, 同209名)を開講した。</p> <p>(2) 「化学」については, 1年次1学期は「化学結合論」(10クラス, 同585名)を, 2学期は「化学熱力学・平衡」(10クラス, 同579名)を開講した。</p> <p>(3) 「生物学」については, 1年次1学期は「細胞生物学」(5クラス, 同322名)を, 2学期は「生物多様性」(5クラス, 同322名)を開講した。</p>
<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部専門教育における理系基礎科目については, 学部の枠を越えた互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや, これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し, 成案が得られ次第実施する。</li> </ul>	<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部専門教育における理系基礎科目について, 学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位を共通化すること, 並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて, 理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度入学者より, 理学部, 薬学部, 工学部で「専門系コース」を採用し, 互換性科目(2年次1学期開講の学部専門科目)との連携を図った。全学教育科目の互換性科目として開講し, 学部間を越えて履修した人数は以下のとおりであった。①「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「熱力学」は3クラス, 履修者は88名, ②工学部専門科目「電磁気学」は3クラス, 履修者は33名, ③「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は2クラス, 履修者は6名, ④「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」は1クラス, 履修者は3名であった。</li> </ul>
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・学科等の特性に応じ, 研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め, 進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。</li> </ul>	<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導及び人間教育を含めた個別指導を充実するため, 学部・学科等の特性に応じ, 研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程における少人数教育は本学の特徴であり, 全学教育における一般教育演習, 外国語演習及び主題別科目の論文指導講義を充実するとともに, 専門教育ではゼミナール, 研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進している。</li> <li>全学教育科目では, 1クラスの平均履修者数は, 1・2学期通算で平成18年度の42.4名から42.7名となり, 開講科目数1,742 (平成18年度1,860科目)のうち, 25人以下のクラスは589クラス (平成18年度892クラス) となった。</li> <li>平成19年度は専門教育の開講科目数2,933 (平成18年度2,901科目)のうち, 25名以下のクラスは1,067クラス (平成18年度1,007クラス) となった。</li> </ul>
<p>(iii) 大学院教育</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院授業のシラバスを整備するとともに, 総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り, 大学院共通授業科目を拡大する。</li> </ul>	<p>(iii) 大学院教育</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに, 総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り, 「大学院共通授業科目」の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成した。既存の研究科等の枠を超えた横断的な大学院共通授業 (平成12年度より実施) の増加を図り, 平成19年度には, 新たに南極学特別講義等, サステナブル学総論, 性差研究入門及びその他の授業科目も含め27分野59科目 (平成18年度は23分野51科目) を開講し, 1,560名の履修者が履修し, 新領域, 学際分野の人材育成を図った。</li> </ul>
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。</li> </ul>	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院課程における高度専門職業人の育成のため, 特別な教育課程の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程・専門職学位課程における高度専門職業人育成については, 法学, 経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で, 特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし, コースワークを中心とした大学院教育を行った。また, 水産科学院が, 「広領域教育コース」を設けている。</li> <li>このほか, コースは設置していないが, 情報科学研究科では, 「実システム開発指向人材プログラム」(平成17年度採択文部科学省事業)により, 大学院授業科目を8科目開講し, 本学の学生が17名, 他の4大学院の学生19名が履修した。</li> </ul>

<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科等において、先端的研究への大学院生の取り組みを指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した結果、平成19年度の修士課程在学者の学術論文（修士論文除く）は565編、学会発表は2,717件、博士（後期）課程在学者の学術論文は2,011編、学会発表数は2,723件と高い水準を示した。</li> </ul>
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加の促進を進めた。なお、学会参加者は、修士課程で国際学会387名（平成18年度433）、国内学会2,052名（平成18年度2,414）、博士（後期）課程で国際学会503名（平成18年度685）、国内学会1,903名（平成18年度2,162）であった。</li> </ul>
<p>③授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する。</li> </ul>	<p>③授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次以降の履修科目登録における単位数の上限設定について、引き続き各学部ごとに検討し、成案を得た学部から順次実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程全学部で、文系で21単位以下、理系で23単位以下を基本とした1年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。</li> <li>2年次以降の上限設定については、各学部の履修単位状況を調査し、各学部に資を提供するとともに、検討を進めた。平成18年度入学者の2年次以降（平成19年4月から）の上限設定を導入した学部は、教育学部、理学部、歯学部、工学部、獣医学部となっている。</li> <li>平成18年度に引き続き新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート調査の結果、履修登録の上限設定単位数についての回答は、1学期については、「少なすぎる」40.6%、「適当」57.8%、「多すぎる」1.6%、2学期については、「少なすぎる」16.5%、「適当」80.0%、「多すぎる」3.5%となった。 (平成18年度調査結果：1学期については、「ちょうどよい」46.5%+「余裕があった」3.6%=50.1% 2学期については、「ちょうどよい」63.9%+「余裕があった」16.7%=80.6%)</li> </ul>
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。</li> </ul>	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生参加型授業については、平成18年度に引き続き、全学FD（教育ワークショップ）等を通じて課題中心・少人数グループ討論形式の授業の普及に努めた。その結果、全学教育の一般教育演習等で活用され、大学院課程及び学士課程の演習等でも広く採用されている。講義でも多人数講義とTAの参加する少人数グループ討論を組合せるなどの工夫が推進されている。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて広く採用されている。学生による授業アンケートの結果によると、講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見（強くそう思う、そう思う）が平成17年度48.3%、平成18年度50.4%、平成19年度には52.0%となった。</li> <li>少人数教育については、「年度計画【28】の『計画の進捗状況』参照」。</li> <li>インターンシップについては、平成19年度は65名が参加した（※全学教育科目「インターンシップA・B」単位認定者数）。また、4学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。さらに、11研究科・学院で独自にインターンシップ科目を開講し、6研究科・学院で単位認定を行った。</li> </ul>
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。</li> </ul>	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、引き続きTA研修の充実を図るとともに、ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習において、担当教員のきめ細やかな指導の補助、及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供を目的として、TAの採用について充実させた。平成19年度は延べ2,838名・148,097時間、うち全学教育672名（平成18年度798名）・26,983時間（平成18年度26,793時間）、専門教育2,165名（平成18年度2,118）・121,095時間（平成18年度127,795時間）の採用であった。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ティーチング・アシスタントマニュアルにより、全学教育TA研修会の授業科目別の分科会においてきめ細かな研修を実施し、168名（平成18年度242名）が全日の研修を修了した。</li> <li>・ 全学教育において平成20年度から実施する初習外国語のCALL授業の実施にともなうTA活用の検討を進めた。</li> </ul>
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。</li> </ul>	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しを検討し、指導体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年3月の文部科学省策定「大学院教育振興施策要項」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、問題点及び改革の可能性について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。</li> <li>・ 大学院設置基準の改正（平成19年4月1日から施行）に基づき、全研究科等において人材養成に関する目的を各研究科等の規程に明文化した。</li> </ul>
<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。</li> </ul>	<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤センターは、引き続き、教育学習支援システムE L M Sの機能を強化し、Web履修登録及び広い意味でのeラーニングを支援し、また、国内外の大学と連携して遠隔地双方向型授業の実施・支援などを行った。</li> <li>・ 情報基盤センターは全学教育の情報科目責任者を置き、責任部局の工学部と協力し、全学共通の情報教育を実施した。全国的共同研究により開発した教材を用い、情報教育、とくに情報倫理教育の高度化を推進した。</li> <li>・ 附属図書館では、情報探索入門授業41回、文献検索ワークショップを18回、ライブラリーセミナーを7回、文献探索講習会を27回開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。</li> </ul>
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。</li> </ul>	<p>【133】</p> <p>（平成19年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を以下のように実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「北大えるむ賞」（課外活動における全国レベルの成果等）：1団体1個人</li> <li>②「北大ペンハロー賞」（課外活動における全道レベルの成果等）：16団体・35個人</li> <li>③「大塚賞」（優秀な女性博士課程修了者）：10名</li> <li>④「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者）：91名</li> <li>⑤「クラーク賞」（学部卒業生の成績優秀者）：50名</li> <li>⑥「レーン賞」（英語の成績優秀者）：13名</li> </ol> </li> <li>・ 部局においても、次の顕彰制度を実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①経済学部：卒業論文報奨制度（卒業論文のうち優秀と認められるもの10名）</li> <li>②医学部：保健学科長賞・（学修意欲の向上、ボランティア等の社会活動の促進5名）</li> <li>③歯学部：デンツプライ・スチューデント・アワード（臨床実習における成績優秀者2名）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>歯学部：クインテッセンス出版表彰（歯学部総代及び次席2名）</li> <li>歯学部：ウォーターピック賞（補綴優秀者1名）</li> <li>歯学部：クラウンブリッジ賞（冠・橋義歯補綴学優秀者3名）</li> </ul> </li> <li>④薬学部：薬学部成績優秀賞学業優秀者（学生の向学心の喚起3名）</li> <li>⑤工学部：W. Wheeler Prize（奨学賞12名）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>工学部：日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞1名）</li> <li>工学部：大島義清先生記念賞（奨学賞1名）</li> <li>工学部：電気情報通信学会北海道支部長賞（奨学賞4名）</li> <li>工学部：電気学会北海道支部賞（奨学賞1名）</li> <li>工学部：応用物理学科賞（奨学賞1名）</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>

		<p>工学部：小澤先生記念賞（奨学賞2名）          工学部：日本機械学会畠山賞（奨学賞1名）          工学部：広井勇博士還暦記念賞（奨学賞3名）          工学部：吉町太郎一先生記念賞（奨学賞1名）          工学部：日本建築学会北海道支部長賞（奨学賞2名）          工学部：空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞1名）          工学部：資源開発工学科賞（奨学賞1名）          工学部：大塚博先生記念賞（奨学賞7名）          工学部：日本機械学会三浦賞（奨学賞3名）          ⑥農学部：クラーク農学賞（学部卒業時において学業成績が特に優秀であり、かつ、品行方正な者 2名）          ⑦獣医学部：獣医学部長特別表彰（留学生が日・韓の獣医師免許取得した努力を評価 1団体）          ⑧情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1名1団体）          情報科学研究科：吉本千禎先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1名1団体）</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  <b>【134】</b>          ・ シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  <b>【134】</b>          ・ 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、単位の実質化を念頭にいた成績評価基準の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士課程：             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 全学教育科目については、平成15年度以降、①シラバスで成績評価基準（「到達目標」「評価の基準と方法」）の明示、②成績評価基準（授業科目のガイドライン）の設定、③成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、④成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）、⑤教務情報システム上で成績分布を公表、⑥各クラスの「秀」評価のパーセンテージ・GPA平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検基準を設定し、公表した。</li> <li>(2) 専門科目は各学部で同様の取組を進め、平成17年度は5学部、平成18年度は11学部、平成19年度は全学部で成績分布を公表した。</li> <li>(3) 大学の教育方針、教育姿勢を示す、教育倫理綱領（案）を作成し、検討を始めた。その中で適切な成績評価を明記することを検討している。</li> </ol> </li> <li>・ 全研究科等の修士課程：「単位の計算基準」（1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする）を明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。</li> </ul>
<p><b>【135】</b>          ・ 学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。</p>	<p><b>【135】</b>          ・ 平成17年度新入生から導入した、「秀」評価及びGPA制度等の運用結果をデータ化・資料化するとともに、修学指導等への積極的な活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学教育科目については、専門部会で成績評価結果の妥当性を検討するとともに、平成18年度から学生による授業アンケートに加えた「自習時間」の推移を分析し、「単位の実質化」、授業改善に役立てている。</li> <li>・ 「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者表彰制度）の周知を図るとともに、GPAを授業料免除及び「新渡戸賞」の選考基準に利用している。</li> <li>・ GPAを利用し履修成績を調査するとともに、クラス担任による成績不振者に対する修学指導を行った。クラス担任に対するアンケート調査を行い、オフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等の実態調査を行い、指導の充実を図った。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>①職員の配置に関する基本方針                  北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。</p> <p>②教育環境の整備に関する基本方針                  ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。                  ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。</p> <p>③教育の質の改善のためのシステムに関する方針                  個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】                  ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。</p>	<p>①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】                  ・ 教員組織編制の在り方について、IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムとして平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用し、研究科内共通部門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点からの若手教員の採用などを行った。</li> </ul>
<p>【137】                  ・ IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。</p>	<p>【137】                  ・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的な準備を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的な準備として、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。</li> </ul>
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】                  ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。</p>	<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】                  ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1の⑤の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽施設の再生整備とバリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。</li> <li>① 文系（文学部）研究棟の耐震補強を含む改修工事</li> <li>② 生命医科学ゾーン東北研究棟及び北研究棟の耐震補強を含む改修工事</li> <li>③ 低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事</li> <li>④ 図書館北分館の耐震補強を含む改修工事</li> <li>⑤ 情報基盤センター南館の耐震補強を含む改修工事</li> <li>⑥ クラーク会館の耐震補強を含む改修工事</li> <li>⑦ 工学部PQR棟の耐震補強を含む改修工事</li> </ul>

		<p>⑧ 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）の第Ⅳ・Ⅴ期工事</p> <p>⑨ 歴史的建造物である旧農学部図書館の外壁塗装改修及び屋根補修</p>
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</li> </ul>	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター、DVD、資料提示装置等を中心に更新・新設による設備充実を図り、全学的にも講義室及び演習室への設備設置率は増加した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室：液晶プロジェクター 74% (18年度71%) DVD 44% (18年度44%) 資料提示装置 42% (18年度42%)</li> <li>演習室：液晶プロジェクター 40% (18年度34%) DVD 48% (18年度46%) 資料提示装置 14% (18年度14%)</li> </ul> </li> <li>全学教育においても、必要に応じた視聴覚装置等の整備を計画的に実施した。</li> </ul>
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。</li> </ul>	<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。特に、附属図書館ホームページについては、利用者にわかりやすいように改訂を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習に必要な図書を充実するために、本館分館あわせて、教員選定図書・シラバス掲載図書・学生希望図書等を19年度14,220冊整備した。これらに加えて、研究用図書・寄贈図書等（全学合計で69,296冊）を整備した。</li> <li>学術研究コンテンツ小委員会において新規の電子ジャーナル12点、データベース1点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した（平成20年3月31日現在 電子ジャーナル総数15,971点、データベース総数29点）。</li> <li>留学生・国際対応サービスを拡充するために国際交流科目図書コーナーへ配架する図書（洋書が中心で58冊を整備）を購入して充実させ、利用者サービスに関するホームページを中心に英文版（約40ページ）を作成した。</li> <li>平成19年度に受け入れた図書25,517冊を図書目録データベースに登録するとともに、昭和61年以前に受け入れた図書のうち約7万冊を同データベースに登録した。</li> <li>これまで部局のホームページから検索していた部局図書室情報を附属図書館ホームページに統合し、図書や雑誌の検索、各種オンライン申込などの利用者の利便性を高めるとともに、利用者ごと（学生、教職員、学外者）のポータルページを作成し、ネットワーク情報の利用環境を整備した。</li> </ul>
<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。</li> </ul>	<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を引き続き行う。 また、情報関連組織を再編し、全学的な情報関連業務を一元的に担う体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパス・ネットワークHINESについては、主要部局に設置しているネットワーク中継装置等の更新やソフトウェアバージョンアップ等により、バックボーンの障害に対応した。ファイル交換ソフトのトラフィック監視を行い、ネットワーク適正利用を推進した。HINESから医系ネットワークを隔離し、情報セキュリティの水準を一層向上させた。また、電子情報環境の整備のため、教職員向けシングルサインオンシステムを構築した。</li> <li>総長を本部長とする情報環境推進本部を設置し、計画的かつ統一的な情報化を推進するための組織体制を整備した。同本部においては政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえ、本学情報セキュリティポリシーの見直し作業に着手した。</li> <li>教育情報システムELMSの授業支援機能を強化し、デジタルコンテンツ生成・管理・発信のためのスタジオ及び編集設備を整備し、マルチメディアを活用した教育を支援する電子情報環境の整備を進めた。</li> <li>講義資料をインターネット上で無償公開するオープンコースウェア（OCW）のための情報環境の整備を支援した。</li> </ul>

<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。</li> </ul>	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の正課授業及び課外活動のための施設の充実に、引き続き努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度は次のとおり学生の正課授業及び課外活動施設の改修・整備を実施した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1144 217 2065 986"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>改修・整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小樽ヨット艇庫</td> <td>給水タンク清掃・整備, 給水ポンプ改修</td> </tr> <tr> <td>石狩漕艇部艇庫</td> <td>シャワー室改修, 排水浄化装置・ポンプ改修, 灯油ストーブ2台交換 (談話室畳交換除去)</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>簡易照明修理</td> </tr> <tr> <td>サッカー・ラグビー場</td> <td>整地用砂・土22トン搬入, プレハブ倉庫3棟整備</td> </tr> <tr> <td>野球場A・B</td> <td>整地用土各8トン搬入</td> </tr> <tr> <td>馬術部厩舎</td> <td>馬房扉留め具修理, 厩舎2階扉補修</td> </tr> <tr> <td>山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ</td> <td>薪小分け搬入, 排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品 (ねこ車, スコップ等) 整備, 戸車・鍵補修, 給水配管・ポンプ整備</td> </tr> <tr> <td>第一体育館</td> <td>屋外配管, シャワー室混合栓・水漏れ改修</td> </tr> <tr> <td>第二体育館</td> <td>屋根雨漏調査改修, 同アリーナ壁保護ネット改修</td> </tr> <tr> <td>屋外更衣室 (新規)</td> <td>埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>床暖房・パネルヒーター用不凍液交換, 配管修理</td> </tr> <tr> <td>弓道場</td> <td>道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備</td> </tr> <tr> <td>自動車部車庫</td> <td>プレハブ車庫シャッター等改修</td> </tr> <tr> <td>ライダーズ車庫</td> <td>照明改修</td> </tr> <tr> <td>サークル会館</td> <td>暖房配管修理, 給水ポンプ整備, 暖房用ラジエーター交換</td> </tr> <tr> <td>屋外プール</td> <td>塩素滅菌装置タイマー交換, プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	改修・整備内容	小樽ヨット艇庫	給水タンク清掃・整備, 給水ポンプ改修	石狩漕艇部艇庫	シャワー室改修, 排水浄化装置・ポンプ改修, 灯油ストーブ2台交換 (談話室畳交換除去)	陸上競技場	簡易照明修理	サッカー・ラグビー場	整地用砂・土22トン搬入, プレハブ倉庫3棟整備	野球場A・B	整地用土各8トン搬入	馬術部厩舎	馬房扉留め具修理, 厩舎2階扉補修	山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ	薪小分け搬入, 排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品 (ねこ車, スコップ等) 整備, 戸車・鍵補修, 給水配管・ポンプ整備	第一体育館	屋外配管, シャワー室混合栓・水漏れ改修	第二体育館	屋根雨漏調査改修, 同アリーナ壁保護ネット改修	屋外更衣室 (新規)	埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定	剣道場	床暖房・パネルヒーター用不凍液交換, 配管修理	弓道場	道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備	自動車部車庫	プレハブ車庫シャッター等改修	ライダーズ車庫	照明改修	サークル会館	暖房配管修理, 給水ポンプ整備, 暖房用ラジエーター交換	屋外プール	塩素滅菌装置タイマー交換, プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化
施設名	改修・整備内容																																			
小樽ヨット艇庫	給水タンク清掃・整備, 給水ポンプ改修																																			
石狩漕艇部艇庫	シャワー室改修, 排水浄化装置・ポンプ改修, 灯油ストーブ2台交換 (談話室畳交換除去)																																			
陸上競技場	簡易照明修理																																			
サッカー・ラグビー場	整地用砂・土22トン搬入, プレハブ倉庫3棟整備																																			
野球場A・B	整地用土各8トン搬入																																			
馬術部厩舎	馬房扉留め具修理, 厩舎2階扉補修																																			
山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ	薪小分け搬入, 排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品 (ねこ車, スコップ等) 整備, 戸車・鍵補修, 給水配管・ポンプ整備																																			
第一体育館	屋外配管, シャワー室混合栓・水漏れ改修																																			
第二体育館	屋根雨漏調査改修, 同アリーナ壁保護ネット改修																																			
屋外更衣室 (新規)	埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定																																			
剣道場	床暖房・パネルヒーター用不凍液交換, 配管修理																																			
弓道場	道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備																																			
自動車部車庫	プレハブ車庫シャッター等改修																																			
ライダーズ車庫	照明改修																																			
サークル会館	暖房配管修理, 給水ポンプ整備, 暖房用ラジエーター交換																																			
屋外プール	塩素滅菌装置タイマー交換, プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化																																			
<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。</li> </ul>	<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制を整備するとともに、評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に設置した教育研究組織(部局等)においても、本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。</li> <li>平成19年度は、16部局等で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価、3部局等で第三者評価を実施した。</li> <li>また、各部局等においては、その評価結果を踏まえた大学院組織の改組(教育学院)、カリキュラムや教育方法の検討・改善(公共政策学教育部)など評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付けた。</li> </ul>																																		
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。</li> </ul>	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その活用状況について調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業アンケートを引き続き実施した(実施教員数911人, 実施率63%)。アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。</li> <li>評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」</li> </ul>																																		



		<p>とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部等による授業アンケートの教育改善への活用状況について調査した。授業アンケート結果は、個々の教員が授業改善の工夫等に活用したほか、部局FDにおいてエクセレント・ティーチャーズに選ばれた教員による授業の工夫を取り上げた討論を実施（文学部、水産学部）したり、授業アンケート結果に基づいて専門の必修科目（講義）の全てを講義と演習の併用による授業とするカリキュラム改定を実施（理学部化学科）するなど組織的に活用された。</li> </ul>
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のために活用する。</li> </ul>	<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年12月に各学部・研究科等のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施状況について調査を行った。</li> <li>平成19年12月に3学部に対し、TAに関するアンケート調査を行い、TA活用の現状、改善の指針とした。             <ol style="list-style-type: none"> <li>学部専門科目でTAを採用している担当教員向けに「TA指導教員の職務現状に関するアンケート調査」</li> <li>学部専門科目担当のTA向け「TAの職務と生活の現状に関するアンケート調査」</li> </ol> </li> </ul>
<p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。</li> </ul>	<p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育ワークショップ等の研修を複数回実施する計画を立てるなど、一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から、新任教員研修会と教育ワークショップを統合して、新任教員向けの教育ワークショップ(全学FD合宿)を春と秋の年2回実施することとし、助教以上の着任5年未満の教員39名(春)、34名(秋)を対象に、「単位の実質化を目指して」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。</li> <li>ティーチング・アシスタント(TA)に対しては、平成19年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA168名(平成18年度242名)が参加した。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。</li> <li>各学部・研究科等におけるFD充実のための活用例は次のとおりである。             <ol style="list-style-type: none"> <li>文学部・文学研究科は、授業アンケート調査の結果を全教員に配付し、FDの中で授業改善の諸方策についての検討資料に活用した。</li> <li>法科大学院は、開講する全科目について学生によるアンケートを実施し、FDに活用した。また、各教員の教育方法等充実のため教員による授業参観を行った。</li> <li>水産学部・水産科学研究科では、「学生による授業アンケート調査結果」について解析を行い、その結果をFDで活用した。</li> </ol> </li> </ul>
<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。</li> </ul>	<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の教育改善・改革の取組みを支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>文部科学省による公募プログラムの支援                 <ol style="list-style-type: none"> <li>文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件、専門職大学院等教育推進プログラム1件及び大学院教育改革支援プログラム3件の合計5件が採択された。</li> <li>魅力ある大学教育フォーラム・パネル展(平成20年3月)の実施 大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の11の取組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。</li> </ol> </li> <li>重点配分経費による教育改革支援</li> </ol> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育、学部教育の改善）」を公募（申請19件）・採択（10件）し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。</li> </ul>
<p>⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。</li> </ul>	<p>⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組し、国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置する。 外国語教育センターにおいては、全学教育における外国語教育の企画、立案、実施する体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組し、平成19年4月に国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置した。</li> <li>外国語教育センターに、運営委員会ならびに外国語教育企画専門委員会とCALL専門委員会を設置し、全学教育における外国語教育の企画、立案、実施にあたる体制を整備した。外国語特別講義は延べ214名が受講した。</li> <li>メディア・コミュニケーション研究院教員および特任教員により、大学院共通科目「高度実践外国語」や、「国際交流科目」を開講した。 開講科目数（2外国語）は10科目。受講生は延べ169名であった。</li> <li>大学院共通授業の展開：研究者を目指す修士課程及び博士（後期）課程の学生に向け、国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のための実践的な授業「高度実践英語Ⅰ」、「高度実践英語Ⅱ」、「高度実践ロシア語Ⅰ」、「高度実践ロシア語Ⅱ」、「外国語教育の理論」（特任教員担当）各1科目（履修総数46名）を開講した。</li> <li>外国語演習は全学協力体制による開講を展開し、学部から40コマの提供を受けて専門分野と接続する教育題材の充実を図った。</li> </ul>
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。</li> </ul>	<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために早期情報提供の一環として、新入生に対し、留学に関するオリエンテーションを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センターで開講している日本語コースの受講人数は平成18年度の水準を維持している（平成18年度：1,722名→平成19年度：1,757名）。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、業務数は2年間（平成18・19年度）で726件に上った。また、同センターHPに「留学生支援」のページ（日英）を新設し、より広範な情報提供に努めると共に、「国際交流関連情報」のページも設置し、留学生が情報によりアクセスしやすい環境作りに努めた。</li> <li>平成19年度に本学学生が留学生の新規受入に伴う諸手続きを支援する「留学生サポーター制度」を新設し、指導教員の負担を軽減するなど留学生受け入れ環境の充実に努めた。</li> <li>海外への留学生拡大に向け、「TOEFL-iBT説明会」や短期語学研修プログラム説明会、「交換留学報告会」を開催すると共に、早期（入学直後）からの動機付けとして新入生に対するオリエンテーションを開催するなど学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、52名（平成18年度15名、平成19年度37名）の学生を派遣した。平成19年度には、米国・カリフォルニア大学デービス校と短期語学研修プログラムに係る協定を締結した。また、平成18年度から始めた留学情報メールの登録数は170件に達し（平成18年度140件）、交換留学等についての問合せ・個別相談が平成19年4月～平成19年11月の間で50件程度（平成19年度は語学研修の相談は計上していない）で、実際に留学に結びつくケースも10数件みられた。</li> <li>北大への進学を考えている高校生に対し、本学及び留学への関心度を高めるため、平成17年度よりオープン・キャンパスに参加している。その結果、参加者の高い満足を得たことから平成20年度以降も継続して実施する計画を進めている。また、平成18年度から導入されたTOEFL-iBTの札幌での開催回数が少なく、札幌以</li> </ul>

		<p>外での受験に係る学生の心理的・経済的負担が増大しているため、本学での開催を目ざし平成19年度に検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センターの国際交流センターへの転換について、本学の国際化の推進のために強化が必要な機能全般について平成19年度において改めて整理した。これを基に、優先的に強化すべき機能を特定し、それに相応しい組織体制の検討を行うこととした。</li> </ul>
<p><b>【150】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>【150】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機能開発総合センターは、全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機能開発総合センターで、全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画を試行し、報告書をまとめた。この報告書に基づき、教育改革室に検討WGを設置し、今後の在り方，推進を図ることとした。</li> <li>生涯学習計画研究部では、公開講座の多様な機能を生かし、本学におけるパートタイム教育に資する研究の一環として教育学研究科と協力して昨年度に引き続き、大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」（3月）を実施するとともに、各研究科が実施した公開講座の受講生を対象に、その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施し、報告書を刊行した。また、キャリアセンターと連携してキャリア教育・インターンシップに関する実践的研究に取組み、本学卒業生の就職先企業に対する大学教育の成果に関するアンケート調査を実施した。</li> <li>地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については、「道民カレッジ」「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施について実践的研究を行った。生涯スポーツ科学研究については、健康づくり支援に関する社会的活動を行った。</li> </ul>
<p><b>【151】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与する。</li> </ul>	<p><b>【151-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の学術標本整理の支援体制を継続し，学術標本の整理，データベース化を進める。</li> </ul> <p><b>【151-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標本群の学術的価値について評価を行う。</li> </ul> <p><b>【151-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画展は，夏期の一般向け展示と冬期の総合学術展示に重点を置き，内容を充実させ，7月に「フェアブル展」を開催する。</li> </ul> <p><b>【151-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学・高校の総合学習やカルチャーナイト等の市民参加型事業に積極的に対応するため，引き続き土・日曜日，祝日を開館日とするほか，市民向け公開セミナーの質の向上を図り，地域社会に貢献す</li> </ul>	<p><b>【151-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して研究支援推進員2名を配置し，大学院学生や市民ボランティアの協力を得て，9分野合計約10,000件について，学術標本の整理及びデータベース化を推進した。また，これら整理された標本データを基に「マテリアルレポート」，「研究報告」としてまとめた。</li> </ul> <p><b>【151-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術標本及びタイプ標本について，標本群の整理とリストの作成を進めながら，種類の同定等を順次見直し，学内外からの証拠標本としての利用要請等に対応すべく，学術的価値の評価を行った。また，その結果は，データベースの公開や「マテリアルレポート」の送付により学内外の関係研究者に周知した。</li> </ul> <p><b>【151-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別企画展として，夏期は，「フェアブルにまなぶ展」を開催し，1日当たりの平均入館者数は500人（期間中，合計40,989人）を超えた。冬期は，「水産科学館に蓄積された水産学部100年の歴史展」を開催し，1日当たり平均入館者数120人（期間中，合計5,381人）の市民が訪れ，水産に関する歴史・研究成果に触れた。また，展示に合わせて「図録」を発行した。</li> <li>特別企画展のほかあわせて13件の企画展示も開催した。</li> </ul> <p><b>【151-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の指導のもと，研究支援推進員1名が中学校・高等学校の総合学習に対応した。また，土曜日・日曜日，祝日を開館日とし，一般市民参加型の「土曜市民セミナー」「展示に連動した特別市民セミナー」「シンポジウム」「カルチャーナイト」「ミュージックinミュージアム」「チェンバロによる市民向けレクチャー付きコンサート」等多くの行事を開催した。終了後，連絡会議等で行事の評価を行って質の</li> </ul>

	<p>る。</p> <p>【151-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外への情報発信を強化する。</li> </ul>	<p>向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス等の行事に合わせ、閉館日を臨時に開館して、見学の機会を増やした。</li> </ul> <p>【151-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページをリニューアルして内容の充実を図った。また、情報発信の有効手段のひとつとして、全国巡回展(フェアブル展, 湯川・朝永展, カジカ展, ウズベキスタン展)の導入や本学の企画展示を他の地域で開催する「巡回展示」(樺太・千島展: 福井市自然史博物館, 宝石展: 知床博物館・紋別市博物館)を試みた。</li> </ul>
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。</li> </ul>	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。特にメンタルヘルス対策について、更なる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。</li> <li>学生の定期健康診断を実施した。特に、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を講じた。</li> <li>メンタルヘルス対策として、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。</li> <li>健康教育の一環として、全学1～2年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を開講した。</li> </ul>
<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。</li> </ul>	<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)は、学生・職員の体力・健康の問題に関し、専門的立場から指導を行うとともに、公開講座の実施や講習会開催を通じて地域住民の体力向上・健康増進に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)では、学生に対しては全学教育科目「体育学」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外体育活動団体に対し経常的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。地域住民には「高齢者の筋力向上歩行」を取り入れた公開講座「高齢者の冬道健康ウォーキング」を開講、定員(20名)が満たされ、また新しい生涯健康メニューとして放送や新聞等のメディアを通じての啓発活動など地域住民の体力維持・向上、健康増進に寄与した。</li> </ul>
<p>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。</li> </ul>	<p>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【154】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(記載なし)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。</li> <li>社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。</li> <li>社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため平成18年度に大幅に改訂したクラス担任マニュアルに基づき、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度からクラス担任会議を年2回開催し、次学期に向けた修学指導の方針を確認するとともに、メンタルヘルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターの連携を強化し、指導の充実を図った。</li> <li>平成19年度から新たに工学部に副担任を置くとともに、18年度に改正されたクラス担任マニュアルにより、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深め、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等に活用した。</li> <li>平成20年度入学者から連帯保証人へ成績簿を送付し、学生支援について連帯保証人との連携を図ることとした。</li> <li>新入生に対して在学生(先輩)による修学指導「MANAVI」(ピアサポート)を実施して新入生への修学支援の充実を図った。</li> <li>各学部で「合宿研修」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。</li> </ul>
【156】 ・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【156】 ・ 初年次学部学生に対する相談体制を充実させるため、クラス担任マニュアルを整備して、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。さらに、GPA制度を利用した個別の修学指導を強化する。各学部において、高年次の学生に対する修学指導体制の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援に対するクラス担任の任務、学生対応のあり方の理解を深めるため、①平成19年度からクラス担任会議を年に1回から2回に増やした。②GPAを利用した個別の修学指導をクラス担任と授業担当教員が連携して行った。③クラスアワー・オフィスアワーの実施、④メンタルヘルスに関する学生相談室及び保健管理センターとの連携についての講演等を行い、学生支援の強化を図った。</li> <li>クラス担任に対する修学指導及び学生支援状況についてのアンケート調査を実施し、修学指導・学生支援のさらなる改善点を探るとともに平成20年度「クラス担任マニュアル」作成のために活用した。</li> <li>高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは教育、法、理、薬、農、医、歯、工、獣医、水産の10学部で実施した。</li> </ul>
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラ	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を中心として、	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生委員会学生相談専門委員会の単独開催または同委員会と学生相談関係連絡会議との合同開催により、自殺防止対策やカルト問題に関する事項について検討した。</li> <li>学生相談事例に関して、学生相談室相談員と保健管理センターの精神衛生相談担当医師及びカウンセラーとの合同勉強会を平成19年度に4回開催した。</li> </ul>

<p>ス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。</p>	<p>学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルヘルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。また、クラス担任全体会議との連携についても強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室において、毎週金曜日に「何でも相談」を開設し、4名の教員が交代で相談に応じた。</li> <li>学生相談室は、連携の強化を図るために、学生相談関係のアンケート調査を実施し、教員のニーズを把握するとともに、クラス担任マニュアル作成のための参考とした。</li> </ul>
<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。</li> </ul>	<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機能開発総合センターに設置している投票箱「学生の声」（週2回収）に73件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成し公表した。</li> <li>他に、文学、法学、会計専門職大学院、工学、獣医学、情報科学、水産科学にも「学生投書箱」が設置されており、64件の要望が寄せられ対応した。</li> <li>なお、法学、経済学ではメールによる相談を受けており、環境科学院、国際メディアではアンケートを実施している。</li> <li>また、各学部や大学院にあつては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている。</li> </ul>
<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。</li> </ul>	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、周知徹底を図る。また、ハラスメント相談員を増員するとともに、全相談員に対して研修会を実施し、相談業務の質的向上を図る。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【159-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室の存在をより広く周知するため、学生向け広報誌に同室の紹介記事を掲載するなど積極的な広報活動を行う。</li> </ul>	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、ホームページ「北海道大学におけるハラスメント防止対策」をリニューアルして周知徹底を図った。さらに、留学生・外国人研究者等に対して、より一層の修学・就業支援を図る観点から、ガイドラインについては英語版を作成し、ホームページに掲載して周知した。また、ハラスメント相談員を26名から39名に増員するとともに、全相談員に対して他機関における事例研究、疑似相談などを行う研修会（平成19年4月中に2回開催）を実施し、相談業務の質的向上を図った。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【159-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」125号に同相談室の案内記事、同126号に学生相談室長からのメッセージを掲載するとともに、入学者及び在学者向けに学生相談室の「ミニカード」を作成のうえ、新入生オリエンテーションや窓口等で配布した。</li> </ul>
<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。</li> </ul>	<p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対しては、経済的支援に加え、リーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。</li> </ul>	<p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公認学生団体（文化系団体及び体育系団体）への経済的支援として、消耗品等（原則1団体4万円で計267万円）を購入し、サークル活動の充実を図った。</li> <li>事故防止講習会は平成19年4月に飲酒事故・交通事故防止の講演を行い併せてAEDの使用法の講習も実施した。学生既公認団体文化系・体育系併せて112団体、新規公認希望団体5団体計128名が参加した。</li> <li>リーダー養成講座については、本学学生公認団体（体育系）、51団体幹部を対象とし、平成19年12月に本学体育会と共催で実施し、大学運動部のあり方に関する講演の他、課外活動施設、強化費、新入生勧誘のあり方について討議した。また、飲酒事故等防止について参加団体に通知した。</li> <li>冬山登山講習会は、冬山の危険を知ってもらうことを目的として、平成19年11月に開催した。山系サークルを中心に83名が参加した。</li> <li>学生ボランティア活動相談室は、毎週3回開設し、学生の相談等に応じたとともに、平成19年11月に「ボランティア養成講座」を主催し、学生がボランティアを通じて自己を成長させようとする機運を高めた。</li> </ul>

	<p>【160-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が自主的に企画・立案を行う，キャンパス生活の充実，地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して，経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。</li> </ul>	<p>【160-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北大元気プロジェクト2007」に応募した27件のうち「北大映画館プロジェクト2007」，「サタデー・スクールプロジェクト2007」，「科学の芽を育む出前実験教室」など17件の企画を採択し，プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として666万円の助成を行った。</li> </ul>
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し，学生への就職情報の提供，多様な就職支援活動の充実を図る。また，教育効果の向上のみならず，就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。</li> </ul>	<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため，キャリアセンターにおいて，全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また，教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも，全学教育においてインターンシップ及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。</li> </ul>	<p>① 就職支援「就職ガイダンス・セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学企業研究セミナー」：今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加，開催時期も12月期と1月期に分け，説明時間も企業・学生とも参加しやすいうように変更するなど工夫し，参加学生数は延べ18,659名となった。</li> <li>キャリアセンター主催のガイダンス・セミナーを計71回（民間35回，教員7回，国家公務員I種18回，東京オフィス11回）開催し，下記のとおり充実を図った。（参加学生数延べ6,352名）</li> <li>「内定者向けセミナー」：就職への意欲向上，社会で役立つコミュニケーションスキルの修得等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動学生も多数参加した。</li> <li>「内定者によるセミナー」：昨年度に引き続き座談会形式のセミナー「内定者と話してみませんか？」を開催した。2日間で24業界51名の内定者が協力し，参加学生数は延べ221名となった。また，業界の概要などを掲載した就職活動体験記「内定者の話。」を作成・配布した。</li> <li>「教員志望者ガイダンス」：教員の使命と教員になるための心構え及び受験対策等について，本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回（水産学部1回含む）開催し，289名の学生が参加した。今年度は，教員採用試験の概要，中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。</li> <li>「国家公務員I種試験支援」：国家公務員I種志望学生に対して早期から全学的な支援を図るため，第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学OB等による講演会・懇談会を10回開催し，参加学生は延べ190名であった。また，ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い，きめ細かい対応を図った。さらに，全ての試験区分の受験生に科される教養科目については外部専門家を招聘し，対策講義を実施した。その結果，合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。</li> <li>「留学生のための就職支援」：留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて，就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など，日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した（5回）。また，「外国人留学生セミナー」を開催し，就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った（1回）。</li> <li>「東京オフィスの活用」：東京で就職活動中の学生を対象に「就活支援セミナー」を本学OBの協力のもと計11回開催した。</li> <li>「テレビ会議システムを用いた講演会等の開催」：テレビ会議システムを導入し，東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパスまたは札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員I種試験希望者向けOB講演会（8回），教員志望者ガイダンス（1回），企業説明会（1回）を計10回実施した。</li> </ul> <p>② 就職支援「就職相談」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職情報企業の協力により週2回，計48回の相談会を実施し，エントリーシート</li> </ul>

		<p>の添削・模擬面接など184名が相談した。なお、キャリアセンタースタッフも延べ806名(平成18年度実績延べ216名)の相談に随時応じるなど相談者数が大幅に増加した。</p> <p>③ アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「卒業生に対するアンケート調査」：年度計画【106】「計画の進捗状況」参照</li> <li>「企業に対するアンケート調査」：本学卒業生が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ、各部署に配付した。</li> <li>「博士(後期)課程学生・留学生・身体障害学生を積極的に採用する企業調査」：平成19年12月～1月にかけて開催した企業研究セミナーへの参加企業419社に対して実施した。学生相談に活用するほか、学内の関係部局へも情報提供した。</li> </ul> <p>④ インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップには、大学全体で339名の学生が参加し、昨年とほぼ同様の傾向であった。その内訳は、全学インターンシップ(インターンシップA【2単位】、インターンシップB【1単位】)85名、4学部で86名(法、工、農、獣医学部)、11研究科で168名(法学、薬学、工学、情報科学、水産科学、環境科学、理学、生命科学、国際広報メディア・観光、専門職大学院〈公共政策学教育部・法学研究科〉)であった。なお、インターンシップに対する企業側の意識も高まり、学生受入れの申し出が増加傾向にある。また、12月には「インターンシップ情報交換会」を開催し、受入企業との間で活発な意見交換を行った。</li> </ul> <p>⑤ キャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育特別講義「キャリアデザイン」では、各界で活躍する著名人5名による講演会とグループディスカッションを行った。</li> <li>低学年学生を対象に「キャリア教育のススメ」と題して、「社説の読み方」(32名)及び「VPI職業興味検査」(31名)を実施した。</li> </ul>
<p>③経済的支援に関する具体的方策【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。</li> </ul>	<p>③経済的支援に関する具体的方策【162】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に導入した採択基準に基づいて、入学料・授業料免除を実施した。</li> </ul> <p>① 授業料免除に関しては、半額免除者を増やして免除者数を拡大した。 (免除者数) 平成16年免除者数1,957名(全額免除1,646名、半額免除311名) 平成17年免除者数2,886(全額免除 787名、半額免除2,099名) 平成18年免除者数3,371名(全額免除 428名、半額免除2,943名) 平成19年免除者数3,516名(全額免除 321名、半額免除3,195名)</p> <p>② 入学料免除に関しては、次のとおり実施した。 (免除者数) 平成17年免除者数 132名(全額免除 8名、半額免除 124名) 平成18年免除者数 134名(全額免除 11名、半額免除 123名) 平成19年免除者数 150名(全額免除 15名、半額免除 135名)</p> <p>③ 専門職大学院については、引き続き入学料・授業料免除を実施した。 (免除者数) 平成17年度入学料免除者数 11名(全額免除) 平成17年度授業料免除者数 20名(全額免除) 平成18年度入学料免除者数 12名(全額免除) 平成18年度授業料免除者数 22名(全額免除) 平成19年度入学料免除者数 12名(全額免除)</p>



		<p>平成19年度授業料免除者数 22名(全額免除)</p> <p>④ 平成19年度から再チャレンジする社会人大学院生及び再チャレンジする中・高年齢層大学院生に対する授業料免除を実施した。 再チャレンジする社会人大学院生 (免除者数) 平成19年免除者数 267名(全額免除 50名, 半額免除 217名) 再チャレンジする中・高年齢層大学院生 (免除者数) 平成19年免除者数 54名(全額免除 5名, 半額免除 49名)</p>
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成, 学部学生の外国留学の助成, 及び奨学金等については, 本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ, 支援の充実に努める。</li> </ul>	<p>【163-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成, 学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については, 本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ, 支援の充実に努める。特に, 大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。</li> </ul>	<p>【163-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては, クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り, 昨年度と同様の助成を行い, 学生の海外留学, 国内外における学会発表を支援した。 さらに, 法・工・情報科学研究科など14部局が独自の資金により, 234件の海外渡航・研究助成などを行った。</li> </ul>
<p>④社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的視点のもとに, 留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。</li> </ul>	<p>④社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため, 全学的視点のもとに, 留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また, 職務についての全学共通マニュアルを完成させる。</li> </ul>	<p>【163-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大フロンティア基金による事業の在り方について, 総長を室長とする基金室会議等において検討し, 特に奨学金については, 既存の奨学金制度について調査し, その結果, 募金目標額50億円を達成してからではなく, できるだけ早く学生への経済的支援等を行うため, 用途等が限定されている資金を除いた募金額が10億円程度の段階から奨学金等具体的な事業に着手することとした。</li> </ul> <p>・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため, 全学的視点のもとに留学生担当専任教員の配置について引き続き検討することとした。また, 職務マニュアルについては, 上記の検討結果を待つこととし, 作成は保留することとなった。</p>
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ, 大学としての留学生の支援に努める。</li> </ul>	<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ, 引き続き日常生活面における支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学外国人留学生後援会と連携し, 以下の事業を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」; 平成19年度382名(平成18年度359名)</li> <li>②「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」; 5件(約57万円)の支援(立替払い)</li> <li>③「留学生を支援する団体に対する経済的支援」; 北海道大学国際婦人交流会で留学生向けに発行している刊行物の印刷費として約46万5千円を援助</li> </ol> </li> <li>留学生センターは, どの宗教を信ずる人たちでも自由にお祈りできるスペースとして, Prayer Areaを留学生センター内に設置した。 また, イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもとに北大生協が2回開催し, 315名の利用者があった。</li> </ul>

<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。</li> </ul>	<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成19年度も同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設したほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流並びに生活必需品を年2回提供（ガレージセール）すると共に、ハンドブック「札幌の暮らし」改訂版を発行する等の支援を展開した。</li> </ul>
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。</li> </ul>	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院設置基準第14条の教育方法の特例は、12研究科等で実施しており、残り4研究科等についても引き続き導入の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成19年度には15研究科等で37名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は、総計131名となった。</li> <li>14条特例については、19年度には、生命科学院及び獣医学研究科が実施、実施研究科等は14研究科等に拡大した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。</li> <li>北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。</li> <li>研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①目指すべき研究の方向性【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。</li> </ul>	<p>①目指すべき研究の方向性【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後記②で述べるように、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」、「新・自然史科学創成」、「北大リサーチ&amp;ビジネスパーク構想」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究を数多く行った。</li> <li>特に、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、インフルエンザウイルスのワクチン候補株ライブラリー確立と全世界への供給開始、西ナイル熱の診断法確立、プリオン増殖に関する宿主因子の同定などの研究成果をあげた。また、15名の外国人若手研究者を対象とした人獣共通感染症国際トレーニングコースの開催、2度の国際シンポジウム開催などを行った。さらに、人獣共通感染症リサーチセンター研究棟を建設し、ザンビアに感染症研究拠点を設置するなど研究環境の整備も行き、世界規模での人獣共通感染症対策に向けて大きな一歩を踏み出した。</li> </ul>
<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。</li> </ul>	<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後記②で述べるように、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。</li> <li>特に、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、自律・分散型先端的水処理システムの開発、病原性微生物や化学物質のリスク評価技術の確立、資源リサイクル技術の開発、廃棄物の適正処理処分法の開発、長寿命新材料の開発、構造物延命化のための補修・補強技術の開発など新たな土木技術を創出した。また、健康便益・リスク、資源エネルギーの生産・消費、時間スケール及び合意形成手法を考慮した新たなマネージメント手法の開発を行った。これらの成果が、平成20年4月の環境ナノ・バイオ工学研究センター設立につながった。</li> </ul>
<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。</li> </ul>	<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「海洋生命統御による食糧生産の革新」や後述②で述べるように、「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」など、本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を数多く推進した。</li> <li>特に、「海洋生命統御による食糧生産の革新」において、借腹養殖技術研究分野では、産業重要種であるウナギの始原生殖細胞(PGC)の異科魚種への移植に成功したほか、PGC可視化胚細胞の凍結保存技術を開発した。また、有用海藻のクローン種苗につながるプロトプラスト作出技術開発をおこない、アワビの消化酵素を用いて</li> </ul>

		<p>マコンブから2種類のプロトプラスト作成に成功した。魚病研究分野では、サケ科魚類の伝染性造血器壊死症（IHN）の抗体検出ELISA法を開発し、IHNウイルス感染履歴及び感染状況を正確に把握することを可能とした。水産食品の機能性研究分野では、フコキサンチンの抗肥満作用と抗糖尿病作用の分子機構を解明し、科学的根拠に基づくメタボリックシンドローム予防素材の開発を可能とした。</p>
<p>②大学として重点的に取り組む領域【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバル化研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。</li> </ul>	<p>②大学として重点的に取り組む領域【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバル化研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、21世紀COEプログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指した研究を推進した。</li> <li>数理・物理化学：トポロジー理工学の創成（21COE）</li> <li>ナノテクノロジー：バイオとナノを融合する新生命科学拠点（21COE）</li> <li>生命医科学：人獣共通感染症制圧のための研究開発（21COE）</li> <li>バイオテクノロジー：未来創薬・医療イノベーション拠点形成（先端融合）</li> <li>情報科学：知識メディアを基盤とする次世代ITの研究（21COE）</li> <li>エネルギー科学：流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム（21COE）</li> <li>地球環境科学：生態地球圏システム劇変の予測と回避（21COE）</li> <li>人間・社会統合科学：心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点（21COE）</li> <li>グローバル化研究：スラブ・ユーラシア学の構築（21COE）</li> <li>知的財産研究：新世代知的財産法政策学の国際拠点形成（21COE）</li> <li>これらのうち平成19年度に4件の事後評価が行われ、2件は「設定された目標は十分達成され、期待以上に成果があった」とされ、2件は「設定された目標は概ね達成され、期待通りの成果があった」と評価された。</li> </ul>
<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。</li> </ul>	<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。</li> <li>「新・自然史科学創成（21COE）」では、自然史学（博物学）から分化した地球科学と生物分類学・進化学の2大領域を現代的な視点から再統合し、新しい自然観を構築する新しい学問領域の創成に向けた研究を行った。また、「COE新・自然史科学創成 大学院特別コース」の講義内容をもとに、新しい自然史科学の教科書を作成した。さらに、一般市民を対象とした教育プログラムとして「準自然分類学者養成講座」の開講や「電子博物館」の構築、公開を行った。</li> <li>平成19年度から開始した「触媒が先導する物質科学イノベーション（GCOE）」では、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、触媒を用いる物質変換と創製を目指して結集する複合的学際的学問領域の創成に向けた研究を行った。また、本学と北京大学、ソウル国立大学及び国立台湾大学との間でアジア国際連携大学院の設置に合意し、研究拠点の形成を進めた。</li> </ul>
<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する</li> </ul>	<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、以下の例のように、戦略的研究拠点育成プログラム、知的クラスター創成事業、橋渡し研究支援推進プログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。</li> <li>「北大リサーチ&amp;ビジネスパーク構想（戦略的拠点育成）」は、北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図る</li> </ul>

<p>研究を推進する。</p>	<p>究を推進する。</p>	<p>ことを目指した計画であり、創成科学共同研究機構を中心として地元自治体、経済界が一体となってこれを推進した。平成19年度には、同機構の「移植医療・組織工学」グループが地元企業と組んで機能性ハニカム膜を製作し、大手企業がテスト販売を行った。これにより「北海道の地の利と人材を生かしたバイオとナノの連携プロジェクトー自己組織化ハニカム膜の製造技術と医療応用ー」として、日刊工業新聞社主催「第2回モノづくり連携大賞」で大賞を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”（知的クラスター）」では、北海道の3医系大学が連携し、食品関連製品の機能評価及び新しい食品・化粧品・医薬品の創造により、北海道の食の総合ブランド力を高め、地域振興につなげることを目指して、平成19年度から研究開発を行った。</li> <li>「オール北海道先進医学・医療拠点形成（橋渡し研究）」では、北海道の2医系大学と連携し、シーズの実用化、治験の推進、知的財産の管理などにより研究成果の実用化推進を目指して、平成19年度から研究開発を進めた。特に平成19年7月に北海道臨床開発機構が発足し、本学はその事務局となった。</li> </ul>
<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹総合大学として、大学のみが能く担う基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。</li> </ul>	<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹総合大学として、大学のみが能く担う基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹総合大学として、大学のみが能く担う基礎的領域についても、21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。</li> <li>「特異性から見た非線形構造の数学（21COE）」では、非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学（非線形解析学、数理解析学など）の深化とともに、周辺諸科学（数理生物、画像処理、気象学など）の活性化と新展開を目指した研究を行った。これらの成果が、平成20年4月の数学連携研究センター設立につながった。</li> <li>「サステナビリティ学連携研究機構構想（戦略的拠点育成）」では、本学をはじめ、東京大学、茨城大学、京都大学、大阪大学がネットワーク型研究拠点を形成し、サステナビリティ学の創成を目指しており、この中で本学は、サステナビリティ・ガバナンス・プロジェクト（SGP）を進めている。これらの成果が、平成20年4月のサステナビリティ学教育研究センター設立につながった。</li> <li>「心の社会性に関する教育研究拠点（GCOE）」では、平成19年度より、感情を含めた人間の心理-行動システムが集団-社会環境への進化的適応の所産であるという近年の人類学及び脳科学研究の成果を出発点に、心と社会の間のダイナミックな相互形成メカニズム（マイクロ=マクロ・ダイナミックス）を、進化ゲーム理論と自律エージェント型シミュレーションによるモデル構築、国際比較を含む実験-調査-フィールドワークによる経験的検証とモデルの洗練という一連の研究ステップを展開することで統合的に解明を進めた。</li> </ul>
<p>③成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <p>【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。</li> </ul>	<p>③成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <p>【175-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公表しており、平成19年度も内容の更新を行った。</li> <li>創成科学共同研究機構では、本学の研究者の論文・特許等の研究成果を一般市民が平易な言葉や文章で検索可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し、平成19年3月から一般に公開を行い、平成19年度はデータの充実を図るとともに、アクセスログの解析機能を追加するなど機能の向上にも努めた。</li> <li>本学広報誌「リテラポプリ」（第30～32号）、「ポプラプロジェクト」（本学と朝日新聞社が行う合同企画）による広報を行った。</li> <li>公開講座を26件（前年度25件）開催し、847名（同900名）の参加者があった。このほかにも高校生や小中学生、一般市民を対象に多数の講座・講演会を開催し、多くの参加者があった。</li> </ul>

	<p>【175-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し、インターネットを介して国内外に公開することにより、本学を基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元を寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の更なる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館では、研究成果の情報発信として、「ファールにまなぶ」展をはじめ12件の企画展示、41件の市民セミナーを開催し、展示内容もさることながら、ホームページのリニューアル、マスコミを通じた広報、ポスターの配布、各種出版物の配布など、適切かつ積極的な広報活動を展開したことにより、入館者は89,086名となり、入館者記録（17年度入館者75,685名）を更新するほど多くの参加者が得られた。</li> <li>本学の教育・研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の充実につとめた。</li> <li>同コレクションの平成19年度の収録文献数は10,031件、累積で23,171件（前年度9,311件、累積で13,140件）に達した。これは、世界の大学が運営する約500の同種のコレクションの中では規模において20番目に相当し、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模である。</li> <li>同コレクションの平成19年度のダウンロード回数は、829,075回、平成17年7月の試験公開以後の累積で154万3千回のダウンロード（前年度651,974回、累積71万4千回）に達した。利用割合は98%が学外からのアクセスであり、このうち60%は海外からのアクセスである。</li> </ul>
<p>【176】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。</li> </ul>	<p>【176】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択された本学と塩野義製薬㈱との糖鎖に関する共同研究を進めるため、塩野義製薬㈱により共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が建設された。（平成20年3月竣工）</li> <li>本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、平成18年度に中小企業基盤機構の「新産業育成ビジネス・インキュベータ（大学連携型企業家育成施設）整備事業」に採択された。平成19年度から、本学北キャンパスに中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」の建設が進められ、平成20年度竣工予定である。</li> <li>「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPe）」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」などを通じ、企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事業を行った。平成19年度のHOPe主催セミナー等を39回開催し、877名の参加者があった。また、HOPe参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた売り上げは約5億円であった。</li> </ul>
<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。</li> </ul>	<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーカー5社（日立製作所、三菱重工業、富士電機ホールディングス、帝人、石川島播磨重工業）、研究機関2機関（産業技術総合研究所、物質・材料研究機構）、金融関連3社（三菱UFJキャピタル、日本政策投資銀行、北洋銀行）、その他1社・1機関（電通グループ、国際協力機構）の合計9社3機関との間で締結した「包括連携協定」に基づき、共同研究、連携プログラム、セミナーの実施及び連携講座の開催など様々な活動を展開した。特に、日立及び帝人とは連携プログラム委員会、技術交流会を企画・実施した。</li> </ul>
<p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。</li> </ul>	<p>【178-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の質を重視した出願を引き続き推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の意識・知識向上のための活動として、知的財産セミナーを7回開催、知財キャラバンを2回実施するほか、特許相談等を行った。これらを通じ、発明届けの記載要件の明確化及び具体化を進め、特許出願の質の向上を図った。</li> <li>有望な発明に関しては、高い専門性を有する弁理士を活用した。</li> <li>これらの結果、平成19年度の発明届出数282件（前年度299件）、特許出願決定数208件（同206件）、特許出願件数国内232件（同210件）、国外82件（同59件）となった。</li> </ul>

	<p>【178-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出願した特許発明の技術移転の一層の体制整備を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月、本学の知的財産本部に産学官連携機能を統合して知財・産学連携本部に改組し、知的財産の創出、取得、活用を一段と強化した体制とした。同時に、知財・産学連携本部に事業化推進部を置き、技術移転体制を強化した。</li> <li>平成19年度の北海道TLOへの発明開示15件（前年度56件）、技術移転企業への発明開示43件（同0件）を行った。</li> </ul>
<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</li> </ul>	<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農学研究院、水産科学研究院、地球環境科学研究院をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。</li> <li>農学研究院においては、シベリア永久凍土地帯における、温暖化による降雨量増大に伴う沼地面積の拡大によるメタン放出の助長をより精緻化するためのモニタリングを継続した。また、インドネシアおよびマレーシアの熱帯泥炭地における、農地および森林土壌から放出する温室効果ガスのモニタリングを継続し、施肥、酸性改良が大きな亜酸化窒素放出をもたらすことを検証し、その原因となる土壌細菌の同定を行った。さらに、中国揚子江流域における農地から河川への窒素負荷量を定量化し、水質汚濁を抑制するための共同研究を推進した。</li> <li>地球環境科学研究院においては、海洋3次元モデルを用いて全球コンベアベルトのインド洋における大気との熱交換量を明らかにした。拠点大学交流事業の成果が報道され、熱帯泥炭湿地林の保全が二酸化炭素の放出を抑制していることが広く認識された。紅藻類の有機溶媒抽出物およびそこから単離された5種の低分子化合物を船底付着生物の防止剤として使用可能なことを明らかにした。また、金ナノクラスターの助触媒作用利用によるグリーン触媒系構築に向けた新しい方法論を提案した。</li> <li>水産科学研究院においては、科学研究費基盤研究S等の外部資金によるプロジェクト研究により、北方圏海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用を目的として、過去・現在・未来の海洋生態系の診断を行った。知床世界自然遺産地域では、陸域・海洋生態系の保全と漁業活動を含む人間活動との共存に関する実行計画の策定を行った。</li> </ul>
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。</li> </ul>	<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。</li> <li>都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、フコキサンチン等高機能性成分を豊富に含有する海藻種の探索を行い、ウガノモク、アカモクには特に多く含有することを明らかにした。ガゴメの海中培養研究でフコイタン量が天然藻体の2倍になる短期栽培法を実用化し、これに由来する多数の製品化に至った。ガゴメの優良種苗形成と海藻と他の魚介類との連鎖循環型陸上栽培の検討がなされた。</li> <li>平成19年4月にアイヌ・先住民研究センターを本学共同教育研究施設として設置し、多文化が共存する社会において互惠の共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会の振興に寄与を目指した。</li> <li>大学文書館においては、札幌農学校開校以来の本学の歴史的な位置づけや、大学関係者の事跡、学術誌、学業史などについて、大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた北海道大学史研究を行った。</li> </ul>
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。</li> </ul>	<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に設置された有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同出版会を活用すると共に、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動を支援した。</li> </ul>

	<p>る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援を行う。</p>	
<p>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。</li> </ul>	<p>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努め、また、知的財産の国際的な権利化に対しても十分配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文発表を奨励、促進するため、「世界の大学ランキング（タイムズ社発表）」、「日本の研究機関ランキング（トムソン社発表）」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを学内に周知し、意識改革につとめた。</li> <li>学術論文の公表数は、平成19年5,653件（前年度7,589件）、うちレフェリー付4,990件（同6,279件）、学会等への発表数2,540件（同2,612件）、うち国際学会等877件（同1,009件）であった。※平成18年度までは件数のみの調査であったが、本年からは論文自体を本学データベースに登録させ、その登録数をカウントする調査方法をとったため、数字が低下している。</li> <li>知的財産の国際的な権利化に向けて国際知財セミナーを開催した。</li> <li>外国特許出願件数は、平成19年度82件（前年度59件）であった。</li> </ul>
<p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。</li> </ul>	<p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後記（2）の⑥の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、各教育研究組織（部局等）における評価体制において外部評価を受ける体制づくりを進め、工学研究科、獣医学研究科など6部局等において研究領域ごとの専門家による外部評価を受けた。</li> <li>中期目標期間における研究水準評価について、各部局等が円滑に評価を実施するため、現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、「評価担当者連絡会」及び「研究評価部会」等を設置し、評価室、研究戦略室等との連携による実施・支援体制を整備し、円滑に研究水準評価を実施した。</li> </ul>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。</li> <li>組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。</li> <li>研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①戦略的研究推進に関する具体的方策【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。</li> </ul>	<p>①戦略的研究推進に関する具体的方策【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週1回補佐会（室長、役員補佐、学術国際部長）を開催し、機動的な対応を行った。</li> <li>特に、平成19年6月には長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。</li> <li>また、総長室重点配分経費を活用した研究支援及び成果発表の実施、北海道大学における研究者の行動規範の検討、「北大フロンティアセミナー」の開催、包括連携協定の推進、各種外部資金（科学研究費補助金、科学技術振興調整費等）獲得方策の検討などを行った。</li> </ul>
<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。</li> </ul>	<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略室において、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うため、本学の科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報などを収集・分析した。さらに、その結果をもとに、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して戦略的に研究助成を行った（大型の競争的資金獲得支援5件、約2,730万円）。</li> <li>役員会のもとに設置したグローバルCOE推進会議において、公募に関する情報収集・分析、企画調整などを行った。その結果、グローバルCOEプログラム3件が採択された。</li> </ul>
<p>②適切な研究者等の配置に関する具体的方策【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。</li> </ul>	<p>②適切な研究者等の配置に関する具体的方策【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてIIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成19年度は以下のとおり教員を採用した。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>① 文学研究科新規学問領域創成への支援のための配置</li> <li>② 理学研究院新研究分野開拓支援のための配置</li> <li>③ 医学研究科連携研究センター充実のための配置</li> <li>④ 環境科学研究分野充実のための配置</li> <li>⑤ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター支援のための配置</li> <li>⑥ 病院外来治療センター支援のための配置</li> <li>⑦ スラブ研究センター支援のための配置</li> <li>⑧ 観光学高等研究センター支援のための配置</li> <li>⑨ 先端生命科学研究院支援のための配置</li> </ol> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 外国語教育充実のための配置</li> <li>⑪ アイヌ・先住民研究センター充実のための配置</li> <li>⑫ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置</li> <li>⑬ 埋蔵文化財発掘体制整備のための配置</li> </ul>
<p>【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。</li> </ul>	<p>【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため導入した「特任教員制度」を適切に運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部署等において柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして平成18年度に導入した「特任教員制度」及び「年俸制」を活用し、平成19年度において雇用した者は、「特任教授」52名、「特任准教授」68名、「特任講師」10名、「特任助教」74名、「特任助手」10名であり、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」が31名、「特任准教授」が40名、「特任講師」が5名、「特任助教」が66名、「特任助手」が9名であった。</li> </ul>
<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。</li> </ul>	<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度に策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部署が定める。</li> <li>② 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。</li> <li>③ 再任の審査については、各部署が定め、採用時に本人に示して同意を得る。</li> </ul> </li> <li>・ なお、同基本方針に基づく任期制の導入が困難な部署については、引き続き導入方法等の検討を行い、成案が得られ次第、順次導入することとしている。</li> </ul>
<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</li> </ul>	<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、理学・生命科学事務部に2名(19.4.1(1名), 19.10.1(1名)), 企画部企画調整課経営分析室に1名(19.11.1), 学術国際部国際企画課に7名(19.12.20(2名), 20.1.1(5名))の事務職員を配置した。</li> <li>・ 技術職員については、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において人件費削減のための調整を進めており、削減計画が終了するまでの間は退職者の後任を不補充としているが、研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するために、退職者の後任として、医学研究科、遺伝子病制御研究所及び北方生物圏フィールド科学センターに技術職員各1名を平成20年度中に補充することとした。</li> </ul>
<p>③研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを</li> </ul>	<p>③研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究戦略室において、総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、旧来の学問分野にとらわれず、部門間・分野間横断的にネットワークを編成し、将来融合的な学問分野の創成・専攻の設立につながる研究の立ち上げに対する支援(先端的融合学問領域創成支援)を2件、約600万円、若手研究者による独創的・先駆的な格段に発展する可能性を秘めた研究への支援(若手研究者の研究支援)を9件、約3,926万円、実施した。</li> <li>・ 総長室重点配分経費を活用し、創成科学共同研究機構における流動研究部門(任期付きの条件で学内から公募し、教育及び管理運営義務を減免し、年間700万円の研究費と研究スペースを与え、若手研究者に時代に則した研究を実施させる制度。)に対し、研究資金、研究スペースの提供などの支援を行った。</li> </ul>

<p>用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	
<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</li> </ul>	<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総長室重点配分経費により大型の競争的資金獲得や先端的融合学問領域創成につながる研究の支援，地域連携支援推進事業，若手研究者の支援，九州大学との合同による研究成果報告会，産学連携推進会議への出席及び展示，イノベーション・ジャパン 2007 への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費，成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。</li> <li>創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として，特定研究1部門，流動研究11部門に対して総長室重点配分経費を措置した。</li> </ul>
<p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。</li> </ul>	<p>【192】</p> <p>（平成19年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外の研究機関等からの採用であって，かつ，研究業績の特に優れた教員に対して，着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については，25名に対し総額17,486千円の支援を行った。</li> </ul>
<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため，設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。</li> </ul>	<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の部局等で実施されている高度な研究設備のより横断的効率的な設備・機器等の供用を更に全学的に広めるよう検討を行う。併せて，必要とされる技術職員の配置等についても検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創成科学共同研究機構，触媒化学研究センター，電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を，学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を運用した。また，利用促進を目的として，「オープンファシリティニュースレター」を刊行するとともに，平成19年度第6回産学官連携推進会議（京都）等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど，広報活動を行った。</li> <li>平成19年6月，長期的研究戦略構想検討WGの下に，前記以外の部局等が所有している高度な設備・機器等についても「オープンファシリティ」化することなどを検討する検討作業部会を設置した。</li> <li>機器・設備の操作を行う技術職員等の人材についても，全学的に一元的管理を行うことが重要となったため，全学的視野に立った一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を平成19年3月に設置した。</li> <li>併せて，必要とされる技術職員の資格や職務内容等の実態を把握するため，平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において，「技術職員及び技術系嘱託職員の資格，職務内容等に関する実態調査」を実施して，調査結果をまとめた。</li> </ul>
<p>【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し，円滑な共同利用体制の構築を図る。</li> </ul>	<p>【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は，学内共同利用設備として整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興調整費（戦略的研究拠点育成事業）及び総長室重点配分経費等によりプロジェクト研究の実施のために措置した設備については，学内共同利用設備として整備を図り，学内外の研究者に対してオープン化し，本学ホームページから装置の利用予約が可能「オープンファシリティ」制度の下で運用を行い，学内外での共同利用を促進した。平成19年度末現在，「オープンファシリティ」に54の設備を登録している。また，平成19年度の学外研究者の利用は，時間当たり12.6%（前年度12.1%）であり，その割合は増加した。</li> </ul>
<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</li> </ul>	<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため，厚岸臨海実験所宿泊棟改修工事，中川研究林庁舎配管改修工事，静内研究牧場肥育舎新設工事を実施した。また，札幌キャンパス以外の施設・設備について，工事33件（41,391千円），設備7件（13,368千円）を整備した。</li> </ul>

<p>⑤知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の大学帰属の原則を徹底し，知的財産の管理，活用等に関する業務を行う組織を編成し，学内研究科，研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。</li> </ul>	<p>⑤知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産部門と産学連携部門の一体化による効率的な知的財産・産学連携のマネジメントを行うため「知財・産学連携本部（仮称）」を設置し，部局の産学連携関係者との連携を推進するとともに，国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月に知的財産管理と産学官連携を一体化してマネジメントし，ワンストップ・サービスを行うために，知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。研究担当理事を本部長とし，総長室の一つである研究戦略室と連携して，3部（連携推進部，知的財産部，事業化推進部）体制で運営しており，産学連携の統合窓口として知の発掘から産業界での活用まで一元的に推進する体制を整えた。</li> <li>知財・産学連携本部に設置された知的財産審議会は，出願の可否，権利化，企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い迅速化を図るなど，各部局関係者との連携を推進した。</li> <li>学内の知的財産の発掘，権利化及び活用を行うため，高い専門性を有する知的財産マネージャー4名（特任教員。うち，PhD2名）のほか，平成18年度から（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構からNEDOフェロー1名（PhD）を受け入れ，人的な体制も整えた。さらに，人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し，発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成19年度は国際特許調査を行う国際リサーチャー9名を含め17名に委嘱した。</li> <li>平成19年度からは国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤整備にも重点を置き体制作りを進めた。また，国際知的財産セミナーを開催した。</li> <li>平成17年度から引き続き整備を進めている，少人数による知的財産の効率的な管理を目的に導入した特許管理システムについて，その充実を図り，発明の届出から出願及び期限管理のほか，共同出願契約書，特許実施契約書等の関連書類も取り込み，特許のより一元的な管理を進めた。</li> </ul>
<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに，「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し，その普及を図る。</li> </ul>	<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新任教員等に対する知的財産ポリシー，産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに，ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」（外為法）上の取り扱いなどに関する理解を促すため，「新任教員向け知的財産セミナー」を開催した。</li> <li>知的財産マネージャーが個々の研究室に赴き，発明相談にあわせて知的財産ポリシー・産学連携ポリシー・利益相反ポリシーの説明を行った。平成19年度の研究室訪問回数は延べ約960回（前年度約840回）に達した。</li> <li>知財・産学連携本部の設置にあわせホームページのリニューアルを図り，知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を図った。</li> </ul>
<p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。</li> </ul>	<p>【198-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，セミナー，ホームページ等の内容の充実を図り，それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに，知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。</li> </ul>	<p>【198-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，教職員を対象とした意識・知識向上のための活動（知的財産セミナーを7回開催，知財キャラバンを2回開催）及び企業を対象とした本学の研究成果周知のための活動（産学官連携推進会議，イノベーション・ジャパン，北海道技術・ビジネス交流会など各種展示会への出展）を行った。</li> <li>公共政策大学院の協力のもと知的財産法の公開講座を開催した。</li> <li>知財・産学連携本部のホームページにおいて，研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行うほか，メールマガジンにてタイムリーな話題を提供した。なお，ホームページへのアクセス数は，約12万件を超えた。</li> </ul>

	<p>【198-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が進める知的財産管理の国際化に対応し、国際的研究成果の国際的知的財産化を図るための職員や教員の啓発に努める。</li> </ul>	<p>【198-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際化に対応するため、知的財産マネージャーに現地の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を経験させ、スキルの向上に努めた。</li> <li>国際知財セミナーを開催し、外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。</li> </ul>
<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。</li> </ul>	<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、北海道TLO等の技術移転機関及び企業等との連携により、知的財産の活用をより一層推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。</li> <li>特許情報に関しては、知財・産学連携本部のホームページで公開するほか、JSTの研究成果展開総合データベース「J-STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載した。</li> <li>これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために「第21回北海道技術・ビジネス交流会」に出展した。また、第6回産学官連携推進会議（京都）、イノベーション・ジャパン2007（東京）など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。</li> <li>文部科学省地域連携ネットワーク事業として北海道地区「大学知的財産戦略研修会」を開催した。</li> <li>北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めている。北海道TLOが優先権を行使しない案件については他の技術移転機関を活用するとともに企業との共同出願特許については、当該企業への独占の実施権の付与、有償譲渡するなどして知的財産の活用を図っている。</li> </ul>
<p>⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。</li> </ul>	<p>⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に設置した教育研究組織（部局等）においても、本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。</li> <li>平成19年度は、16部局等で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価を実施し、3部局等で第三者評価を実施した。</li> <li>また、共同研究の推進（獣医学研究科）、研究科目標・研究計画等の見直しシステムの構築（情報科学研究科）など評価結果を研究の質の向上及び改善に結びつけた。</li> </ul>
<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。</li> </ul>	<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各研究組織において構築した体制により研究水準評価の自己評価に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各部局評価組織においては、中期目標期間における研究活動評価に対応するため、「部局評価担当者」を定めた。「部局評価担当者」は、評価室、研究戦略室等と連絡調整を図りながら、自己評価に着手した。</li> </ul>
<p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全</li> </ul>	<p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」、最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流、産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化、21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加働きかけなど、研究拠点としての地位向上を図った。</li> <li>低温科学研究所においては、全国共同利用研究の公募（平成19年度 特別共同</li> </ul>

<p>国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。</p>	<p>し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。</p>	<p>研究1課題、研究集会8課題、一般共同研究49課題)を実施した。また、全国共同利用の研究所としての機能を強化するため、国内外の多くの研究機関と連携事業を推進した。例えば、①低温科学研究所とスラブ研究センターは、北見工業大学、ロシア科学アカデミー極東支部の研究機関との連携により「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業を開始した。②国立極地研究所とともに「南極氷床コア研究機関連携事業」を推進した。③総合地球環境研究所とは通称「アムール・オホーツクプロジェクト」を実施した。さらに、雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プロジェクト「国際南極大学」の中心機関として野外実習、インターネット講義を行うなど、研究機関の特色を生かした人材養成を実施した。</p>
<p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。</li> </ul>	<p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能性／サステナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。</li> <li>① 「持続可能な開発」に係る知の拠点化を目指し、平成18年度に誘致したグローバル・ランド・プロジェクト（GLP：全球陸域研究プロジェクト）の拠点オフィスが、研究連携の強化を目的に若手研究者向け国際夏期研修（5日間）を8月に開催したところ世界中から24人が参加し、今後の陸域調査・研究の連携の強化が図られた。</li> <li>② 医学と獣医学の谷間にある新領域の研究を一層促進すべく、人獣共通感染症リサーチセンターの新研究棟が完成した。これを記念して海外から著名な研究者を招へいして国際シンポジウムを開催し、当該分野における研究連携の強化を図った。</li> <li>③ グローバル・サーベイランス（全地球規模の統一的な調査・分析）体制を構築すべく、COEならびに人獣共通感染症リサーチセンターが主体となり、世界各国の若手研究者を対象に「人獣共通感染症の制御に向けたトレーニング」を9月に実施したところ15人が参加し、研究連携の基盤が強化された。</li> <li>④ 平成20年1月には、極東ロシアの主要な政策関係者を招へいして第3回環オホーツク海国際シンポジウムを開催したところ、今後のオホーツク研究の促進に寄与し得る関係強化が図られた。</li> <li>⑤ 平成20年3月にはサステナブルツーリズムやエコ・ツーリズムの研究促進を目指し、観光学高等研究センターと共催して観光創造フォーラムを開催し、本学の特色ある研究の推進を図った。</li> <li>⑥ 10月には持続可能な水環境国際会議を開催し、持続可能な水資源管理方針に係る研究分野での世界各国の研究者との連携強化を図った。</li> <li>⑦ 「持続可能な開発」に係る研究と教育の国際的連携の強化に向け、国連大学高等研究所と共にアジア-太平洋地域の複数の大学と新たなネットワークの構築に向け協議を重ね、平成20年度に設立することとなった。</li> </ul>
<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。</li> </ul>	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>触媒化学研究センターを中心に、触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。全国共同利用施設としての共同利用、共同研究の実施は、主に共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。具体的には、共同利用研究員を毎年平均約20名受け入れて共同研究を実施した。「触媒化学研究センター研究討論会」及び国際シンポジウムは毎年1回開催したほか、平成17年度からは、海外において日本の触媒関連研究者の講演を行う「情報発信型国際シンポジウム」を毎年開催することにより、シンポジウム参加者は倍増した。これらの活動の結果、平成16年度以降に発表された共同研究成果は、原著論文15報、国</li> </ul>

		<p>内学会発表 27 件, 国際学会発表 15 件, および特許 6 件にのぼる。さらに, 全国共同利用の一つの形態としての全国の化学系教育研究組織による機器の共通利用システムである「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築(自然科学研究機構から概算要求し, 平成 19~20 年度採択)については触媒化学研究センターが提案して実現したもので, 具体化において中心的な役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>准教授と助教らが独自の研究を展開する環境をつくることを主目的として平成 19 年度に改組をおこない, 准教授がリーダーとなる研究クラスターを設置した。これらの若手育成の取組により, 平成 19 年度には准教授と助教が 4 件の学会賞を受賞し, 平成 17 年度以降には毎年, 准教授あるいは助教が昇進転出している。平成 19 年度に採択されたグローバル COE プログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」では, 触媒化学研究センターの教授全員が研究推進担当者であり, 准教授および助教の多くが若手研究支援事業を行うなど, 研究の中核を担っている。</li> </ul>
<p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。</li> </ul>	<p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スラブ研究センターは, スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スラブ研究センターは, 国際共同研究を行なうことを第一の使命としている。本年度は, 同センターを研究教育の拠点とする 21 世紀 COE 「スラブ・ユーラシア学の構築」の最終年度であり, ユーラシアのエネルギー・環境問題, アジア・ロシア史をテーマにして 2 度の大規模な国際シンポジウムを行った。そのほか, 12 回の中規模国際研究集会, 5 回の大・中規模の日本語使用研究集会を行った。また, 欧文出版物を 8 冊, 日本語でも COE の理論的成果を総括する中で講談社から講座『スラブ・ユーラシア学』全 3 巻を出版した。</li> </ul>
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し, 情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。</li> </ul>	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤センターは, 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し, 情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤センターにおいては, 平成 18 年度末に更新を行った汎用コンピュータシステムのサービス提供を開始した。具体には, 従来より行っていた計算サービス, アプリケーションサービス, ホスティングサービスなどの高度化に加え, 新サービスとしてアプリケーションソフトウェアのダウンロードサービス, プロジェクトサーバのレンタルサービスなどを実施し, より一層の研究活動支援に貢献した。</li> <li>教育学習支援システム E LMS 及び次世代 e ラーニングを目指すデジタルコンテンツ生成・管理・発信システム(3 年次計画の第 3 年次)の整備を進めた。</li> </ul>
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</li> </ul>	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイソトープ総合センターは, アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに, 放射線の安全管理の中心的な役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイソトープ総合センターにおいては, 引き続き今年度も, 5 階から地階までの各階の共同利用研究室, 機器や不要な物品等の整理を行うとともに, 実験台の割り当ての見直しにより効率的かつ快適な研究環境の提供に努め, 新規利用者(工学部 24 名, 医学部保健学科 20 名)の創出につながった。 また, 新規大型機器(液体シンチレーションカウンター)や, 未来創薬・医療イノベーション拠点形成事業の一環として, 動物用 PET を導入したことにより, これを利用した生化学研究や土砂の動態研究などアイソトープを利用した新しい潮流の研究育成に貢献できた。</li> <li>安全管理については, 全学の安全管理監督を行うべく特任教授を任用し, 学内の放射線施設の実地検査実施など, アイソトープ管理の徹底と向上を図った。また, コンピュータやデジタルプロジェクターを活用した教育訓練(受講者延べ 464 名), 安全管理講習会(受講者 30 名), 各種研修会の実施により放射線・放射性物質の取扱・安全管理教育において指導的役割を果たした。</li> </ul>
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</li> </ul>	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器分析センターは, 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器分析センターにおいては, 分析機器に熟練したオペレータを配置して, 学内の 18 部局の教員・学生より元素分析, 質量分析, 核磁気共鳴分析, アミノ酸組成分析およびタンパク質配列分析の委託を受け, 高精度な分析データを測定・提供した。平成 19 年度実績は 10, 223 であり, 18 年度実績(委託分析試料数 11, 444)と</li> </ul>

		ほぼ同様に推移している。また、分析機器教育の一環として医学部保健学科を対象に講習会を開催した。
<p><b>【209】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。</li> </ul>	<p><b>【209】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、①エネルギー関連材料のナノマクロスケールに亘る機能集積技術の開発と材料設計、②原子および太陽エネルギーを有効利用するための高効率発電システム用材料の開発、③高効率熱エネルギー変換システムを支える耐熱材料の物理化学的評価・開発、④水素エネルギーの有効利用を目的とした燃料電池電極材料、水素貯蔵材料の開発、⑤炭素系資源変換による熱・物質再生に関する研究に関し多くの成果を得た。</li> <li>学術論文62報（内査読付45報）、特許10件、学会関係の賞8件、新聞報道6件など研究論文の発表や特許の出願を積極的に推進した。また、研究展開に必要な外部資金の獲得にも力を入れ、研究設備の充実を図った。特に主力設備である超高圧電子顕微鏡に関しては、北海道イノベーション創出ナノ加工・計測支援ネットワークに参画し、オープンファシリティとして学内外の利用に寄与している。</li> <li>他大学の教授・准教授を客員として招くとともに、他大学・企業との共同研究・技術交流の積極的な推進、シンポジウムの開催、外国研究機関との研究協定、外国人研究生・留学生の積極的受け入れなどを推進することによって研究の質的な向上を図った。</li> <li>今年度実施した外部中間評価において、これまでの活発な研究活動に対し高い評価を得た。その評価の中で、特に早急の対応が必要であると指摘を受けた教員・研究員の充実を含む組織の拡充を現在検討している。</li> </ul>
<p><b>【210】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。</li> </ul>	<p><b>【210】</b></p> <p>（平成19年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画【214】の『計画の進捗状況』参照</li> </ul>
<p><b>【211】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>【211】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる半導体量子ナノ構造をベースとした超高密度集積化デバイスや大規模通信システム実現のため、半導体量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造のトランジスタ特性・光学的物性評価、ワイドギャップ半導体紫外線センサ・水素センサの試作と材料界面物性評価、THz電磁波通信回路・プラズモン共鳴デバイスの試作と評価、量子ドットスピンFETの理論検討と試作などに関し多くの研究成果を得た。</li> <li>研究成果発表及び外部競争的資金の獲得を積極的に推進し、査読付き学術論文数38編、国際会議講演数67件（内、招待講演16件）、特別推進研究を含む科研費10件を始め、外部競争的資金は総計32件採択された。中でも若手教員のJSTさきかけ研究2件の採択は特筆すべき成果であった。また今年度採択のグローバルCOEプログラム「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」にセンターから推進担当者として1名がナノグループの中核に参画している。</li> <li>私立大学・独立行政法人及び海外の研究機関で、半導体量子ナノ構造・ワイドギャップ半導体に関わる最先端の研究で活躍する研究者4名（国内外各2名）を客員教授として、また半導体ナノワイヤ研究を一層強力に推進するため、パイオニアである著名な研究者を特任教授として招聘した。</li> </ul>
<p><b>【212】</b></p>	<p><b>【212】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センターは、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。</li> </ul>	<p>との共同研究を拡充・連携しており、本年度日本で正式にJ a L T E R（大規模長期生態学ネットワーク）が発足することとなり、本センターが代表となって、第1回大規模長期生態学ネットワーク（J a L T E R）代表者委員会が苫小牧研究林において開催された。このネットワークにおいて本学の北研究林（3研究林）、苫小牧研究林、厚岸臨海実験所、洞爺臨湖実験所がコアサイト、準コアサイトとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天塩川をモデルケースとして、森・川・海の生態系3者とその相互作用により森林から海にいたる物質の循環を明らかにする研究を他機関の研究者と共同で推進した。</li> </ul>
<p><b>【213】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。</li> </ul>	<p><b>【213】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）においては、知識メディア技術を基盤としてウェブ上の知識連携技術を開発し、この技術を2007年7月のビジネスショウ東京で展示した際、ITメディアB i z . I Dのトップニュースとなり、「簡単マッシュアップのツール登場」との評価を受けた。</li> <li>・ EUの第6期フレームワーク統合プロジェクトACGTに正規メンバーとして参加し、ガン治験の設計・実施・分析を支援する統合環境への知識メディア技術の応用に関して、ドイツザールランド大学との共同研究を開始した。</li> <li>・ 高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材の育成に関しては、N I I と連携してスーパープログラマ育成プログラムの導入準備を行った。</li> </ul>
<p><b>【214】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>【214】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創成科学共同研究機構は、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創成科学共同研究機構においては、本年度が戦略重点プロジェクトの最終年度であり、研究の実施と同時に研究成果の纏めを実施した。</li> <li>・ 包括連携と地域連携について、12機関との包括連携活動の事務局として研究交流、人材交流、人材育成の活動に関し、企画及び支援を実施した。特に、日立とは連携プログラム委員会、技術交流会を企画・実施し、また、平成20年度以降の研究交流、人事交流、人材育成の在り方を議論した。帝人とも同様の内容を実施した。</li> <li>・ 戦略重点プロジェクトの研究成果をベースにビジネスモデルを策定し、パテントマップを構築、戦略的な知的財産権確保を継続実施した。権利化については、知財・産学連携本部が対応した。</li> </ul>
<p>⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【215】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。</li> </ul>	<p>⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【215】</b></p> <p>（平成19年度は年度計画なし）</p>	<p>（記載なし）</p>
<p><b>【216】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。</li> </ul>	<p><b>【216-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について、平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において、引き続き検討する。</li> </ul>	<p><b>【216-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において引き続き検討を行い、大学院共通授業科目を開講し、講義の一環として公開シンポジウムを開催したほか、学外から講師を招へいして講演会を開催するなど、学内外における理解浸透を図った。</li> </ul>

	<p><b>【216-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、これまでの検討と準備の結果を踏まえ、学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置する。</li> </ul>	<p><b>【216-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までの検討と準備の結果を踏まえ、平成19年4月に学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置し、アイヌ民族及び先住民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図った。同センターにおいては、公開講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催のほか、大学院共通授業科目の開講等の事業を実施した。</li> </ul>
<p><b>【217】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。</li> </ul>	<p><b>【217】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文理融合型の研究教育を適切に推進するため、「大学院公共政策学連携研究部」に、公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を附属施設として設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文理融合型の研究教育を適切に推進するため、平成19年4月に公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を大学院公共政策学連携研究部の附属施設として設置した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策  <b>【218】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。</li> </ul>	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策  <b>【218】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学のホームページにおいては、地域社会や企業向けに訪問者別インデックスを設けて利便性に配慮しており、平成19年度は、包括連携協定の状況、東京同窓会の後援により東京オフィスで開催している北大フロンティア・セミナーの案内などをリニューアルし、社会連携に関する情報発信機能をより充実した。</li> <li>研究者及び研究活動情報については、①平成19年3月より「大学情報データベース」の運用を開始し、それまでの「研究活動」データに加えて「教育活動」、「大学運営」、「社会貢献」データも公表した。②平成19年3月より、一般市民が平易な言葉や文章で検索することが可能な本学の研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイ」を一般公開し、これを運用した。</li> </ul>
<p><b>【219】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。</li> </ul>	<p><b>【219】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、健康スポーツ、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させ、社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会、委員会等へは、平成19年度には、本学教員1,210名が延べ2,741件（国・地方自治体527名、1,055件、各種団体683名、1,686件）に参加した。</li> <li>各部局では、専門職業人を対象とした講座を「専門型公開講座」として、高等教育機能開発総合センター「生涯学習計画セミナー」、高等教育機能開発総合センターと教育学研究院との共催「大学職員セミナー」、工学研究科「廃棄物学特別講義」、農学研究院「農業機械もの作り塾」（2講座）、北大病院看護部「専門領域研修講座」（7講座）の計12講座を実施した。専門型公開講座の受講者は総計125名（他に1回のみの受講者5名）であった。</li> <li>また、学部では聴講生19名、科目等履修生99名、研究生113名、特別聴講学生94名、大学院では聴講生8名、科目等履修生22名、研究生379名、特別聴講学生26名、特別研究学生47名（人数は前・後期の延べ人数）を受け入れた。</li> </ul>
<p><b>【220】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、潜在的知的好奇心を満足させる社会教育サービス事業</li> </ul>	<p><b>【220】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、専門的職業人の継続教育及び潜在的知的好奇心を満足させる社会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座（講習料を徴収するもの）は、全学企画で1講座、部局企画で23講座実施し、777名（他に1回のみの受講者43名）の受講生があった。そのうち職業人の専門性を高める「専門型公開講座」を11講座実施するとともに、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。さらに、JTBとの共同事業として50歳以上のシニア層を対象とした交流型教育事業「北海道大学シニアサマーカレッジ」、JR東日本と共同で実施</li> </ul>

<p>を企画・実施する。</p>	<p>教育サービス事業を引き続き企画・実施する。</p>	<p>した「熟年よ大志を抱け」や、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など、市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演8件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北大農場公開デー等19件の事業を実施した。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。</p>
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス事業, 出前講義, 学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。</li> </ul>	<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス事業, 出前講義, 全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5, 6日)と函館キャンパス(8月1, 2日)で開催し, 高校生を中心に延べ6, 622名の参加があった。</li> <li>講演, 演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内2地区(函館, 北見)で開催し, 823名(平成18年度1, 576名)の参加があった。</li> <li>道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で61件, 5, 479名(平成18年度3, 589名)を受け入れた。</li> <li>北海道大学入試説明会を本学で開催(7月18日)し, 道内外の111高等学校から148名(平成18年度162名)の参加があった。</li> <li>道内の国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会の主催で「北海道11国公立大学フェア」(仙台7月14日, 札幌7月21日)を実施した。</li> <li>高大連携事業として, 次の事項を実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>SSH(Super Science High School)への講師派遣, 高文連(高等学校文化連盟)(理科)主催行事への審査員派遣を行った。</li> <li>高校からの依頼に基づいた講師派遣, 高等学校主催大学説明会へ参加した。</li> <li>北海道教育庁及び北海道高等学校進路指導協議会により開催された第1回北海道高大連携フォーラムへ参加した。</li> <li>高校生による全学教育科目への聴講として, 札幌市内5校26名を受け入れた。</li> <li>北海道大学公開講座の高校生への開放として, 札幌旭丘高校から22名が聴講した。</li> <li>理学部でSPP(Science Partnership Project)事業に採択された。</li> <li>SPP事業に指定された札幌藻岩高校及び札幌平岡高校に対し, 模擬講義, 実習, 発表指導などの協力を行った。</li> </ol> </li> </ul>
<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し, 地域社会の文化的活性化に貢献する。</li> </ul>	<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し, 引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道生涯学習審議会委員等に高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど, 北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。また, 「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。生涯学習計画研究部として, 北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施(平成19年9月), 札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成20年2月)に協力し, 生涯学習ボランティアの養成及び研修に貢献した。</li> <li>網走市の社会教育計画, 苫小牧市の生涯学習推進計画づくりの相談・助言にあたった。また札幌市手稲老人福祉センターや札幌市北老人福祉センター等の生涯学習関連施設などの事業計画づくりへの相談・助言をおこなった。</li> </ul>
<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学学部卒業生, 大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し, 本学の研究, 教育・社会連携</li> </ul>	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連合同窓会の組織強化を図るために, 連合同窓会事務局, 東京同窓会, 関西同窓会から各2~3名で構成されるワーキ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学連合同窓会の組織強化を図るため, 連合同窓会事務局, 東京同窓会, 関西同窓会から各2~3名で構成されるワーキンググループを設置し, 相互連携の強化等について検討を行い, 以下の取組を実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>連合同窓会事業である, クレジットカード(北大カード)の会費無料化, 地</li> </ol> </li> </ul>

<p>等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。</p>	<p>ンググループを設置し、相互連携の強化等について検討する。</p>	<p>区同窓会への総会開催案内等の郵送料補助など各種活動を積極的に支援し各同窓会の組織強化等を図った。</p> <p>② 北海道大学ホームページのトップ画面に、連合同窓会のホームページをリンクさせ、そこで地区同窓会ニュースを発信した。また、各地区及び学部同窓会の総会等に総長・理事・広報課職員などが出席し、大学の近況報告や意見交換を行うなど大学と同窓会組織の連絡・協力体制を密にした。</p> <p>③ 連合同窓会では各同窓会名簿をデータベース化し学生の就職活動や地区同窓会活動に役立てた。また、北海道大学キャリアセンターと共催で「北海道大学企業研究セミナー」を昨年に引き続き開催し参加学生に業界・企業・就職等の情報を提供した。</p> <p>④ 平成19年3月にはJR東京駅直結のビル（サピアタワー）に移転した北海道大学東京オフィスに同窓会スペースを設け、首都圏近郊における研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の拠点として一層の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年9月に北海道大学の歴史ある学生寮である恵迪寮100周年記念事業実施の際には、記念誌発行に伴う原稿協力、北大グッズの販売、会場の提供など恵迪寮同窓会に積極的に協力した。</li> <li>平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信拠点とした。</li> </ul>
<p>②産学官連携の推進に関する具体的方策【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。</li> </ul>	<p>②産学官連携の推進に関する具体的方策【224-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と産業界を結ぶ技術移転機能を一層強化するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【224-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術移転機関等との連携を進め、大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月、知的財産を一元管理する知的財産本部に創成科学共同研究機構のリエゾン部と戦略スタッフ部門を統合して知財・産学連携本部とするとともに、知財・産学連携本部に事業化推進部を設置した。これにより、産学連携と知的財産管理を一体化して運用が可能となった。</li> <li>北海道TLO(株)に半年間の優先開示期間を設け、同社を通じ大学発の技術を積極的に移転するとともに、優先開示期間を経過した案件に対しては、新たに国内外の技術移転機関と連携し、研究成果の活用を推進した。</li> <li>知財・産学連携本部の担当者が、工学研究科・情報科学研究科による産学連携活動に参画し、共同で展示会へ出展、セミナーの開催、特許相談を行うなど、学内の連絡調整機能の充実を進めた。</li> </ul>
<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。</li> </ul>	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌北キャンパスに研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&amp;ビジネスパーク構想」を、本学を含めた産学官の11機関で構成される「北大R&amp;B P推進協議会」とともに推進した。この結果、産学連携施設としては、新事業の創出・育成を目指す「北海道大学連携型インキュベータ(仮称)」が中小企業基盤整備機構により着工した(平成20年度竣工予定)。さらに、民間資金活用関連施設としては、塩野義製薬(株)による共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が平成20年3月に竣工した。</li> <li>また、本学自らは、平成19年9月、人獣共通感染症リサーチセンター実験研究棟を札幌北キャンパスに竣工した。</li> </ul>
<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。</li> </ul>	<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知財・産学連携本部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していくことを誘導するために組織された「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」などと協力して、交流セミナーを51回開催するとともに、企業からの技術相談を随時</li> </ul>

		<p>受け付け、年間約 300 回の間合せに対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な研究機器・装置を学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を引き続き運用するとともに、同様の制度を全学的に拡大するため、平成 19 年 6 月、長期的研究戦略構想検討WGの下に検討作業部会を設置し、検討を開始した。</li> <li>平成 19 年度の共同研究は 413 件（前年度 362 件）、1,077 百万円（同 870 百万円）、受託研究は 439 件（同 454 件）、6,653 百万円（同 5,670 百万円）と着実に増加した。</li> </ul>
<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。</li> </ul>	<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に 6 講座等（人工関節・再生医学講座、神経病理・病態生化学（IBL）分野、観光地域マネジメント寄附講座、医療マネジメント寄附研究部門、分子制御外科科学講座、水産総合基盤システム科学分野）を設置した。この結果、平成 19 年度末で合計 23 講座等となった。なお、分子イメージング講座及び三菱UFJ キャピタル起業家育成研究部門の設置期限は平成 20 年 3 月 31 日までであったが、いずれも更新した。</li> </ul>
<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。</li> </ul>	<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北大R&amp;BP推進協議会事業として、平成 18 年度と平成 19 年度の 2 ケ年にわたり、本学発のプロジェクトに対して札幌北キャンパスの既存施設を活用し、事業化のための支援を行い、成果の創出を目指した「重点R&amp;BPプロジェクト」により、平成 19 年度は 3 件のプロジェクト支援を受けた。</li> <li>特別教育研究経費（融合連携事業）である「地域COE形成」においては「エレクトロスプレー法による生分解性ナノマテリアルの製造技術に関する研究」等で 11 課題、「道産食品のための複雑形状カット技術の開発」等で 8 課題の協働型研究開発を実施した。</li> <li>また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。</li> </ul>
<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。</li> </ul>	<p>【229-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。</li> </ul> <hr/> <p>【229-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、首都圏所在企業との包括連携協定の運用に関する連絡調整、本学の研究成果を発表する「北大フロンティア・セミナー」の広報・調整・開催などを行った。</li> <li>オフィスが平成 19 年 3 月 28 日より、新高輪プリンスホテル内から東京駅「サピアタワー」へ移転したことにより、これまで以上に交通アクセスが改善され、企業関係者との調整及びセミナーの場としてより便利になった。</li> <li>平成 20 年 1 月に北京オフィスにテレビ会議システム（ポリコム）を導入し、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。</li> <li>北京オフィスを拠点として、次の事業等を展開した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>中国・北京大学（北京）、重慶大学（重慶）、大連理工大学（大連）、中国人民大学（北京）、において本学説明会を、北航・日本教育科学技術友好交流会、JAPAN フェア in 広州、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行った。また、長春において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加した。</li> <li>J B I C（国際協力銀行）中国人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行ったほか、日本学術振興会北京事務所と国際ワークショップの企画打合せを行うなど事業実施のための支援を行った。</li> <li>平成 19 年 8 月に北京オフィスにおいて、本学への留学予定者向けガイダンスを実施したほか、9 月には国際広報メディア・観光学院教員が北京オフィスに</li> </ol> </li> </ul>

		<p>出向き口述試験を、平成20年1月には、法学研究科がテレビ会議システムを利用して口述試験を実施した。</p> <p>④ 平成20年3月に本学総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を北京科技大学を会場に開催した。</p> <p>⑤ 諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を隔月発行した。</p>
<p>③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。</li> </ul>	<p>③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流室及び国際戦略本部のもとで、専門性の高い人材の育成、活用の方策を含む全学的な国際化戦略を検討するとともに、「持続可能な開発」に関するネットワークを活用して、情報・意見交換、教育・研究における連携等、国際交流の活性化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、「持続可能な開発」領域の研究と教育を強化する事業を次のとおり展開することとした。             <ol style="list-style-type: none"> <li>平成19年7月から1年間を、「Sustainability Research and Education Promotion Marathon」と名付け、50余りの関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究成果を公開する事業を展開している。</li> <li>なかでもG8サミット直前においては、「サステナビリティ・ウィーク2008-G8サミットラウンド」と名付けて、集中的に関連行事を実施する計画を立てたほか、世界主要大学の学長等が札幌に集まるG8大学サミットに運営組織の中核として参画している。</li> <li>平成19年10月には、「サステナビリティ・ウィーク2007」を開催し、3つの市民講座、2つの国際シンポジウム等を開催し、延べ800人以上の参加があった。この他、19年度中に16の関連シンポジウム等を開催した。</li> </ol> </li> <li>平成20年2月には、全米科学振興協会(AAAS)が主催する世界最大級の科学展示会に、日本の組織としては初めて出展し、本学の持続可能性に係る研究や教育、サステナビリティ・ウィークなどをアピールした。この出展を通じ本学の知名度を向上させるとともに、本学の国際活動の活性化と国際対応機能の向上を図った。</li> <li>平成19年12月にサミット関連行事準備事務室を設置し、国内外の機関との連絡調整、行事の運営にかかる業務の処理を行う体制を整えた。</li> </ul>
<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。</li> </ul>	<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウム、研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施したほか、スウェーデン・王立工科大学等の協定締結校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。</li> <li>また、国際担当副学長が米国・マサチューセッツ大学、同・ハーバード大学等を訪問し、交流の推進について意見交換を行ったほか、協定調印のため、同副学長がスイス連邦工科大学、総長が韓国・忠北大学をそれぞれ訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。</li> <li>さらに、協定調印のために来日した、ロシア連邦・サハリン国立大学、極東国立総合大学とも国際交流の推進方策等について意見交換を行った。</li> <li>ユネスコ上級顧問、ドイツ学術交流会(DAAD)東京事務所長、海外留学基金(SAF)プレジデント等が来学した際に、国際協力・学術交流・学生交流の在り方に関する意見交換を行った。</li> <li>「持続可能な開発」国際戦略本部事業の中間評価が平成19年7月に科学技術・学術審議会によって実施され、「当初計画は順調に進行しており、目的達成が可能である」との評価を受けた。</li> </ul>
<p>【232】</p>	<p>【232】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校は、平成18年度末の44校から平成19年度末には50校に増</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究を行っている大学等との質の高い国際交流を目指す。</li> </ul>	<p>加した。（韓国1校、欧州2校、NIS諸国2校、米国1校）</p> <p>平成19年度には、フランス・パリ政治学院、スイス連邦工科大学、ロシア連邦・極東国立総合大学、米国・カリフォルニア大学デービス校と新規に協定を締結したほか、協定の見直しにより、韓国・忠北大学、ロシア連邦・サハリン国立大学との部局間協定を大学間協定へと発展させた。</p> <p>また、韓国・ソウル大学、カナダ・アルバータ大学との協定更新にあたり、学生の安全確保・補償についての項目を追加するなどの見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致のため、中国の大学との協定の見直しを行い、学生数・受入期間等の拡大を図った。</li> <li>平成19年8月にインドで開催された日印学長懇談会に参加し、インドの大学との協定締結の可能性について情報交換を行った。</li> <li>平成19年10月に東京で開催された世界学長会議に参加し、各国の大学関係者と交流協定締結の可能性について情報交換を行った。</li> <li>平成19年11月に東京で開催された日中学長会議において、協定校5校（復旦大学、南開大学、吉林大学、南京大学、浙江大学）と個別に懇談を行い、各校との交流強化を図ったほか、交流締結の申し出があった西安交通大学と懇談を行い、交流協定を締結することで合意した。</li> <li>平成18年度に発足した国際南極大学カリキュラムにおいて、昨年度に引き続き、スイス連邦工科大学グループの協力のもと、スイスアルプスにおいて野外実習及び講義を実施したほか、タスマニア大学と共同で北海道サロマ湖における海氷に関する野外実習を実施した。</li> </ul>
<p><b>[233]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。</li> </ul>	<p><b>[233]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成19年度は韓国においてシンポジウムを開催し拠点化を進めた。</li> <li>平成18年度に開設した北京オフィスを拠点として、中国各地域において、学生への留学説明会や大学間交流の可能性についての情報交換を行った。</li> <li>大学間協定校である米国・ハワイ大学、米国・マサチューセッツ大学、スイス連邦・ジュネーブ大学を訪問し、交流の強化等について意見交換を行ったほか、米国・ハーバード大学との間で同様の意見交換を行った。</li> <li>部局間交流協定から大学間交流協定に改定することとなった韓国・忠北大学（平成19年12月）及びロシア連邦・サハリン国立大学（同10月）との調印式において、学生交流・学術交流の強化について話し合いを行った。</li> <li>また、新規に締結することとなった、フランス・パリ政治学院（同5月）、スイス連邦工科大学（同6月）、ロシア連邦・極東国立総合大学（同11月）とも交流発展の話し合いを行った。</li> </ul>
<p><b>[234]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</li> </ul>	<p><b>[234]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めるとともに、単位互換の実績のある部局又は他大学の事例を参考に、単位互換制度の適切な運用を推進するためのマニュアルを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学間学生交流覚書締結大学は平成19年4月現在で、15カ国・1地域、35大学・2大学連合であったが、平成19年5月にフランス・パリ政治学院、同6月にスイス連邦工科大学、同10月にロシア連邦・サハリン国立大学、同11月に同極東国立総合大学、同12月に韓国・忠北大学との間でそれぞれ学生交流覚書を締結したことにより、15カ国・1地域、40大学・2大学連合となった。</li> <li>また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため覚書等の更新等を行う（博士共同養成プログラム対応）と共に協定大学以外の大学からの留</li> </ul>



		<p>学希望者（博士課程入学希望者）にも積極的に対応するための方策を決定した。</p> <p>さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本コンソーシアム参加大学（13大学参加）として、平成19年度から加入し、奨学生の募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっていることから、平成18年度は、学内及び私立大学等の先進的な事例を参考にモデル・ケースの検討を開始し、平成19年度は各学部等に対し具体的な方法を提案すべくマニュアルの作成に着手した。</li> </ul>
<p><b>【235】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。</li> </ul>	<p><b>【235-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【235-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業（招へい・派遣）を展開して、15名の研究者を招へいし、41名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、7名の研究者を招へいし、9名の教員を派遣した。</li> <li>文部科学省が募集した「大学教育の国際化推進プログラム」のうち、「海外先進研究実践支援」に学内公募を経て10名の教員を申請し、8名が採用となり、海外に派遣した。</li> <li>オウル大学の招へいにより、教員2名を1ヶ月間派遣し、学術交流の推進を図った。</li> <li>中国政府派遣奨学金留学生として中国・北京第二外国語学院に1年間派遣していた事務職員1名が研修を終了し、8月から国際業務に従事した。</li> <li>事務職員2名が平成19年度から2年間の予定で、文部科学省及び日本学術振興会において研修に従事し、平成20年度は各々米国及びスウェーデンに1年間派遣されることとなった。</li> <li>学外団体と共同でセミナー等を開催することにより、事務職員の国際的事務支援能力の開発を図った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>平成19年8月に国際戦略本部が中心となって、国連大学グローバルセミナー・北海道セッション（4日間）を国連大学と共同で開催し、企画立案・連絡調整等の総合的なコーディネートならびにセミナーの運営を担当した。</li> <li>平成19年9月に日露学生フォーラム2007（2日間）を日露青年交流委員会と共同で開催し、フォーラムの運営・連絡調整等を行った。</li> <li>ソウル大学との合同シンポジウムや北京科技大学での北海道大学デイズの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整、学内部局との連絡調整などの準備全般において中心的役割を果たした。</li> </ol> </li> <li>「持続可能な開発」国際戦略本部事業において、平成18年8月「持続可能な発展」国際シンポジウム開催し、この結果、情報交流ネットワークを構築することとなり、平成19年5月に「持続可能な開発」に係るウェブサイト「Hokudai Network for Global Sustainability」を開設した。このサイトでは、海外の機関ならびに研究者と本学との連携事例を中心に、英語で情報を発信した。これにより、「持続可能な開発」領域や本学に対する潜在的な関心層を惹きつけ交流を促進する基盤の構築を図った。これらの業務推進を通じ国際的な人材開発を図ってきた。</li> </ul>
<p>④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p><b>【236】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際援助機関等による各種共同研究,</li> </ul>	<p>④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p><b>【236】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際援助機関等による各種共同研究,</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA研修員の受入れを以下のとおり拡大した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>平成14年から実施している国別研修「ナイジェリアHIV感染予防対策Ⅱ研修コース」に6名の研修生を受け入れた。（平成19年8月）</li> <li>平成18年度から実施している地域別研修「都市下水道事業管理研修コース」に</li> </ol> </li> </ul>

<p>国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。</p>	<p>国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため、学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力機構（JICA）との連携協力をより一層推進し、また、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。</p>	<p>10名の研修員を受け入れた。（平成19年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 平成18年度から実施している地域別研修「森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化研修コース」に12名の研修員を受け入れた。（平成19年9月）</li> <li>④ 平成18年度から実施している地域別研修「鳥インフルエンザ防除対策ワークショップ」に11名の研修員を受け入れた。（平成20年1月）</li> <li>⑤ その他、個別研修（地震・耐震・防災工学コース等）のため7名の研修員を受け入れ、研修を実施した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J B I C（国際協力銀行）中国人材育成事業提案型として、平成19年7月8日から4週間にわたり、河南省の大学教員10名を受け入れ、「廃棄物資源化・処理」に関する特設コース研修を実施した。 また、国際協力銀行中国人材育成事業による中国大学教員を、本学教員との専門領域の調整を図りながら、5名を研修員として個別に受け入れた。</li> <li>・ J I C Aとの連携協議会を6月と12月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、J I C A研修員の受入れのほか、J I C Aからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。</li> </ul>
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。</li> </ul>	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J I C Aとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に4月、6月、10月（2回）、12月の計5回開催し、平均して約60名の学生等が参加した。</li> <li>② 経済学部との連携講座（前期：国際経済協力概論、後期：国際ボランティア・マネジメント論）を実施したほか、医学部保健学科（国際保健学）及び高等教育機能開発総合センター（キャリアデザイン）にJICAの講師を受け入れた。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、3名の学生を派遣した。</li> </ul> </li> <li>・ 9月に行われた国際協力への参画・連携についての国際協力銀行との意見交換会に国際戦略本部職員1名を派遣した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。</li> <li>・ 医学部・歯学部への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。</li> </ul>
------	--

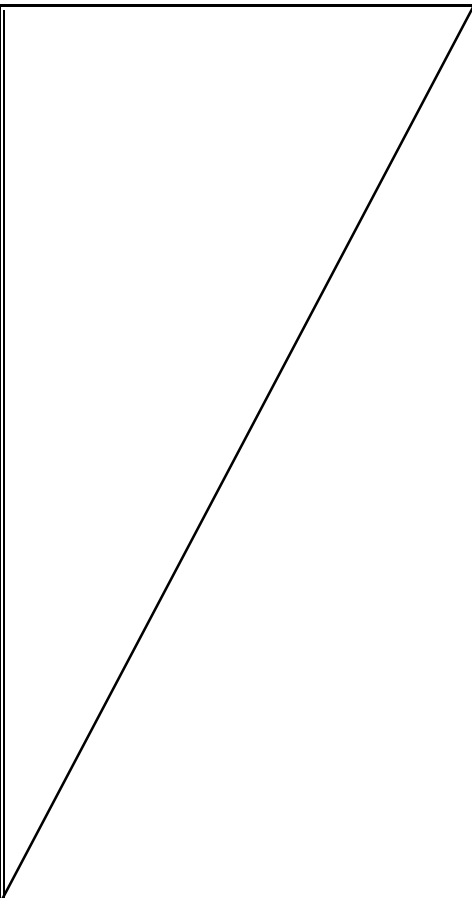
中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>①良質な医療人養成の具体的方策 【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。</li> </ul>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>[卒前臨床研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度からの臨床実習開始前の共用試験の実施にあわせて、医科・歯科共に学生の臨床での総合的診療能力を高めるため、早期から実習ができる体制を整えた。</li> </ul> <p>[卒後臨床研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師については平成16年度から、歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い、それぞれ臨床研修プログラムを作成し、これに基づき研修医を受け入れた。</li> <li>・ 作成した臨床研修プログラムについて、それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し、募集定員の見直し、協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。</li> </ul> <p>[後期臨床研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し、問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。</li> <li>・ 民間医療情報サイトでの医科の後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、後期研修医を受け入れた。</li> <li>・ 平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。また、医師及び歯科医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成のための後期臨床研修プログラムの整備充実を図る。</li> </ul>	

	<p>【238-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【238-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師及び歯科医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【238-3】 （平成19年度は年度計画なし）</p>	<p>位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を本院の後期研修医として採用できることとするなど、体制整備を図った。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【238-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、Aコース（1年目北大病院，2年目学外病院）17名，Bコース（1年目学外病院，2年目北大病院）30名，Cコース（2年間北大病院）4名の研修医を受け入れた。</li> <li>平成20年度に向けて募集定員の改定（105名から80名に変更），協力病院の追加（旭川日赤病院）を行った。</li> <li>歯科医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、単独型（1年間北大病院）33名，複合型（7ヶ月北大病院，5ヶ月協力病院）25名の研修医を受け入れた。</li> <li>平成20年度に向けて募集定員の改定（単独型35名，複合型35名から単独型40名，複合型30名に変更），協力病院の追加（アップル歯科医院，大通り歯科医院）を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【238-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、94名（北大病院41名，学外病院53名）の後期研修医を受け入れた。</li> <li>歯科医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、7名の後期研修医を受け入れた。また、応募資格を大学院修了者も可能とするなど見直しを行った。</li> <li>医科，歯科ともに平成20年度に向けてプログラムを作成し，公表を行い，研修医に対し周知を図った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【238-3】</b> 〔卒前臨床研修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から共用試験が実施されたことを受けて，試験後の卒前臨床研修の期間を長く設定し，それまでの1週間毎に全診療科を廻る臨床実習に加え，3ヵ月間で3診療科に限定して実習を行うといった，選択実習を導入するなど内容を充実させた。</li> </ul> <p>-----</p> <p>〔基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に北海道内他大学と協力して「オール北海</li> </ul>		
--	---	---	--	--

		<p>道先進医学・医療拠点形成」を申請し、全国6拠点の1つとして採択された。本院の高度先進医療支援センターが実質的な中心となって、有望な基礎研究の臨床移転戦略策定、薬事法に基づく試験物製造の橋渡し研究、医師主導臨床試験を支援した。</p>		
<p><b>【239】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒前、卒後教育に関しては、救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく、全人的医療人の養成に努める。</li> </ul>	<p><b>【239】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の周知を図り、同プログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。</li> </ul> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【239】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムの一環として地域センター病院の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、16名が修了した。</li> <li>平成17年度からの地域医療人教育支援プログラムの実施により、地域・大学循環型の専門医育成定着システムを構築・推進し、平成20年3月末には、平成17～19年度における実績を取りまとめ「実績・評価報告書」を発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度までに構築した「地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を推進するとともに、平成20年度から新たに開始される「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」へ参画し、質の高い専門医の養成などの事業を実施する。</li> </ul>	
<p><b>【240】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。</li> </ul>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医を対象とした講演会等を3ヶ年で808回開催又は参画し、延べ62,032名の参加者に指導及び啓発を行った。</li> <li>平成16年4月に地域医療支援のために「北海道大学地域医療支援室」を設置し、3ヶ年で14,586件の医師紹介要請に対して、14,197件の医師を紹介した。</li> <li>北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。</li> <li>平成16～18年度は、各年度2件ずつ民間との共同研究を受け入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。</li> <li>地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。</li> </ul>	

	<p>【240-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【240-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【240-3】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【240-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、「札幌感染制御フォーラム」など、北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を376回開催又は参画し、延べ24,018名の参加者に指導及び啓蒙を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【240-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域医療支援室」において3,935件の医師紹介要請に対して3,863件、延べ7,193名の医師を紹介した。</li> <li>北海道医療対策協議会に病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題について協議を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【240-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度においては6件の民間との共同研究を受け入れた。</li> </ul>		
<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年1月に病院長、副病院長、薬剤部長、看護部長、診療支援部長及び事務部長等を構成員とする病院長連絡会議を設置し、日本医療機能評価機構の審査を受けるための検討を開始した。平成18年7月には病院機能評価に関するプロジェクトチームを設置し、病院組織の運営と地域における役割など、病院評価に関する具体的事項を検討し、平成19年3月5日～7日に日本医療機能評価機構の本審査を受審した。</li> <li>検査部において平成17年3月に第三者評価として、検査に特化した品質マネジメントの国際規格であるISO15189を受検し、平成17年9月に日本最初の認定施設として承認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価審査結果を踏まえて、改善要望事項等を整備し、再度受審する。</li> </ul>	
	<p>【241】</p> <p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に受審した病院機能評価審査結果については、平成19年6月に4点の改善要望事項が提示された。これを踏まえ問題点の検討を行い、改善要望事項を全て整備して再審査を受けることとした。</li> </ul>		
<p>②研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>【242】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リ</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置した。併せて既存の施設を活用し、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。</li> <li>生体部分肝移植や脳死肝移植など高度な移植治療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療（トランスレーショナルリサー</li> </ul>	

サーチ)及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。



**【242-1】**

- 平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療(トランスレーショナルリサーチ)、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携・歯科診療の機能を有する多目的施設について検討する。

を行うとともに、放射線治療分野における「強度変調放射線治療」が先進医療の承認を受けた(平成18年5月1日)。

平成16～18年度移植実施件数表

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
移植名			
骨髄移植	71件	55件	54件
臍帯血移植	16件	19件	21件
生体腎移植	19件	24件	15件
献腎移植	3件	5件	3件
生体部分肝移植	18件	20件	17件
脳死肝移植	0件	2件	1件

- 平成16年7月の病院運営会議で「医・歯学総合メディカルセンター」の新嘗構想を見直すこととし、引き続き検討することとした。また、平成19年2月の病院執行会議で工事費の償還経費の問題なども含め、さらに慎重に検討することとした。
- 平成18年4月に寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した(期間は平成18年度～平成22年度)。
- 平成18年度7月から共同研究のための先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトを開始し、企業の研究者が本学で最先端の共同研究を実施する際の守秘義務保持などの体制を整備した。

**(平成19年度の実施状況)**

**【242-1】**

- 骨髄移植(51件)、臍帯血移植(9件)、生体腎移植(14件)、献腎移植(3件)、生体部分肝移植(14件)、脳死肝移植(3件)を実施した。
- 整形外科分野における「超音波骨折治療法」(4月1日)、「画像支援ナビゲーション手術」(8月1日)、外科分野と皮膚科分野の「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」(11月1日)が先進医療の承認を受けた。
- 多目的施設の建設については、「施設マスタープランWG」を平成19年7月に設置し、院内全体の施設利用計画を含めて検討を行った。

ち)、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携のための、多目的施設について、引き続き検討する。

- 平成18年度に開始した先端融合領域イノベーション拠点形成を中心に、先端生命科学領域や関連企業の研究者と共同研究を進め、先端医療の成果につなげる。
- 平成18年度に設置した寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学研究を推進する。

	<p>【242-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に設置した寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。</li> </ul>		<p>【242-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトにより、日立と開発した半導体PETの臨床試験を開始し、塩野義製薬との創薬を目指した先端医療研究を開始した。</li> <li>新たに、PETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することにより、放射線治療前に腫瘍の位置を確認して分子追跡放射線照射を行う分子イメージガイド下放射線治療（m-IGRT）の基礎的検討を開始した。また、シミュレーションコードを作成し、検出器配置などの体系検討とともに、試作器の開発を開始した。</li> <li>さらに、NEDOプロジェクトに動体追跡装置を含む新しい放射線治療装置の開発が採択され、新しい動体追跡装置の開発を開始した。</li> </ul>		
	<p>【242-3】 （平成19年度は年度計画なし）</p>		<p>【242-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線部内に半導体PETを導入し、臨床応用を開始した。また院内サイクロトロンで合成された腫瘍診断評価用の新しいPET用薬剤の有効性とその体内分布をみるため、アイソトープ総合センターに設置した小動物用PETを用いて検討を開始した。</li> </ul>		
<p>【243】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に治験管理センター施設の拡充・整備を行い、平成18年7月に「高度先進医療支援センター」を設置し、治験管理センターを改組して同センターの臨床研究支援部門とした。</li> <li>治験実施に伴うインセンティブ経費を配分すること等により契約件数の増加を図った（平成16年度193件、平成17年度195件、平成18年度228件）。</li> <li>本院と北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき、地域連携型の治験を実施するとともに、SMO（治験施設支援機関）との情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験を推進する。</li> </ul>	
	<p>【243】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験を推進する。</li> </ul>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【243】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用し、契約件数は、平成19年度247件となり、前年度と比較して増加した。</li> <li>平成19年9月に自主臨床試験審査委員会を設置し、審査を通じて自主臨床試験の支援を行った。平成19年度の申請件数は34件、審査件数は29件であった。</li> </ul>		



<p>③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策【244】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、効率化を進める。</li> </ul>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に悪性腫瘍の抗腫瘍薬剤療法を行う「外来治療センター」を設置した。</li> <li>平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。</li> <li>医療安全及び感染対策の院内体制を見直し、平成17年4月から病院長直属の「医療安全管理部」及び「感染制御部」とした。両部では、それぞれマニュアルの見直しや職員の教育研修を充実させるなど業務改善を推進した。</li> <li>各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、平成17年4月に「ME機器管理センター」を設置した。</li> <li>平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。</li> <li>平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。</li> <li>歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。</li> <li>入退院患者へ福祉サービスなどの公的援助の紹介や連携医療機関への橋渡しをスムーズに行うため、平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。</li> <li>同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。</li> <li>平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、急性期集中治療管理を開始した。</li> <li>平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。</li> <li>それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療安全管理部及び感染制御部の活動の充実を図り、安全な医療を提供する。</li> <li>平成19年度に創設した連携登録制度により、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを推進する。</li> <li>引き続き、歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。</li> <li>電子カルテ導入と部門システム更新を含めた病院情報管理システムの稼働を開始する。</li> <li>経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備</li> <li>イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進</li> <li>ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定</li> <li>エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減</li> <li>オ) 大型医療機器の更新</li> <li>カ) 手術環境の整備</li> <li>キ) 先進急性期医療センターの充実</li> <li>ク) 固定病床・共通病床の見直し</li> <li>ケ) 周産期医療の充実</li> <li>コ) クリティカルパスの充実</li> </ul> </li> <li>新たな施設整備を計画するとともに、がん診療体制を整備する。</li> </ul>	
---	--	--	--	--

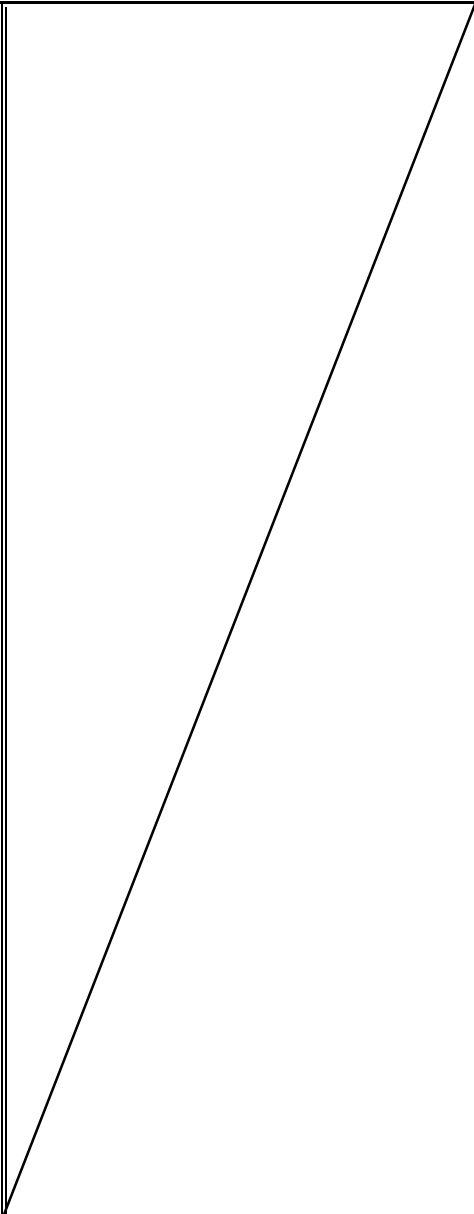
		<p>在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年 5 月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。</li> <li>平成 18 年 7 月～11 月にかけて診療科ごとに D P C (包括評価) に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類 (疾患) ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス 3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</li> </ul>		
	<p>【244-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理部及び感染制御部の活動の充実を図り、安全な医療を提供する。</li> </ul>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【244-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理部においては、インシデント分析技法に基づき、問題事例の分析を該当部署の医師・看護師等と共に実施し、改善策を策定し当該部署等へ周知した。</li> <li>医薬品安全管理体制及び医療機器安全管理体制の確立のため、両安全管理責任者を配置すると共に両専門委員会を設置した。医薬品については、危険薬剤等に関するマニュアルの作成 (11 件)、業務手順書の作成及び情報提供のための収集・管理体制を整備した。医療機器については、医療機器別の統括管理部署の決定、保守点検計画の策定、業務手順書の作成、情報提供のための収集・管理体制を整備した。</li> <li>医薬品・医療機器に関する研修を含む医療安全研修の企画及び個別研修とその習熟をチェックできるシステムとして「医療安全に関する教育担当者会議」を平成 20 年 3 月に設置した。</li> <li>院内全職員を対象にアンケート調査を行い医療安全意識の向上を図った。</li> <li>医療安全に関する講演会等の実施 (47 回延べ 3,100 名参加)、ビデオ同時放映及び講演を記録した DVD の貸し出しなどにより、職員の教育研修機会の充実を図った。</li> <li>職員一人一人への情報提供の充実を図るため、「医療安全に関する広報担当者会議」を平成 20 年 3 月に設置した。</li> <li>感染制御部においては、感染制御部会議構成員を増員 (物流管理センター所属職員) し、活動の充実を図った。</li> <li>院内感染対策講演会等の実施 (52 回延べ 3,046 名参加)、ビデオ同時放映により職員の教育研修機会</li> </ul>		

	<p>【244-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に設置した地域医療連携福祉センターにおいて、地域医療機関との連携登録制度を創設して、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを整備する。</li> </ul> <p>【244-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。</li> </ul> <p>【244-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテ導入と部門システム更新を含めた統合医療情報システムの整備に着手する。</li> </ul> <p>【244-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定</li> <li>イ) 医薬品及び医療材料のコスト削減</li> <li>ウ) 大型医療機器の更新</li> <li>エ) 手術場環境の整備</li> <li>オ) 病床の個室化</li> <li>カ) 7：1看護体制の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>の充実を図った。</p> <p>【244-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関との協力関係を強化するため、北海道内の105医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性ある連携体制を構築した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。</li> <li>平成20年2月に医療機能連携協定医療機関と懇談会を開催し(19医療機関が参加)、さらなる連携の強化を図った。</li> </ul> <p>【244-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科診療センターにおける診療システムの効率化を図るため、歯科診療ユニットWGで学部学生教育、研修医教育を考慮した上で適正数の検討を行い、必要数を約150台と決定した。</li> <li>平成19年4月から、毎月の定例報告において、診療科別外来ユニット1台当たり請求額を提示し、効率化への意識を高めた。</li> <li>歯科医療機材物流WGを設置し、診療科毎に歯科医療機材の現状調査を行うなど、更なるコスト削減に向けた検討を行った。</li> <li>歯科診療センター収入改善委員会を設置し、開業医の協力により増収策の検討を開始した。</li> </ul> <p>【244-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院情報管理システムを更新し、データの移行を行ったうえで、平成20年4月からの本稼働に向けて、同年2月中旬から試験運用を開始した。</li> </ul> <p>【244-5】</p> <p>ア) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページを通じて院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。</p> <p>平成19年度に設置した寄付研究部門(医療マネジメント寄付研究部門)において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。</p> <p>イ) 医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、</p>	
--	--	--	--

	<p>キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 給食調理施設の新営 ケ) 24時間体制の保育施設の整備</p>	<p>総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果、医薬品を2,600件から2,300件に削減した。 また、ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した。 医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7：1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。 ウ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は平成20年1月末に終了し、それに基づき、同年7月のマスタープラン完成に向けて院内調整を開始することとした。 また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点からMRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。 エ) 手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築した。 オ) 循環器内科と循環器外科、消化器内科と消化器外科など臓器別の病棟統合再編を含めた固定病床・共通病床の見直し及び病床の個室化などの、院内全体の病床について検討を行った。 なお、平成18年度に設置した無菌室(個室)5室については、無菌治療室管理加算による診療報酬請求額増となった。 カ) 看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本料を同年5月から算定し、6.3億円の診療報酬請求額増となった。 キ) 「先進急性期医療センター」の患者受入体制を充実させるため、「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。 その結果、スタッフ医師不足を解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。 なお、救急車搬入患者数は平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。 ク) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、</p>	
--	---	--	--

	<p>【244-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臓器別診療を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。</li> </ul>	<p>汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。</p> <p>ケ) 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。平成20年3月現在の利用者数は、定員30名のところ、月極利用19名、オプション利用27名であった。</p> <p>コ) 教職員のモチベーションを高めるため、診療報酬請求額の多寡や本院の社会的地位を高める取り組みに対する診療科等へのインセンティブ付与の制度設計を行い、平成19年度の成果を、平成20年度予算配分に反映させることとした。</p> <p>【244-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。</li> <li>施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。 その結果、施設整備には多額の費用がかかること、工期が10ヶ月に及び外来診療に影響が出ることから、懸案となっている歯科外来診療施設の整備とあわせて判断することとした。</li> <li>都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。</li> </ul>		
<p>【245】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。</li> </ul>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年9月から、病棟9階及び12階に計4台のインターネット端末機を設置して入院患者が使用できることとし患者サービスの向上を図った。</li> <li>患者サービス推進委員会において携帯電話の使用について検討し、平成17年4月から使用方法・場所を特定し、解禁することとした。</li> <li>院内学級の春・秋遠足及びふれあいコンサート(「七夕の夕べ」, 「クリスマスの夕べ」)を恒例行事として毎年度実施した。</li> <li>平成17年度から、開催中の諸行事を院内TV無料チャンネルで放映し、ベッドサイドにおいても鑑賞可能とするなど患者サービスを充実させた。</li> <li>患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき、患者要望事項の院内会議での周知及び患者満足度調査結果の院内ホームページへの掲載などを行うとともに、面会時間の延長、携帯電話使用の解禁、採血受</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。</li> <li>引き続き、患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。</li> </ul>	

			<p>付時間を30分早める等、患者からの要望に基づく具体的な改善を実施し、更に患者サービスを充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスを充実させた。</li> </ul>		
	<p>【245-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。</li> </ul>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【245-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き院内学級の春遠足（小中学生6名参加）及び秋遠足（小中学生4名参加）を実施した。また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート（「七夕の夕べ」8月7日、「クリスマスの夕べ」12月14日）を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。</li> <li>これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。</li> <li>昨年度に引き続きベッドサイドにおいても諸行事を鑑賞できるように、院内TV無料チャンネルで放映した。</li> <li>職員団体が患者サービスを目的として「写真展」、「生花展」をアメニティホールで開催した。</li> <li>8月に東京ディズニーランド・アンパサダーの小児科訪問により、ミッキーマウス及びミニーマウスとの交歓会を実施した。</li> </ul>		
	<p>【245-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。</li> </ul>		<p>【245-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図った。</li> <li>なお、昨年度に実施した患者満足度調査結果については、院内の会議にて周知を図るとともに、院内専用ホームページに掲載した。さらに、アンケートに基づき、携帯電話使用可能場所を明示したほか、コーヒーショップの導入について検討し、設置することを決定した。また、意見に対する対応について関係する部署に改善策を求めるなど、調査結果の活用と意識の啓発を図った。</li> <li>患者の苦情相談等について、事例集に纏め、院内に周知し、患者サービス改善の参考とした。</li> </ul>		
<p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院長の指導體制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。</li> </ul>	

<p>をつくる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院執行会議では、診療の質の向上に関すること（看護師配置基準7対1取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備など）、教育・研修に関すること（後期臨床研修の体制整備など）、職員の人事・労務管理に関すること（医師・看護師の雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員化など）及び管理運営に関する重要事項（診療報酬マイナス改訂に対する対応方法など）について審議した。</li> <li>・ 専任病院長の役割を果たせるよう任期について検討を進め、平成19年度から任期を2年から3年とし、再任を可能とした。</li> <li>・ 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、次のような戦略的な経営改善への取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病院経営上の時系列変化等を総合的に把握し、医科・歯科の共通機能統合によるコストの削減を踏まえ、歯科病床の医科病棟内への移転にあわせて、医科歯科別々だった検査部の業務を一元化した。</li> <li>② DPC制度下における増収に繋がる投資案件について検討し、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並列採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。</li> <li>③ 疾病毎の診療プロセスを標準化するための方策について検討した。</li> <li>④ 処置ベッドのフル活用等高回転型急性期病院としての業務プロセス改善のための諸方策について検討した。</li> </ol> </li> <li>・ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。</li> <li>・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成17年10月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度に構築した病院所属教員の診療業務等に対する評価システムの検証を行う。</li> </ul>
	<p>【246-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院の管理運営に関する重要事項を</li> </ul>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【246-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院執行会議を23回開催し、教育・研究面、診療</li> </ul>	

	<p>審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。</p>		<p>面及び運営面の重要事項について審議した。その結果、臨床研究に関する取扱指針の策定、診療教授等の称号付与、共通病床の見直し、麻酔・ICUサポート体制の構築、院内暴力への対応、大型医療設備の導入、設備マスタープランの策定、NICU・生殖医療センターの拡充、歯科外来診療施設新営計画の策定などを決定した。</p>		
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。</li> </ul>	<p>【246-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価システムの構築を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。</li> <li>放射線部及び検査部においては、平成17年度からフレックス勤務体制を導入し、業務量に応じた効率的な配置を行った。</li> <li>平成18年度から診療放射線技師が行っていたエコー検査を臨床検査技師も行うこととし、院内の検査場所を集約し一元的に検査できる体制を整備した。併せて、医師が行う手術中検査に対する技師の協力体制を整備した。</li> <li>看護部においては、平成18年度から手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、手術件数の増加による増収を図るとともに、中央診療検査部門におけるCT・MRI等の放射線診断件数の増加による増収を図った。また、同時に安全管理体制の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。</li> </ul>	
	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。</li> </ul>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員配置を見直すなど業務の効率化を図った。</li> <li>婦人科及び整形外科で個別に医師が行っていた骨密度測定を装置の更新に併せて、放射線部で診療放射線技師が一元的に行う体制とした。</li> <li>診療支援部においては、診療放射線技師が担当し</li> </ul>		



		<p>ていた血管造影室でのポリグラフ操作を臨床検査技師が行うこととするなど、配置部署を超えて流動的に業務できる体制とし、適正な人員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤業務に対する現場のニーズを把握するため、院内医療従事者に対するアンケート調査を実施した。その結果、要望が多かった業務が「持参薬を含めた服薬指導業務」及び「がん化学療法への参画」だったことから、これらを優先した業務の見直しを図ることとした。</li> <li>・ 医師と看護師の役割分担を推進し、医師の業務軽減を図るため、看護師による安全な静脈注射実施に向け、ガイドラインの策定、全看護師を対象とした研修を実施した。その結果、平成20年5月から各部署にエキスパートナースを配置し、その指導のもと看護師による静脈注射を実施することとした。</li> </ul>		
<p>④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護の質の向上を目的とした7:1看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した。</li> <li>・ 新任の医師、看護師などを対象に医療安全研修などの研修機会を確保し、職務に応じた能力向上のための研修を実施した。</li> <li>・ 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を前年度の60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）業務や服薬指導業務などへシフトし、業務の拡充を行った。また、平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど薬剤業務の拡充を行った。</li> <li>・ 看護部における認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度まで、糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置を行う。</li> <li>・ 検査・輸血部においては、平成20年度に3階にある輸血部門を2階の検査部門に統合して効率化を図る。</li> <li>・ 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで引き続き職員個々の意識高揚を図る。</li> <li>・ 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。</li> <li>・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。</li> </ul>	
	<p>【248-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置に努める。</li> </ul>	<p>(平成19年度の実施状況)【248-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護部においては、看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の整備に併せて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど適正な人員配置を行った。</li> <li>・ 薬剤部においては、平成19年6月に医科と歯科の調剤室を統合した。併せて歯科診療センターにおける院外処方を実施し、それまで歯科における調剤を担当していた人員を薬剤管理指導業務へ配置するな</li> </ul>		

	<p>【248-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。</li> </ul> <p>【248-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。</li> </ul> <p>【248-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。</li> </ul> <p>【248-5】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>ど適正な人員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理部においては、安全管理体制を強化するため、平成20年度から専任の副部長（教員）を配置することとした。</li> </ul> <p>【248-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理を推進するため、採用した医師に対して講習会を実施した（6月、11月）。また、院内の救命医療体制整備のためのBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（8回）、「体外循環を行う臨床工学技士」の研修公開講座（14回）、新病院長の医療安全管理講演会（3回）、インスリン療法講演会（3回）、穿刺・採血時の神経損傷予防研修会（3回）を実施した。</li> </ul> <p>【248-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度新規採用医療技術職員（看護部、診療支援部、薬剤部）に対しオリエンテーションを実施するとともに、基礎研修を実施した。</li> <li>看護部においては、新卒新人教育担当副看護師長2名を専任で配置し、看護技術研修、技術フォロー研修等のほか、メンタル面も含めた個別指導・支援を行う体制を確立し支援した。</li> </ul> <p>【248-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師資格者の育成を計画的に実施し、平成19年度は皮膚・排泄ケア研修に1名受講させた（研修期間は約6ヶ月）。</li> <li>昨年度研修を受講した看護師が新生児集中ケア認定看護師（1名）、感染管理認定看護師（1名）の資格を取得した。</li> <li>事務職員については、医療専門研修として診療情報管理士資格研修、医療事務技能資格研修の参加希望者に対する研修費用の補助を行った。</li> </ul> <p>【248-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに病院長裁量枠として15人の任期付き助教ポストを設け、重点的・戦略的な人員投資が必要な診療科等に対して、病院長の判断により任期付き助教を配置した。</li> </ul>		
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確保するために、職員の勤務環境の整備に配慮</li> </ul>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から職種に応じた変形労働制を導入し、職員の勤務環境の整備及び業務の効率化を図った。</li> <li>平成17年度から時間外・休日に交替制勤務を行っている先進急性期医療センター及び新生児集中治療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を確保するため、処遇の改善を図るなど、引き続き勤務環境の整備を実施する。</li> </ul>	

<p>する。</p>	<div style="border: 1px solid black; height: 100%; width: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 50%; height: 50%; border-bottom: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></div> </div> <p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良質な医療環境を維持するため、7 : 1 看護体制を目指し、任期付き看護師を増員するとともに、24時間体制の保育施設を整備する。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【249-2】 (平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>室に勤務する医師の夜間業務手当（16時間勤務1回につき20,000円）を新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度から薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制について宿日直体制から交替制勤務に移行したことに伴い、職員の夜間業務手当（16時間勤務1回につき6,800円）を新設した。</li> <li>・ 平成18年度に優秀な人材を確保するため、医師については18名の雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助教）へと切り替えた。看護師については118名の雇用形態を契約職員から任期付き正規職員へと切り替えた。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【249-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年4月から約140名の看護師を採用するなど、7対1看護体制を整備した。なお、これに伴う入院基本料は同年5月から算定した。</li> <li>・ 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【249-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な身分保障を行うことで優秀な人材を確保するため、診療支援部所属のコ・メディカル（契約職員）43名のうち25名について、平成20年4月から勤務形態を任期付き正規職員へと切り替えることを決定した。</li> </ul>		
		<p>ウェイト小計</p>		

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室の支援体制により、平成19年度は教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

##### (1) 文部科学省による公募プログラムの支援

① 文部科学省公募各種教育プログラムでは、下記の5プロジェクトが採択された。

- ・ 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム 1件  
潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム
- ・ 専門職大学院等教育推進プログラム 1件  
法学未修者対応型の教育プログラムの展開
- ・ 大学院教育改革支援プログラム 3件  
人文科学における実証的研究者の育成拠点  
バックグラウンド多様化を活かす大学院教育  
多元的な資質伸長を促す学びの場の創成

② 「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施

大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組をとりまとめて、フォーラム及びパネル展を開催した。

##### (2) 重点配分経費による教育改革支援

総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育及び学部専門教育の充実などを旨とした教育改革促進事業を学内公募して支援した。教育プログラムの開発研究は申請19件、採択10件、配分予算10,000千円。

#### 2. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組み

##### (1) 特色ある就職ガイダンス・セミナーの開催

① 北海道大学企業研究セミナーの拡大

就職活動を始める学生が主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として開催しており、今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加、開催時期も12月期と1月期に分け、説明時間も企業・学生とも参加しやすいように変更するなど工夫し、参加学生数は延べ18,659名（平成18年は16,398名）に増加した。

② 内定者向けセミナーの開催

今年度、「就職への意欲向上」、「社会で役立つコミュニケーションスキル

の修得」等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動中の学生も参加した。

③ 教員志望者ガイダンスの充実

教員の使命と心構え及び受験対策等について、本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回（水産学部1回含む）開催した。今年度は、教員採用試験の概要、中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。

④ 国家公務員I種試験対策講座の充実

早期から全学的な支援を図るため、第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学OB等による講演会・懇談会を10回開催し、参加学生は延べ190名であった。また、ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。さらに、全ての試験区分の受験生に課される教養科目については外部専門家を招聘し、対策講義を実施した。その結果、合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。

⑤ 留学生のための就職支援

留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて、就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など、日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した（5回）。また、「外国人留学生セミナー」を開催し、就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った（1回）。

⑥ 低学年向けキャリア支援

学部1・2年生を対象としたキャリア支援として、「社説の読み方」ガイダンス及び「VPI職業興味検査」を実施した。

⑦ テレビ会議システムを用いた講演会等の開催

テレビ会議システムを導入し、東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパス又は札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員I種試験希望者向けOB講演会（8回）、教員志望者ガイダンス（1回）、企業説明会（1回）を計10回実施した。

##### (2) アンケート調査の実施

① 卒業生に対するアンケート調査

高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携し、平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために、文系2学部・研究科（文学・経済学）及び理系2学部・研究科（農学・工学）の合計4学部・研究科の卒業・修了後5年目、10年目、20年目の卒業・修了生を対象にアンケート調査を実施し（※卒業・修了生2,232名に発送、640名から回答を得た）中間報告をとりまとめ、今年度は当該調査結果の最終報告を冊子としてまとめ各部局に配付した。

② 企業に対するアンケート調査

高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが協力し、本学卒業生

が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ各部局に配付した。

### 3. 入試広報関係の整備

平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会(東京)の開催等を実施した。

### 4. 教育研究拠点の形成(グローバルCOEプログラム等)

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」(構成員は総長、研究戦略室担当理事を含む7名の理事、研究戦略室役員補佐、21世紀COEプログラム拠点リーダー、各部局等から推薦された研究科長等総勢33名)では、学内審査において申請拠点を6拠点到絞込み申請した結果、3分野3拠点が採択された。このうち、「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、学内化学系教育組織の改革を目的として、2つの学院構想を推進している。そのひとつ「アジア物質科学国際連携大学院」の設置については、本学が拠点となり北京大学、ソウル国立大学、国立台湾大学との覚書を締結し、共同して行う教育プログラムを構築し、平成20年10月開講を目指して学生募集を開始した。

また、本学では現在12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成19年度には平成14年度に採択された4拠点の事後評価が行われ、2拠点については、「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、残りの2拠点についても、「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けている。

### 5. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業(第Ⅱ)」において、「さっぽろバイオクラスター“B i o - S”」が採択された。これは、北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学が北海道の知的創造の拠点として、地域のニーズと大学シーズを踏まえ、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始している。

また、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に実用化に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」が平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択されている。これは、本学の次世代ポストゲノム研究センターを未来創薬拠点、医学研究科・附属病院を未来医療拠点として、糖タンパク質医薬などと光計測技術を融合させるものである。平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」において、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されている。これは、本学の創成科学共同研究機構を育成機関として、「知の創造」と「知の活用」を目指すものである。本学は、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局と5者間で北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会のメンバーとして、種々の地域連携を行っている。例えば、平成19年度は全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど活発な交流を進めた。また、9社3機関との間で包括連携協定を結んでいる。

### 6. 重点配分経費による研究支援

平成19年度の重点配分経費のうちプロジェクト経費9,050万円を活用し、平成18年度と同様に7,256万円を学内公募「大型競争的資金獲得支援」(応募11件、採択5件)、「先端的融合学問領域創成のための支援」(応募5件、採択2件)、及び「若手研究者の研究支援」(応募10件、採択9件)に措置し、研究者による競争的資金などの獲得に向けて支援を行った。

これらの審査及び採択後においては、研究戦略室員による指導助言、事後評価などを行った。

なお、平成18年度のプロジェクトに採択された18課題の代表者はその後大型科学研究費補助金等へ全員が申請(複数申請あり)しており、25件が採択されている。

### 7. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、期間中に独立型の研究環境と体験型の若手リーダー育成プログラムを提供し、リーダーとしての素養を伸ばし、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成するもので、併せて北海道大学における新たな人材育成制度の検討を行うものである。

また、「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、優秀な博士研究者の能力をアカデミアのみならず産業界においても活かすための支援事業を行っている。本事業により、博士研究者の産業界へのキャリアパスに関する課題や支援策等具体的な活動をおおして明確にしている。平成19年度には中間評価結果として「A」評価を得た。また、特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

### 8. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部内には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

## 9. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、総長室のひとつである研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構（仮称）」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター（仮称）」を「創成科学研究機構（仮称）」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

同時に、同WGの下に「共用機器管理センター（仮称）設置検討作業部会」を設置した。ここで、①創成研究棟で運用されている学内外者による先端機器・設備の共同利用制度「オープンファシリティ」の機能強化、②学内にある分析・解析機器等の共同利用拡大、などを目的に、管理運営組織として「共用機器管理センター（仮称）」を設置するための具体案を検討することとしている。

## 10. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

## 11. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

## 12. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

## 13. 全宗教共用Prayer Areaの設置

留学生センター内に全宗教共用のPrayer Areaを設置し、どの宗教の人でも、自由に、かつ、他者に気兼ねすることなく、お祈りすることができるように配慮した。

## 14. 北京オフィスの活用

北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、各研究科の紹介、学生発表、パネルディスカッション、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。

また、平成20年1月に同オフィスにテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入

したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

## 15. G8サミット関連行事の実施

平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催されるG8大学サミットの運営組織の中核となって準備を進めた。平成19年度にはサミット関連行事実施体制を整備し、1年間にわたりシンポジウム等の行事を展開した。一連の行事に全学的に取り組むことにより、教育・研究における国際交流・国際協力の促進が図られた一方、事務職員の能力開発にも繋がった。

### ○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

#### 【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

触媒化学研究センターは、平成19年度より触媒を基軸にした研究ターゲットを設定し、これに呼応した学際的、先進的研究を遂行する研究クラスターを組織することにより、全国の研究者が共鳴的に集合して共同利用研究を実行する類例のない活動を開始した。この体制のもと、様々な分野の共同により、自然のサイクルと協働するバイオ変換触媒システムや自然の英知を取り込んだ光触媒システムなどの成果が生まれた。加えてこの組織は、クラスターをリードするのが准教授クラスの若手研究者で、リーダーシップを強く発揮できる人材の養成にもつながっている。

情報提供では、触媒分野で業績の顕著な日本人研究者を触媒化学研究センターが挙げて支援し、その業績を世界の研究者により広く知らせる海外で行う情報発信型の全く新しい国際シンポジウムを毎年開催している。

#### 【低温科学研究所】

① 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

低温科学研究所では、コミュニティの意向を十分に把握するために、運営協議会に学外の有識者を迎えているが、平成19年度には、日本学術会議の会員をさらに1名増やし、コミュニティの意向把握に努めている。また、改組を検討しており、改組案に外部の意見を反映させるために、外部の識者からなる諮問委員会を設置し、種々の提言を受けた。

更に、研究棟の改修工事を行い、共同利用研究者に対する施設の充実を図った。

② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

雪氷圏科学教育および若手研究者育成のための国際連携プログラム「国際南極大学」を推進している。これまで同様に、スイスアルプスやサロマ湖での実習を継続するとともに、平成19年度からは、「南極学カリキュラム」を開講した。

## 【スラブ研究センター（SRC）】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

過去5年間の全国・国際共同研究の中軸は、21世紀COE「スラブ・ユーラシア学の構築」であった。1月、これを総括する企画を東京学士会館で行い、のべ約290人の参加を得た。企画の2日目は、若手研究者自身が3パネルを組織した。講談社から『スラブ・ユーラシア学』全3巻を出版し、COEの中で主に英語・露語で発表されてきた成果の精髓を日本語社会にも還元した。全部で28名の著者が参加した中で18名（64%）はSRC外の研究者であり、全国共同利用を展開してきたことを示している。

② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

平成20-24年度の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムの実施組織として採択されたことから、平成20年3月、全国から最も優秀なポストドク研究者、大学院生を18名招聘し、3名の第一級トレーナーと共に真駒内セミナーハウスに2週間泊り込ませ、私的会話でも英語以外の言語使用を禁じて発表・討論技術を学ばせた。表現力の目覚ましい向上とともに、トップクラスの若手研究者の合宿によるアイデンティティ形成という点でも参加者に評価された。これは、各大学が優秀な院生を囲い込むのではなく、全国共同利用施設を中心とした研究者コミュニティ全体が次世代育成に責任を負う教育の新しいモデルである。

## 【情報基盤センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

・ 先端研究施設共用イノベーション創出事業に参画

全国共同利用情報基盤センター等7大学と連携して本事業に「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」（代表 東京大学情報基盤センター）が採択され、4件の民間企業との共同研究を開始した。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

・ 大学の情報セキュリティを推進する全国共同研究の推進

全国共同利用7大学情報基盤センターと国立情報学研究所等が参画して、大学・研究機関等の高等教育機関向けの情報セキュリティポリシーの在り方に関する先導的共同研究を実施し、標準的な情報セキュリティポリシーの構築技法を研究し成果を具体的なサンプル規程集として公開した。本取組は、IT戦略本部下の情報セキュリティ政策会議から「情報セキュリティの日功労者表彰」を受賞した。

## ○附属病院について

## 1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した（月2回の定例開催）。併せて、学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。

② 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。

③ 北海道における医師不足は極めて深刻であり、本院においても新臨床研修制度の開始以来、若手医師の不足が顕著になっている。本院は地域医療への貢献の一環として、平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム—地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を通じて、札幌への医師集中化を緩和し、地域において医療を自給するために三次医療圏ごとに地域センター病院と密接に連携し、全ての診療分野にわたり高い専門性を有した総合的なチーム医療を提供できるよう、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。

④ 平成18年度に卒後臨床研修を含め、10年間をかけて応用力のある自立した専門医を育成するコンセプトを打ち出した。診療科においては、プライマリ研修、大学院での研究（選択制）、専門領域の研修及び高度先進領域における研修等を、関連教育病院と本院とを循環しつつ段階的に組み入れている。本院での研修は10年間のうちの概ね4、5年を占めるが、平成18年度に従来の医員定数とは別枠の後期研修医枠を1年間に限り採用できることとするなど、体制整備を図った。

⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

(2) 平成19事業年度

① 北海道の医療機関との協力関係を強化するため105医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性のある連携体制を構築した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録

が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。

- ② 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ③ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 教育・研究面の観点

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 医師については平成16年度から、歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い、それぞれ臨床研修プログラムを作成し、これに基づき研修医を受け入れた。作成した臨床研修プログラムについて、それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し、募集定員の見直し、協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。
- ② 医科の後期臨床研修については、平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し、問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。また、民間医療情報サイトでの後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、後期研修医を受け入れた。  
平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を本院の後期研修医として採用できることとするなど、体制整備を図った。
- ③ 平成17年度に大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム—地域・大学循環型の専門医育成定着システム」が採択され、実施した。
- ④ 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。
- ⑤ 平成18年4月に寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成18年度～平成22年度）。

#### 【平成19事業年度】

- ① 医師卒後臨床研修については、Aコース（1年目北大病院、2年目学外病院）17名、Bコース（1年目学外病院、2年目北大病院）30名、Cコース（2年間北

大病院）4名の研修医を受け入れた。歯科医師卒後臨床研修については、単独型（1年間北大病院）33名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月協力病院）25名の研修医を受け入れた。

- ② 医師後期臨床研修については、94名（北大病院41名、学外病院53名）の後期研修医を受け入れた。歯科医師後期臨床研修については、7名の後期研修医を受け入れた。
- ③ 大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム—地域・大学循環型の専門医育成定着システム」のプログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、16名の参加者が修了した。
- ④ 新たにPETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することで放射線治療前に腫瘍の位置を確認して、分子追跡放射線照射を行う先端的理工学的研究を推進した。
- ⑤ 平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。

### (2) 診療面の観点

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成17年度に採択された大学改革推進事業プログラムの一環として、地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。
- ② 看護部においては、平成18年度から手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した。
- ③ 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング業務や服薬指導業務などへシフトし業務の拡充を行った。平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど、薬剤業務の拡充を行った。
- ④ 平成18年度に優秀な人材を確保するため、医師18名及び看護師118名について、雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員へと切り替えた。
- ⑤ 放射線部及び検査部においては、平成17年度からフレックス勤務体制を導入し、業務量に応じた効率的な配置を行った。
- ⑥ 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が



共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。

- ⑦ 平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、病院内外から収容された重症症例に対し、先進的な医療を駆使して急性期集中治療管理を開始した。
- ⑧ 看護部においては、認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度までに糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得した。

#### 【平成19事業年度】

- ① 地域医療連携福祉センターでは、北海道内の105医療機関に対して本院との連携を要請した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。
- ② 平成19年4月から約140名の看護師を採用するなど、7対1看護体制を整備した。なお、これに伴う入院基本料は同年5月から算定した。
- ③ 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ④ 病院情報管理システムを更新し、平成20年4月の本稼働に向けて、同年2月中旬からデータの移行を終え、試験運用を開始した。結果として、電子カルテ中心の最新ITを利用したシステムによるデータの一元管理、効率的再利用など患者サービスの向上を図った。
- ⑤ 平成19年4月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員の配置を見直すなど業務の効率化を図った。

#### (3) 運営面の観点

##### 【平成16～18事業年度】

- ① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した（月2回の定例開催）。
- ② 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- ③ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。
- ④ 病院経営を効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に事務組織改革により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。
- ⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬

収益から医薬品診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数種の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。

- ⑥ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した削減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。
- ⑦ 平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。
- ⑧ 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき更に患者サービスを充実させるとともに、平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスの充実を図った。

##### 【平成19事業年度】

- ① 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況を提示した。その中で収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。
- ② 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定し、それに基づく現物調査を実施した。今後、調査結果を踏まえて各診療科の意向を調査する。役員会における大型機器の整備財源として平成18～21年度で総額17.5億円の支援決定を受けて、平成19年9月に、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等の導入を決定した。
- ③ 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。
- ④ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 112億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 102億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし。</p>

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>磁気共鳴断層撮影システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27,300㎡）を譲渡する。</p> <p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，45,995.04㎡）を譲渡する。</p> <p>外国人留学生会館敷地（北海道札幌市北区北11条西3丁目19番地，1,294.42㎡）を譲渡する。</p>	<p>外国人留学生会館敷地（北海道札幌市北区北11条西3丁目19番地，1,294.42㎡）を譲渡する。</p>	<p>買主の購入資金調達の都合により，譲渡が平成20年度に持ち越された。</p>

## VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち569百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・札幌団地研究棟改修 ・小規模改修 ・磁気共鳴断層撮影システム ・災害復旧工事	総額 1,829	施設整備費補助金 (822) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)	・耐震対策事業 ・人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(営繕事業)	総額 7,097	施設整備費補助金 (6,984) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)	・耐震対策事業 ・人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(営繕事業)	総額 5,818	施設整備費補助金 (5,705) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(4,924百万円)により工事を完了した。
- ・人獣共通感染症リサーチセンターについては、施設整備費補助金(475百万円)により、2年中2年目の事業が完了した。
- ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金(306百万円)により15年中4年目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)により8ヶ所の営繕事業を完了した。
- ・施設整備費補助金については、耐震対策事業における総事業費のうち金額1,279百万円を繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。</p> <p>① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。</p> <p>② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。</p> <p>③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。</p> <p>④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。</p> <p>⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238, 255百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。</p> <p>① 事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種(教員を除く。)を対象を拡大する。</p> <p>② 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績評価システムについて、平成18年度に取りまとめた基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定し、平成19年度中の実施に向けて検討する。</p> <p>③ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制教員人件費管理システムによる人員管理を行う。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 3, 992人 また、任期付職員数の見込みを78人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 41, 231百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 平成18年度に実施した、一般事務の職員を対象にした新たな勤務評定の試行結果について検証を行うとともに、医療系職員に対する試行を実施した。さらに技術系職員等について試行を行うにあたり、現行の評定体制について見直しの可否を明らかにするため、関係部局からヒアリングを行うなど所要の検討を進めた。(P. 28, No. 19参照)</p> <p>② 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。(P. 93, No. 65参照)</p> <p>③ 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。(P. 44, No. 37参照)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部	760	900	118.4
人文科学科	760	900	118.4
教育学部	220	273	124.1
教育学科	220	273	124.1
法学部	850	1,014	119.3
法学課程	850	1,014	119.3
経済学部 *	760	839	110.4
経済学科	300	334	111.3
経営学科	270	293	108.5
1年次 (学科分属前)	190	212	111.6
理学部 **	1,200	1,353	112.8
数学科	100	129	129.0
物理学科	70	90	128.6
化学科	150	163	108.7
生物科学科	160	182	113.8
地球科学科	120	154	128.3
1～2年次 (学科分属前)	600	635	105.8
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[7]	—
医学部	1,355	1,412	104.2
医学科	595	605	101.7
(うち医師養成に係る分野)	(595)	(605)	(101.7)
保健学科	760	807	106.2
歯学部	360	366	101.7
歯学科	360	366	101.7
(うち歯科医師養成に係る分野)	(360)	(366)	(101.7)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
薬学部 **	320	338	105.6
1～3年次 (学科分属前)	160	162	101.3
総合薬学科※17	160	176	110.0
工学部	2,700	3,128	115.9
応用理工系学科	480	511	106.5
情報エレクトロニクス学科	540	591	109.4
機械知能工学科	360	388	107.8
環境社会工学科	630	670	106.3
3年次編入学 (各学科共通)	20	77	385.0
材料工学科※16	40	55	137.5
応用化学科※16	70	79	112.9
情報工学科※16	60	75	125.0
電子工学科※16	60	80	133.3
システム工学科※16	60	87	145.0
応用物理学科※16	50	86	172.0
原子工学科※16	40	55	137.5
機械工学科※16	80	103	128.8
土木工学科※16	80	107	133.8
建築都市学科※16	45	57	126.7
環境工学科※16	55	65	118.2
資源開発工学科※16	30	42	140.0
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[1]	—
農学部 *	860	926	107.7
生物資源科学科	108	115	106.5
応用生命科学科	90	94	104.4
生物機能化学科	105	111	105.7
森林科学科	108	118	109.3
畜産科学科	69	73	105.8
農業工学科	90	97	107.8
農業経済学科	75	85	113.3
1年次 (学科分属前)	215	233	108.4
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[4]	—
獣医学部	240	268	111.7
獣医学科	240	268	111.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産学部 **	860	936	108.8
1～2年次 (学科分属前)	430	455	105.8
水産海洋科学科※17	80	99	123.8
海洋生産システム学科※17	80	112	140.0
海洋生物生産科学科※17	120	137	114.2
海洋生物資源化学科※17	120	133	110.8
水産教員養成課程※17	30	0	0.0
(うち水産教員養成に係る分野)	(30)	(0)	(0.0)
学士課程 計	10,485	11,753	112.1
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	—	[12]	—
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学研究科	236	252	106.8
思想文化学専攻	36	46	127.8
歴史地域文化学専攻	76	81	106.6
言語文学専攻	76	74	97.4
人間システム科学専攻	48	51	106.3
教育学研究科	45	58	128.9
教育学専攻※18	45	58	128.9
法学研究科	40	53	132.5
法学政治学専攻	40	53	132.5
経済学研究科	60	59	98.3
現代経済経営専攻	60	59	98.3
経済システム専攻※16 (旧)	—	[1]	—
現代経済経営専攻※16 (旧)	—	[3]	—
経営情報専攻※16 (旧)	—	[1]	—
理学研究科			
数学専攻※17 (旧)	—	[4]	—
物理学専攻※17 (旧)	—	[1]	—
化学専攻※17 (旧)	—	[5]	—
生物科学専攻※17 (旧)	—	[5]	—
地球惑星科学専攻※17 (旧)	—	[1]	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	50	58	116.0
医科学専攻	50	58	116.0
薬学研究科			
創薬化学専攻※17 (旧)	—	[1]	—
工学研究科	680	798	117.4
応用物理学専攻	68	78	114.7
有機プロセス工学専攻	50	57	114.0
生物機能高分子専攻	40	53	132.5
物質化学専攻	34	40	117.6
材料科学専攻	60	76	126.7
機械宇宙工学専攻	42	53	126.2
人間機械システムデザイン専攻	40	55	137.5
エネルギー環境システム専攻	40	51	127.5
量子理工学専攻	34	44	129.4
環境フィールド工学専攻	46	38	82.6
北方圏環境政策工学専攻	36	53	147.2
建築都市空間デザイン専攻	36	38	105.6
空間性能システム専攻	44	54	122.7
環境創生工学専攻	56	53	94.6
環境循環システム専攻	54	55	101.9
都市環境工学専攻※16 (旧)	—	[1]	—
農学研究科			
生物資源生産学専攻※17 (旧)	—	[5]	—
環境資源学専攻※17 (旧)	—	[4]	—
応用生命科学専攻※17 (旧)	—	[7]	—
水産科学研究科			
環境生物資源科学専攻※16 (旧)	—	[2]	—
生命資源科学専攻※16 (旧)	—	[1]	—
地球環境科学研究科			
生態環境科学専攻※16 (旧)	—	[1]	—
物質環境科学専攻※16 (旧)	—	[2]	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際広報メディア研究科	27	43	159.3	教育学院	45	43	95.6
国際広報メディア専攻※18	27	43	159.3	教育学専攻	45	43	95.6
情報科学研究科	354	389	109.9	国際広報メディア・観光学院	42	45	107.1
複合情報学専攻	48	59	122.9	国際広報メディア専攻	27	27	100.0
コンピュータサイエンス専攻	48	55	114.6	観光創造専攻	15	18	120.0
情報エレクトロニクス専攻	78	81	103.8				
生命人間情報科学専攻	66	54	81.8	修士課程 計	3,057	3,299	107.9
メディアネットワーク専攻	60	80	133.3	[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	—	[45]	—
システム情報科学専攻	54	60	111.1				
水産科学院	180	194	107.8	文学研究科	177	279	157.6
海洋生物資源科学専攻	86	89	103.5	思想文化学専攻	27	41	151.9
海洋応用生命科学専攻	94	105	111.7	歴史地域文化学専攻	57	109	191.2
環境科学院	322	280	87.0	言語文学専攻	57	70	122.8
環境起学専攻	88	68	77.3	人間システム科学専攻	36	59	163.9
地球圏科学専攻	74	57	77.0	東洋哲学専攻(旧)	—	[1]	—
生物圏科学専攻	104	95	91.3	東洋史学専攻(旧)	—	[1]	—
環境物質科学専攻	56	60	107.1	教育学研究科	42	90	214.3
理学院	406	407	100.2	教育学専攻※18	42	90	214.3
数学専攻	92	85	92.4	教育制度専攻(旧)	—	[3]	—
化学専攻	112	120	107.1	法学研究科	45	66	146.7
量子理学専攻	48	49	102.1	法学政治学専攻	45	66	146.7
宇宙理学専攻	36	30	83.3	経済学研究科	45	28	62.2
自然史科学専攻	78	78	100.0	現代経済経営専攻	45	28	62.2
生命理学専攻	40	45	112.5	経済システム専攻※16(旧)	—	[13]	—
農学院	300	343	114.3	現代経済経営専攻※16(旧)	—	[12]	—
共生基盤学専攻	96	85	88.5	経営情報専攻※16(旧)	—	[1]	—
生物資源科学専攻	84	94	111.9	理学研究科	104	123	118.3
応用生物科学専攻	36	65	180.6	数学専攻※17	22	19	86.4
環境資源学専攻	84	99	117.9	物理学専攻※17	19	20	105.3
生命科学院	270	277	102.6	化学専攻※17	23	27	117.4
生命科学専攻	270	277	102.6	生物科学専攻※17	22	32	145.5
				地球惑星科学専攻※17	18	25	138.9



学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	430	441	102.6
医学専攻	100	101	101.0
生体機能学専攻※18	60	15	25.0
病態制御学専攻※18	90	138	153.3
高次診断治療学専攻※18	72	96	133.3
癌医学専攻※18	36	46	127.8
脳科学専攻※18	42	18	42.9
社会医学専攻※18	30	27	90.0
内科系専攻(旧)	—	[2]	—
外科系専攻(旧)	—	[6]	—
歯学研究科	168	131	78.0
口腔医学専攻	168	131	78.0
薬学研究科	20	28	140.0
生体分子薬学専攻※17	7	11	157.1
創薬化学専攻※17	7	12	171.4
医療薬学専攻※17	6	5	83.3
工学研究科	255	214	83.9
応用物理学専攻	24	15	62.5
有機プロセス工学専攻	18	12	66.7
生物機能高分子専攻	15	16	106.7
物質化学専攻	15	12	80.0
材料科学専攻	21	17	81.0
機械宇宙工学専攻	15	8	53.3
人間機械システムデザイン専攻	15	18	120.0
エネルギー環境システム専攻	15	14	93.3
量子理工学専攻	15	9	60.0
環境フィールド工学専攻	15	7	46.7
北方圏環境政策工学専攻	15	17	113.3
建築都市空間デザイン専攻	15	16	106.7
空間性能システム専攻	15	11	73.3
環境創生工学専攻	21	23	109.5
環境循環システム専攻	21	19	90.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報工学専攻(旧)	—	[5]	—
電子情報工学専攻(旧)	—	[3]	—
物質工学専攻※16(旧)	—	[3]	—
分子化学専攻※16(旧)	—	[1]	—
量子物理工学専攻※16(旧)	—	[2]	—
量子エネルギー工学専攻※16(旧)	—	[1]	—
機械科学専攻※16(旧)	—	[3]	—
社会基盤工学専攻※16(旧)	—	[5]	—
都市環境工学専攻※16(旧)	—	[15]	—
環境資源工学専攻※16(旧)	—	[7]	—
農学研究科	62	98	158.1
生物資源生産学専攻※17	25	49	196.0
環境資源学専攻※17	18	27	150.0
応用生命科学専攻※17	19	22	115.8
獣医学研究科	96	74	77.1
獣医学専攻	96	74	77.1
水産科学研究科			
環境生物資源科学専攻※16(旧)	—	[20]	—
生命資源科学専攻※16(旧)	—	[8]	—
地球環境科学研究科			
地圏環境科学専攻※16(旧)	—	[2]	—
生態環境科学専攻※16(旧)	—	[14]	—
物質環境科学専攻※16(旧)	—	[3]	—
大気海洋環境科学専攻※16(旧)	—	[9]	—
国際広報メディア研究科	28	33	117.9
国際広報メディア専攻※18	28	33	117.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報科学研究科	126	134	106.3
複合情報学専攻	12	21	175.0
コンピュータサイエンス専攻	24	12	50.0
情報エレクトロニクス専攻	24	20	83.3
生命人間情報科学専攻	18	24	133.3
メディアネットワーク専攻	24	33	137.5
システム情報科学専攻	24	24	100.0
水産科学院	105	83	79.0
海洋生物資源科学専攻	51	43	84.3
海洋応用生命科学専攻	54	40	74.1
環境科学院	192	126	65.6
環境起学専攻	45	18	40.0
地球圏科学専攻	45	28	62.2
生物圏科学専攻	69	59	85.5
環境物質科学専攻	33	21	63.6
理学院	170	110	64.7
数学専攻	34	14	41.2
化学専攻	44	31	70.5
量子理学専攻	20	10	50.0
宇宙理学専攻	16	14	87.5
自然史科学専攻	40	31	77.5
生命理学専攻	16	10	62.5
農学院	100	89	89.0
共生基盤学専攻	32	31	96.9
生物資源科学専攻	28	20	71.4
応用生物科学専攻	12	15	125.0
環境資源学専攻	28	23	82.1
生命科学院	84	65	77.4
生命科学専攻	84	65	77.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学院	21	16	76.2
教育学専攻	21	16	76.2
国際広報メディア・観光学院	17	12	70.6
国際広報メディア専攻	14	8	57.1
観光創造専攻	3	4	133.3
博士課程 計	2,287	2,240	97.9
〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計〕	—	〔140〕	—
法学研究科	300	261	87.0
法律実務専攻	300	261	87.0
経済学研究科	40	47	117.5
会計情報専攻	40	47	117.5
公共政策学教育部	60	70	116.7
公共政策学専攻	60	70	116.7
専門職学位課程 計	400	378	94.5

(注1) ※16を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成16年度をもって募集を停止した専攻及び学科を、※17を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成17年度をもって募集を停止した専攻及び学科を、※18を付した研究科の専攻は、平成18年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2) \*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次を示す。

(注3) \*\*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
水産学部 ・水産教員養成課程※17 (うち水産教員養成に係る分野)	水産教員養成課程の学生定員については、各学科に均等になるよう学生を配属しているため、収容数が0人となった。 なお、水産学部は平成18年度の組織再編に伴い、左記課程の学生募集を中止しており、年次進行で解消する予定である。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
工学研究科 ・環境フィールド工学専攻	退職した教員の分野における進学希望者が減少したことにより、収容数が下回った。
情報科学研究科 ・生命人間情報科学専攻	定員を上回る志願者数を確保しているが、志願者の約30%を占める学外志願者の合格率が低いため、収容数を下回った。
環境科学院 ・環境起学専攻 ・地球圏科学専攻	学生確保のための広報が不足していることにより、収容数が下回っている。
理学院 ・宇宙理学専攻	本専攻を設置した平成18年に、学生を確保するための広報が不足していたこと、想定していた人数以上に合格辞退者がいたこと、また、同年度に退学があったため、収容数が少なかった。今年度もその影響により、収容数が下回った。
農学院 ・共生基盤学専攻	異動した教員の分野における平成19年度の進学希望者が減少したことにより、収容数が下回った。

【博士課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 ・現代経済経営専攻	博士課程修了後の就職状況の悪化に加え、課程博士号授与に向けた指導の強化による留年者の減少により、収容数が下回っている。

研究科の専攻等	主な理由
理学研究科 ・数学専攻※17	左記の分野における研究・開発職の需要不足及び学生の募集・指導を担う教員の定年等による交代が多く、学生確保に時間不足があったため、収容数が下回った。なお、理学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
医学研究科 ・生体機能学専攻※18 ・脳科学専攻※18	左記の専攻が基礎医学分野から構成される専攻であること、平成16年度から必修化された新臨床研修制度により、志願者が減少し収容数が下回った。なお、医学研究科は、平成19年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
歯学研究科 ・口腔医学専攻	平成18年度から義務付けられた1年間の卒後臨床研修により、18年度に入学した新卒者が0名であったため、収容数が少なかった。 今年度もその影響により、収容数が下回った。 このような状況は制度の導入に伴う一過性の減少と受け止められるが、1年間の卒後臨床研修が前期、後期とあるため、充足率は平成22年度まで影響する。
薬学研究科 ・医療薬学専攻※17	学生1名が途中退学したため、収容数が下回った。なお、薬学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
工学研究科 ・応用物理学専攻 ・有機プロセス工学専攻 ・物質化学専攻 ・材料科学専攻 ・機械宇宙工学専攻 ・量子理工学専攻 ・環境フィールド工学専攻 ・空間性能システム専攻	多くの修士課程修了者が企業等に就職し、博士課程進学希望者が少なかったことから収容数が下回った。特に環境フィールド工学専攻については、学生の募集・指導を担う教員の退職により、学生確保に時間不足があったため、収容数が下回った。
獣医学研究科 ・獣医学専攻	社会情勢の影響で学部卒の就職希望者が増加したことに伴い、平成16年度入学者が著しく少なかった(入学定員24名に対し入学者11名)ことが今年度にも影響し、収容数が下回った。
情報科学研究科 ・コンピュータサイエンス専攻 ・情報エレクトロニクス専攻	ソフトウェア開発能力やナノテクノロジー・材料分野の研究開発能力を持った学生に対する就職求人活動が活発になり、結果として修士修了者の就職希望者が例年よりも増加し、収容数を下回った。
水産科学院 ・海洋生物資源科学専攻 ・海洋応用生命科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び博士課程修了者の就職状況が改善しないことから、収容数が下回った。

研究科の専攻等	主な理由
環境科学院 ・環境起学専攻 ・地球圏科学専攻 ・生物圏科学専攻 ・環境物質科学専攻	環境起学専攻は、修士課程の半分を占める統合コースが高度職業人養成を主たる目的としているため、修士課程修了時に就職する学生が多いこと、その他の専攻については、博士課程修了者の就職状況が改善しないことなどから収容数が下回った。
理学院 ・数学専攻 ・化学専攻 ・量子理学専攻 ・宇宙理学専攻 ・自然史科学専攻 ・生命理学専攻	これらの分野における研究・開発職の需要不足、学生の募集・指導を担う教員の定年等による交代が多く、学生の確保に時間不足があったため、収容数が下回った。
農学院 ・生物資源科学専攻 ・環境資源学専攻	退職した教員の分野における平成19年度の進学希望者が減少したこと及び関連業界、研究機関からの修士課程修了者に対する求人増により、収容数が下回った。
生命科学院 ・生命科学専攻	この分野における研究・開発職の需要不足及び学生確保のための広報不足があったため、収容数が下回った。
教育学院 ・教育学専攻	社会人の合格者数が想定していた人数より少なかったため、収容数を下回った。
国際広報メディア・観光学院 ・国際広報メディア専攻	博士後期課程修了後の就職不安、修士修了者の就職状況の好転による進学希望者の減少により収容数が下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 ・法律実務専攻	入学定員は100名であり、収容定員は3年課程として300名となっているが、入学者のうち半数が法学既修者を対象とした2年課程である。従って、2年修了時に半数の50名が修了することとなるため、収容数を下回っている。(実質的な収容定員は250名である)。

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	1名
	工学研究科	9名
	情報科学研究科	2名
	環境科学院	1名
	理学院	5名
	農学院	6名
	生命科学院	1名
博士課程	法学研究科	0名
	工学研究科	22名
	獣医学研究科	6名
	情報科学研究科	13名
	水産科学院	4名
	環境科学院	1名
	理学院	6名
	農学院	12名
	生命科学院	2名
	国際広報メディア・観光学院	3名

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	871	19	1	0	0	37	83	71	762	100.3%
教育学部	220	252	1	0	0	0	10	17	11	231	105.0%
法学部	880	1,049	19	1	0	0	32	107	95	921	104.7%
経済学部	760	850	8	5	0	0	31	79	70	744	97.9%
理学部	1,200	1,298	14	1	0	0	25	58	47	1,225	102.1%
医学部	770	796	3	1	0	0	7	14	12	776	100.8%
歯学部	360	358	1	0	0	0	1	12	10	347	96.4%
薬学部	320	343	0	0	0	0	4	19	19	320	100.0%
工学部	2,700	2,928	44	19	9	0	34	149	133	2,733	101.2%
農学部	860	925	1	1	0	0	30	47	40	854	99.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	254	4	1	0	0	5	5	5	243	101.3%
水産学部	860	896	2	1	0	0	31	44	42	822	95.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	502	53	18	0	0	96	134	108	280	67.8%
法学研究科	261	289	36	6	0	0	45	53	41	197	75.5%
経済学研究科	202	169	35	12	0	0	22	33	23	112	55.4%
医学研究科	480	554	48	17	0	0	48	53	36	453	94.4%
歯学研究科	168	160	13	5	0	0	8	4	4	143	85.1%
工学研究科	1,010	1,246	93	53	0	1	31	74	62	1,099	108.8%
獣医学研究科	86	67	17	9	0	0	2	7	6	50	58.1%
情報科学研究科	219	216	3	2	0	0	2	0	0	212	96.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
水産科学院	-								-	-	
環境科学院	-								-	-	
公共政策学教育部	-								-	-	
理学院	-								-	-	
農学院	-								-	-	
生命科学院	-								-	-	
教育学院	-								-	-	
国際広報メディア・観光学院	-								-	-	

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	892	24	1	0	0	50	92	83	758	99.7%
教育学部	220	255	1	0	0	0	15	20	15	225	102.3%
法学部	870	1,035	19	1	0	0	40	101	90	904	103.9%
経済学部	760	844	6	4	0	0	24	72	66	750	98.7%
理学部	1,200	1,317	14	1	0	0	21	60	52	1,243	103.6%
医学部	950	991	3	1	0	0	17	18	17	956	100.6%
歯学部	360	366	1	0	0	0	1	12	10	355	98.6%
薬学部	320	337	0	0	0	0	2	8	7	328	102.5%
工学部	2,700	3,012	46	19	8	0	34	174	158	2,793	103.4%
農学部	860	940	3	1	1	0	30	47	38	870	101.2%



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	255	3	1	0	0	3	6	6	245	102.1%
水産学部	860	909	2	1	0	0	22	49	48	838	97.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	550	51	15	0	0	98	143	104	333	80.6%
法学研究科	309	361	40	6	0	0	42	58	42	271	87.7%
経済学研究科	179	177	40	12	0	0	22	35	29	114	63.7%
医学研究科	480	546	40	15	0	0	54	126	92	385	80.2%
歯学研究科	168	154	12	6	0	0	8	4	4	136	81.0%
工学研究科	933	1,049	87	50	0	3	28	66	61	907	97.2%
獣医学研究科	91	67	12	5	0	0	1	4	3	58	63.7%
情報科学研究科	438	434	18	4	0	0	4	0	0	426	97.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
水産科学院	125	143	25	16	0	0	1	0	0	126	100.8%
環境科学院	225	205	14	6	0	0	0	0	0	199	88.4%
公共政策学教育部	30	42	1	1	0	0	0	0	0	41	136.7%
理学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生命科学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際広報メディア・観光学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

1 定員超過率が130%以上の主な理由

学部・研究科等	主な理由
公共政策学教育部	公共政策学教育部は、平成17年度に新設した。最初の入試であることから、以下のような理由により定員が超過した。 ①合格者に対する入学者の比率を十分推定しえなかった。2年目からこの問題は解消している。 ②最初の入試であることから社会人の受験が多く、優秀な成績をおさめていることから多数合格した。社会人の受験は2年目以後減少する傾向があり、その後の受験者は10名台となっている。 ③社会人が多く、当初から長期履修者が多い。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	916	23	1	0	0	49	100	85	781	102.8%
教育学部	220	261	1	0	0	0	11	26	21	229	104.1%
法学部	860	1,024	17	1	0	0	34	97	92	897	104.3%
経済学部	760	844	6	4	0	0	25	56	49	766	100.8%
理学部	1,200	1,352	11	1	0	0	25	82	71	1,255	104.6%
医学部	1,150	1,208	3	1	0	0	26	20	19	1,162	101.0%
歯学部	360	360	2	0	0	0	6	12	10	344	95.6%
薬学部	320	341	1	0	0	0	2	10	7	332	103.8%
工学部	2,700	3,073	52	21	9	0	50	180	169	2,824	104.6%
農学部	860	928	2	0	1	0	17	49	45	865	100.6%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	260	2	1	0	0	5	4	3	251	104.6%
水産学部	860	926	1	0	0	0	30	55	49	847	98.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	557	56	14	0	0	107	167	122	314	76.0%
法学研究科	385	403	39	3	0	0	40	50	34	326	84.7%
経済学研究科	156	165	29	7	0	0	21	38	32	105	67.3%
医学研究科	480	513	28	12	0	0	60	105	71	370	77.1%
歯学研究科	168	136	11	6	0	0	8	12	10	112	66.7%
工学研究科	962	1,035	80	46	0	6	31	57	50	902	93.8%
獣医学研究科	96	66	10	5	0	0	1	4	4	56	58.3%
情報科学研究科	480	501	31	6	0	0	2	9	9	484	100.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
水産科学院	250	258	18	12	0	0	1	0	0	245	98.0%
環境科学院	450	396	28	10	0	0	3	0	0	383	85.1%
公共政策学教育部	60	70	1	1	0	0	1	0	0	68	113.3%
理学院	288	269	6	1	0	0	0	0	0	268	93.1%
農学院	200	219	20	11	0	0	0	0	0	208	104.0%
生命科学院	177	174	3	2	0	0	2	0	0	170	96.0%
教育学院	-									-	-
国際広報メディア・観光学院	-									-	-

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	900	16	2	0	0	29	86	64	805	105.9%
教育学部	220	273	2	0	0	0	12	23	17	244	110.9%
法学部	850	1,014	15	1	0	0	27	93	84	902	106.1%
経済学部	760	839	5	2	0	0	21	43	35	781	102.8%
理学部	1,200	1,360	6	0	0	0	25	87	74	1,261	105.1%
医学部	1,355	1,412	3	1	0	0	23	17	14	1,374	101.4%
歯学部	360	366	2	0	0	0	6	10	9	351	97.5%
薬学部	320	338	2	0	0	0	2	7	6	330	103.1%
工学部	2,700	3,129	52	20	12	0	45	190	164	2,888	107.0%
農学部	860	930	3	0	1	0	32	41	35	862	100.2%

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	268	1	0	0	0	3	14	12	253	105.4%
水産学部	860	936	1	0	0	0	21	46	40	875	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	533	64	13	0	0	129	183	136	255	61.7%
法学研究科	385	380	38	2	0	0	36	45	33	309	80.3%
経済学研究科	145	165	31	8	0	0	17	35	21	119	82.1%
医学研究科	480	507	24	12	0	0	46	96	59	390	81.3%
歯学研究科	168	131	8	5	0	0	8	11	8	110	65.5%
工学研究科	935	1,058	81	48	0	7	28	45	36	939	100.4%
獣医学研究科	96	74	16	7	0	0	4	2	2	61	63.5%
情報科学研究科	480	523	44	15	0	0	6	28	28	474	98.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
水産科学院	285	277	28	16	0	0	7	7	7	247	86.7%
環境科学院	514	406	37	14	0	0	7	6	6	379	73.7%
公共政策学教育部	60	70	0	0	0	0	2	8	8	60	100.0%
理学院	576	517	14	3	0	0	10	0	0	504	87.5%
農学院	400	432	49	34	0	1	7	0	0	390	97.5%
生命科学院	354	342	10	3	0	0	10	0	0	329	92.9%
教育学院	66	59	8	0	0	0	1	0	0	58	87.9%
国際広報メディア・観光学院	59	57	16	2	0	0	0	0	0	55	93.2%